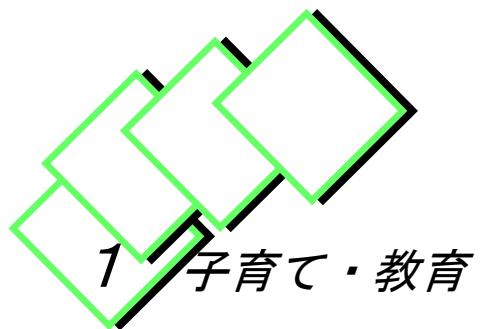




- 1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
- 2 未来への道を切り拓く力が育っている
- 3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業	事務事業番号	010101010684
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども政策課	担当課長名	三崎 英誉

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市					
総合計画	施策分野	01	子育て・教育				
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している				
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます				
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備				
課題別計画							
事業期間		平成24年度 ～		会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）／（略称）認定こども園法一部改正法（平成24年法律第66号）／（略称）整備法（平成24年法律第67号）／こども基本法（令和4年法律第77号）					
実施区分		直営		財源	市、国・県等の補助		施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民（主に妊産婦、子育て中の親子、子育て支援に関わる地域住民及び事業所）	【全体概要】 □子ども・若者未来応援会議の開催 □子ども・子育て支援事業計画の策定 □子ども・子育て支援事業計画の推進・評価等の進行管理 □子どもの権利条約の周知
【意図】 妊産婦、子育て中の親子、子育て支援に関わる地域住民及び事業所が、地域でこどもが育ちあう仕組みに関わり全てのこどもの健全育成を目指す。	
【大きな目的】 ・「こどもの最善の利益」が実現される社会を目指す。 ・こどもを産み、育てやすい社会の実現を目指す。 ・親子がともに成長し合えるように、社会全体で子ども・子育てを支援する取組を進める。 ・「こどもまんなか社会」の実現を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	60,474	53,545	2,761	住民1人当たり（円）	582.19
事業費	千円	60,474	53,545	2,761	1世帯当たり（円）	1,249.62
特 定 財 源	千円	0	0	0	人口	91,972
国 費	千円	0	5	11	世帯数	42,849
財 市 債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	40,344	36,798	714	特記事項・備考	
一般財源	千円	20,130	16,742	2,036		
うち人件費合計	千円	14,991	15,285			
活動配分	人	1,900	1,900			
正職員	人	1,400	1,400			
会計年度任用職員	人	0,500	0,500			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料及び子ども・子育て支援基金積立金が減少したため。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
■第3期計画に基づく子育て支援事業の推進 ■令和6年度分の実績報告、評価の実施 ■第3期計画の進行管理（目標値と実績値との乖離の確認）
令和 7年度の実施内容
【主な事業内容】 ■第3期計画の進行管理 ・子ども・若者未来応援会議の開催（2回）184千円 ・子ども・子育て支援基金の運用 ・子ども・子育て支援基金積立金 36,798千円 芦屋市子ども・若者輝く未来プラン「あしや」（令和7年度～令和11年度）の開始に伴い、青少年問題協議会と子ども・子育て会議を統合し、こども・若者未来応援会議を設置した。 子どもの権利条約パンフレット配布 24千円
令和 7年度の改善内容
■第2期計画の中間年見直しに沿って、実績報告及び評価を実施した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
子ども・子育て支援法に基づき、市が主体となって実施しなければならない。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
計画中の施策分野1、施策目標1・2において、整合性はある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
創生総合戦略の中の「若い世代の子育ての希望をかなえる」という部分において推進に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
令和6年度評価を実施し、計画通りに業務を遂行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
類似の事業はなく、統合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
広報や会議運営について、紙媒体から電子媒体を中心とした運営方法にシフトすることで効果をあげられる可能性はある。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
現段階で必要最低限の費用で実施しており、経費節減の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
事業内容自体が特定の市民に利益をもたらすものではないため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
こどもに係る施策を関係機関と連携しながら、推進していく必要がある。	■第3期計画に基づく子育て支援事業の推進 ■令和7年度分の実績報告、評価の実施 ■第3期計画の進行管理（目標値と実績値との乖離の確認）

【総合評価】

第3期計画の進行管理を実施し、子育て支援施策の充実を図っていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	特定教育・保育施設等施設整備事業	事務事業番号	010101011040
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	富永 新也

【事務事業基本情報】

声援の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市					
総合計画	施策分野	01 子育て・教育					
	施策目標	01 1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している					
	基本施策	01 1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます					
	主な施策	01 1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備					
課題別計画							
事業期間		平成27年度 ～		会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		子ども・子育て支援法／児童福祉法／認定こども園法					
実施区分		直営、補助		財源	市、国・県等の補助		施設種別

【事業概要】

事業概要	
【対象】 就学前児童	【全体概要】 教育・保育施設及び地域型保育事業に関する整備
【意図】 待機児童を解消する。 保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供する。	
【大きな目的】 ・質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供する。 ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。 ・子どもを産み、育てやすい社会の実現を目指す。 ・教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適切な提供体制の確保を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	39,949	374,352	303,637	住民1人当たり（円）	4,070.28
事業費	千円	39,949	374,352	303,637	1世帯当たり（円）	8,736.54
	国費	0	232,014	202,425	人口	91,972
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,849
	財市債	0	0	75,900	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源その他	0	0	0		
	一般財源	39,949	142,338	25,312	特記事項・備考	
	うち人件費合計	25,814	26,331			
活動配分	人	3,350	3,350			
	正職員	2,350	2,350			
	会計年度任用職員	1,000	1,000			
うち経費	千円	0	0			
	減価償却費	0	0			
	他部門経費	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

打出保育所が令和 8 年 4 月から認定こども園として開園するにあたり、令和 7 年度中に実施した園舎建替え工事に係る補助金を交付したことで、事業費が増加した。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・打出保育所の建替え
令和 7年度の実施内容
・打出保育所の建替え：348,021千円 施設の老朽化が深刻だったため、より良い環境で質の高い保育を提供するために建替え工事を実施した。
令和 7年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
子ども・子育て関連3法に基づき、市が実施しなければならない。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っているという計画の目標と整合している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
待機児童解消のため、適正な保育定員の確保に努めている事から貢献度は大きい。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
「子ども・子育て支援事業計画」の目標達成を目指す。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
利用可能な補助金を活用しており、手段変更はできない。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
利用可能な補助金を活用しており、コスト削減の余地はない。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
事業の内容から受益者負担を求めるべき事業ではない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
人口減少・少子化を見据えた事業計画の策定及び状況に応じた教育・保育の提供体制の確保	特定教育・保育施設における利用定員の設定、認定こども園等への移行を適切に進めていく。

【総合評価】

認可保育所の建替え及び認定こども園への移行、各施設における定員の見直し等に取り組んだ。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	病児保育事業	事務事業番号	010101010666
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	篠原 あや

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備
課題別計画			
事業期間	平成22年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、芦屋市病児・病後児保育事業実施要綱、芦屋市病児保育事業（体調不良児対応型）実施要綱		
実施区分	委託	財源	市、国・県等の補助、使用料
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市内在住の生後6か月から小学校6年生までの児童（病児・病後児対応型）及び就学前施設に入所している児童（体調不良児対応型）。	【全体概要】 病児・病後児対応型 (1) ・実施場所・・・市立芦屋病院施設内 ・利用定員・・・1日あたり最大4人 (2) ・実施場所・・・市立精道こども園施設内 ・利用定員・・・1日あたり最大3人 ・利用時間・・・7:30～18:00 ・利用料金・・・1人1日当たり2,000円 ・利用方法・・・事前に利用登録が必要
【意図】 病気等で保育所などでの集団生活が困難な児童を一時的に保育すること及び保育中に体調不良となった児童への緊急対応により、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。	体調不良児対応型 ・実施場所・・・保育所、認定こども園、小規模保育事業所の確保（体調不良児対応型）
【大きな目的】 病気等の児童の一時預かり事業（病児・病後児対応型） 保育中に体調不良となった児童のための安心かつ安全な体制の確保（体調不良児対応型）	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	119,578	119,049	82,758	住民1人当たり（円）	1,294.40
事業費	千円	119,578	119,049	82,758	1世帯当たり（円）	2,778.34
特 定 財 源	千円	21,044	24,626	34,247	人口	91,972
市 債	千円	21,044	20,571	34,247	世帯数	42,849
市 債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
その他	千円	1,054	1,076	1,536		
一般財源	千円	76,436	72,776	12,728	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	47,373	50,310			
活動配分	人	9,750	9,900			
正職員	人	2,450	2,600			
会計年度任用職員	人	7,300	7,300			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
病児・病後児保育事業を安定的に実施する。
令和 7年度の実施内容
病児保育事業（病児・病後児対応型） ●市立芦屋病院内（定員:4人） 1. 利用延べ人数 354人 2. 費用 17,641千円 ●市立精道こども園内（定員:3人） 1. 利用延べ人数 200人 2. 費用 19,233千円 病児保育事業（体調不良児対応型） 1. 利用園数 17園（うち公立4園） 2. 費用 50,858千円 ※費用については私立園に対する委託料を記載
令和 7年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
病児・病後児保育事業を安定的に実施する。	病児・病後児保育事業を安定的に実施する。

【総合評価】		
市立芦屋病院及び精道こども園の2か所で実施しており、引き続き、安定した事業運営が実施できた。 また、公立園4園及び私立園13園において、体調不良児対応型事業を実施することで保育環境の充実が図れた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	市立幼稚園子育て支援事業	事務事業番号	010101010659
担当所属	教育部教育統括室管理課	担当課長名	竹内 浩文

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	01	1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備
課題別計画	教育振興基本計画		
事業期間	平成23年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法第三章 第22条、第23条第1項、第24条		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 （預かり保育事業） 市内公立幼稚園に就園している園児とその保護者 （実費徴収に係る補足給付） 市立公立幼稚園に就園している園児の保護者	【全体概要】 （預かり保育事業） 市内市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。保育の必要性の認定を受けた場合、利用実態に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化。
【意図】 （預かり保育事業） 市立幼稚園に在園する園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援する。 （実費徴収に係る補足給付） 市立公立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的な負担軽減をする。	（実費徴収に係る補足給付） 市内公立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費等の一部を助成する。
【大きな目的】 （預かり保育事業） 保護者の子育て支援、市内幼稚園の活性化 （実費徴収に係る補足給付） 幼児教育の機会均等の保障及び就園奨励	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	34,575	34,699	1,130	住民1人当たり（円） 377.28
事業費	千円	34,575	34,699	1,130	1世帯当たり（円） 809.80
特 国費	千円	2,802	2,872	3,513	人口 91,972
定 県費	千円	3,587	2,592	2,978	世帯数 42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源 その他	千円	2,500	2,205	2,346	
一般財源	千円	25,686	27,030	-7,707	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	33,818	34,178		
活動配分	人	6,650	6,600		
正職員	人	0,450	0,400		
会計年度任用職員	人	6,200	6,200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
預かり保育及び生活保護世帯等への実費徴収にかかる助成を行う。
令和 7年度の実施内容
・預かり保育事業 実施園 市立幼稚園（5園） 実施時間 通常保育時 保育終了後～16時30分 長期休業日 8時50分～16時30分 経 費 指導員5人・補助員1人 報酬 22,504千円 利用人数 のべ8,064人 1日平均36.4人（1日1園あたり7.3人） ・実費徴収に係る補足給付 助成対象 教材費・行事費等 経 費 513千円 ・保育時間終了後及び3期休業日に預かり保育を実施した。また低所得者に対して補足給付を実施
令和 7年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
保護者の子育て支援となっている
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
保護者の子育て支援として適切である
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
保護者の子育て支援として適切である
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
希望者は漏れなく利用できている
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
自園の園児を対象としているため
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
預かり保育を実施する職員体制を見直すことができれば可能
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
預かり保育を実施する職員体制を見直すことができれば可能
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
こども園等の負担と大きな差がないため

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
（預かり保育事業） 就労等の理由により保護者の保育ニーズが高まっている中で、預かり保育時間が保護者のニーズと乖離していることが、市立幼稚園の充足率低下の要因の1つとなっている。	（預かり保育事業） 保護者の子育て支援対策として、保育の質を確保しつつ保護者のニーズに合わせた事業となるよう検討する必要がある。

【総合評価】

預かり保育事業について、利用者は増加しており、利用率も上昇しているため、市立幼稚園の子育て支援として一定評価できる。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	あしやキッズスクエア事業	事務事業番号	010101021031
担当所属	教育部教育統括室青少年育成課	担当課長名	富田 泰起

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	02	2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり
課題別計画	芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画		
事業期間	平成26年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	学校園		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 実施小学校区の小学校1年生～6年生	あしやキッズスクエア 設置場所：市内小学校
【意図】 すべての小学生を対象として、放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、遊び等を通じた異年齢児の交流、多様な体験活動の提供を地域住民等の参画を得て実施する。	平成27年度～（精道、山手、潮見） 平成28年度～（宮川、朝日ヶ丘、浜風） 平成29年度～（岩園、打出浜） 開設日：月曜日～金曜日（祝日、8/10～8/16、12/26～1/5、運動会等大きな行事や一斉下校の日等を除く。） 開設時間：学期中は放課後～午後5時 学校休業日は午前8時30分～午後5時 ＊11、12月は午後4時30分で終了
【大きな目的】 児童の放課後の居場所づくりと地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	53,451	57,153	38,652	住民1人当たり（円） 621.42
事業費	千円	53,451	57,153	38,652	1世帯当たり（円） 1,333.82
特 国費	千円	0	0	0	人口 91,972
特定 県費	千円	6,919	8,547	8,029	世帯数 42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源 その他	千円	1,272	1,132	1,440	
一般財源	千円	45,260	47,474	29,183	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	21,523	22,057		
活動配分	人	3,450	2,350		
正職員	人	1,450	1,250		
会計年度任用職員	人	2,000	1,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

委託料及び謝金の増加

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□キッズスクエアの充実 ・地域等との連携、協働による新規プログラムの実施 ・オンライン等を利用した、各小学校相互のキッズスクエアの連携
令和 7年度の実施内容
登録者数 登録率 開催日数 参加者数／日 プログラム
精道小学校 220人 34.9% 228日 24.2人 60回
宮川小学校 206人 34.4% 224日 16.2人 62回
山手小学校 274人 49.3% 228日 26.6人 52回
岩園小学校 232人 32.1% 225日 16.4人 58回
朝日ヶ丘小学校 116人 40.0% 230日 13.2人 51回
潮見小学校 212人 39.9% 232日 25.7人 58回
打出浜小学校 159人 38.5% 225日 17.3人 60回
浜風小学校 85人 28.5% 232日 12.4人 62回
合計 1,504人 37.2% 1,824日 19.0人 463回
令和 7年度の改善内容
体験プログラムの実施回数は前年と同程度であったが、新たな体験プログラムを複数実施できた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
放課後における体験活動の充実（より多様な体験プログラムの実施） 持続可能な事業として、次世代の担い手の発掘・育成等	地域等との連携・協働による新規プログラムの実施 児童の主体性を重んじ、ニーズに応じた体験活動の実施

【総合評価】		
全8小学校において多様な協働により事業を運営できている。	妥当性	義務的事业
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）	事務事業番号	010101020194
担当所属	教育部教育統括室青少年育成課	担当課長名	富田 泰起

【事務事業基本情報】

声屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市						
総合計画	施策分野	01 子育て・教育						
	施策目標	01 1 誰もが安心して生育てられる環境が充実している						
	基本施策	01 1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます						
	主な施策	02 2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり						
課題別計画								
事業期間		昭和42年度 ～		会計種別	一般会計	事業種別	自治事務	
根拠法令等		児童福祉法、社会福祉法、声屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、声屋市放課後児童クラブ条例及び同施行規則、声屋市放課後児童クラブ要綱						
実施区分		直営、委託		財源	国・県等の補助、使用料など		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 保護者の就労等により昼間家庭での養育ができない市内在住の小学生	【全体概要】 声屋市放課後児童クラブ 設置場所：市内小学校（計20学級） 開設日：月曜日～土曜日（日曜日、祝日、12/29～1/3除く） 開設時間：平日（月～金） 学期中は放課後～午後5時 学校休業日は午前8時～午後5時 ※延長保育は午後5時～午後7時 ※冬期の11月から12月は午後4時30分まで 土曜日 午前8時～午後5時 ※冬期の11月から12月は午後4時30分まで
【意図】 保護者の就労等により昼間家庭での養育ができない市内在住の小学生を対象として、放課後や長期休業中に、児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、支援することを通して、児童の健全育成を図ることを目的とする。	
【大きな目的】 放課後等における児童の健全育成	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	356,079	414,436	239,255	住民1人当たり（円）	4,506.11
事業費	千円	356,079	414,436	239,255	1世帯当たり（円）	9,672.01
特定国費	千円	64,553	72,628	71,989	人口	91,972
特定県費	千円	59,027	64,989	71,989	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	71,801	74,891	79,653		
一般財源	千円	160,698	201,928	15,624	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	179,226	229,192			
活動配分	人	37,155	46,700			
正職員	人	2,400	3,100			
会計年度任用職員	人	34,755	43,600			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

人件費の増加

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標

引き続き安定して学級運営ができるようにする。

令和 7年度の実施内容

運営	登録児童数	土曜	延長	
精道小学校	176人	15人	78人	
宮川小学校	委託	158人	32人	63人
山手小学校	委託	95人	13人	30人
岩園小学校	委託	115人	16人	49人
朝日ヶ丘小学校	直営	64人	2人	19人
潮見小学校	直営	66人	14人	24人
打出浜小学校	直営	100人	10人	33人
浜風小学校	委託	75人	11人	31人
合計	849人	113人	327人	

令和 7年度の改善内容

費用対効果の良くない事業及び非効率な事業の解消

業務効率を向上させるためのデジタル化の推進

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
費用対効果の良くない事業及び非効率な事業の解消 業務効率を向上させるためのデジタル化の推進	安全・安心な保育環境の整備 コストを抑えつつ、最大の効果を引き出せる業務改善

【総合評価】

直営学級、委託学級ともに保護者から一定の評価を得ている。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	放課後児童健全育成事業	事務事業番号	010101024020
担当所属	教育部教育統括室青少年育成課	担当課長名	富田 泰起

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	01	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
	主な施策	02	2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり
課題別計画			
事業期間	平成30年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、社会福祉法、芦屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、芦屋市放課後児童健全育成事業所運営費補助金交付要綱		
実施区分	補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者	【全体概要】 芦屋市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱に基づく届出制度の運用 芦屋市放課後児童健全育成事業所運営費補助金交付要綱に基づく交付事務の執行
【意図】 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者に対する当該事業の実施に必要な経費を助成する。	
【大きな目的】 放課後等における児童の健全育成を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	22,927	25,333	30,412	住民1人当たり（円）	275.44
事業費	千円	22,927	25,333	30,412	1世帯当たり（円）	591.22
特 国費	千円	6,948	7,388	10,523	人口	91,972
定 県費	千円	7,178	7,589	10,523	世帯数	42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	8,801	10,356	9,366	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	1,853	3,767			
活動配分	人	0.200	0.300			
正職員	人	0.200	0.300			
会計年度任用職員	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

補助基準額の改正

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	
補助金制度の更なる周知強化	
令和 7年度の実施内容	
対象事業所3か所に対して補助を行った。	
ウィルソン・カナディアン・イングリッシュ・スクール（精道町）	5,960,000円
山善福祉会 しおさいこども園（涼風町）	6,122,000円
株式会社充理塾（兼平町）	9,260,000円
合 計	21,342,000円
令和 7年度の改善内容	
対象事業所3か所において適正な運営を図った。	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か		
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である	
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか		
総合評価	貢献度が中程度	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか		
総合評価	貢献度が中程度	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか		
総合評価	改革終了／計画どおり実行中	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか		
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか		
総合評価	できない	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか		
総合評価	コスト削減の余地はない	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か		
総合評価	負担を求めるべき事業ではない	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
待機児童が発生する可能性のある地域における更なる事業展開	情勢の変化に伴う補助金の更に効果的な交付方法についての検証

【総合評価】		
待機児童対策のため、一定の成果を上げている。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます

【主な施策】 2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010101020308	青少年健全育成及 び青少年団体育成 事業	教育部教育統括室 青少年育成課	青少年及び子ども会等 の青少年団体	芦屋市子ども会連絡協議会等の青少年 団体への支援を行い、その活動を助成 する。 青少年に対するイベント等を実施し、 青少年の社会性を育み、地域交流を図 る。	次世代を担う青少年の健全育成を図る 。	1,680	1,793	青少年育成事業の活性化、子ども会活 動の促進	子ども会連絡協議会への活動費助成 250,000円

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	母子父子家庭児童育成事業と母子・父子自立支援員の設置	事務事業番号	010102010187
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども政策課	担当課長名	三崎 英誉

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
	主な施策	01	1 子育て家庭への経済的支援
課題別計画			
事業期間	昭和45年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、芦屋市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱、芦屋市養育費確保支援事業補助金交付要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助、使用料
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 ひとり親家庭の母子及び父子、寡婦	【全体概要】 □ひとり親家庭の生活相談 □自立支援プログラム策定業務 □母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談・受付 □養育費確保支援事業
【意図】 ひとり親家庭の継続的自立の助成と生活支援	
【大きな目的】 ひとり親家庭の日常生活の安定を目指した支援	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	3,964	3,979	889	住民1人当たり（円）	43.26
事業費	千円	3,964	3,979	889	1世帯当たり（円）	92.86
特 国費	千円	640	590	425	人口	91,972
定 県費	千円	34	34	30	世帯数	42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	45	425		
一般財源	千円	3,290	3,310	9	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	3,804	3,876			
活動配分	人	0.550	0.550			
正職員	人	0.250	0.250			
会計年度任用職員	人	0.300	0.300			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
ひとり親家庭の継続的自立へつながるよう、制度の周知に努めるとともに、就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。
令和 7年度の実施内容
□母子父子自立支援員による相談の件数：421件 （母子家庭404件、父子家庭17件）
□ひとり親家庭支援 養育費に係る公正証書の作成費用または養育費の保証契約締結に要した経費に対し、補助金を支給 支給件数と支給額：4件 91千円
令和 7年度の改善内容
ひとり親家庭の支援制度の説明時に、可能な限り母子父子自立支援員が同席し、ケースに応じて必要な支援を行った。養育費確保支援事業を継続実施し、広報やホームページ等により、制度や相談事業の周知等を行った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
相談業務のため、様々な支援を行っている庁内の関係機関と連携をはかることができる。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
ひとり親家庭の自立支援を行っている。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
ひとり親家庭の自立支援を行っている。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・休日や他市で離婚届を提出した場合や、代理人による提出の場合、本人に様々な助成制度を案内できないため、本人にとって有益な情報提供等を行うことができない場合がある。 ・様々な事情を抱える家庭があり、自立への道筋を見出すことが困難なケースもある。	・各種情報提供ツールや広報等を通じて、制度の周知に努める。 また、相談を通じて必要な支援を見極め、それぞれに有益な就労支援や生活支援等を関係機関と連携して行っていく。 ・養育費の受け取りを確保するための手続きに要した経費に補助金を支給する事業を継続する。

【総合評価】		
今後、ひとり親の経済的な自立に向けて、母子父子自立支援員を配置して相談業務を行うなど、支援を継続していく。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	児童福祉対策事業	事務事業番号	010102020200
担当所属	こども家庭・保健センター	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

戸慶の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
	主な施策	02	2 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のための相談・支援体制の強化
課題別計画			
事業期間	平成 2年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子ども・子育て支援法		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 戸慶市在住のすべての妊産婦、子育て家庭、子ども	【全体概要】 □こども家庭・保健センターの設置 ・母子保健と児童福祉の一体的支援の実施（合同ケース会議の開催、サポートプラン作成等） ・全ての妊産婦、子育て世帯、子ども（18歳未満）への相談・支援 ・児童虐待の相談、通報対応 ・関係機関との連携による児童虐待の早期発見・早期対応 ・西宮こども家庭センターへの送致、一時保護依頼 □臨床心理士の設置 ・専門的な視点でのフォローを行う □要保護児童対策地域協議会の運営（教育委員会及び関係機関との連携）
【意図】 「こども家庭・保健センター」を設置することにより、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引継ぎ活かしながらも、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施する。	
【大きな目的】 母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	48,679	60,695	11,466	住民1人当たり（円） 659.93
事業費	千円	48,679	60,695	11,466	1世帯当たり（円） 1,416.49
	国費	19,726	22,312	25,608	人口 91,972
	特定 県費	4,435	6,073	7,976	世帯数 42,849
	財 市債	千円	0	0	
	源 その他	千円	314	524	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
	一般財源	千円	24,204	31,786	-22,489
	うち人件費合計	千円	39,230	56,623	特記事項・備考
活動配分	人	6,280	8,780		
	正職員	人	1,900	2,780	
	会計年度任用職員	人	4,380	6,000	
	うち経費	千円	0	0	
減価償却費	千円	0	0		
	他部門経費	千円	0	0	

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

令和 7年度より育児支援家庭訪問事業を集約し令和 7年10月より正規職員 2 名増員による人件費が増加したため。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
こども家庭・保健センターにおいて、母子保健の保健師や児童福祉の支援員など、様々な専門職が異なる視点からアセスメントし支援するメリットを最大に活かせるよう、内外の研修等でそれぞれの職員のスキルアップに努めていく
令和 7年度の実施内容
・サポートプランの作成 ・合同ケース会議の実施 要保護児童対策地域協議会運営 ・代表者会議 令和7年6月2日 講演「要保護児童対策地域協議会について」 ・実務者会議 年2回開催 令和7年10月15日、令和8年3月25日 ケース管理台帳による状況報告・確認・意見交換 ・主要機関実務者会議 山手・精道・潮見園域において各ケーススタディ
令和 7年度の改善内容
合同ケース会議の開催方法の見直し、SVによる専門的助言の機会の増加。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
国からの指針に従った運営をしているため	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
住民福祉に直接的に寄与する事業であるため	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
「基本目標：1子育ての希望がかなう、1-2妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」に貢献している	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
こども家庭・保健センター、要保護児童対策地域協議会にて適切に事業を実施している	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
類似事業はなく統廃合は出来ない	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
児童福祉対策という事業の性質上、費用対効果を求めるものではない	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
経費を節減し、必要最低限のコストで実施している	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めているない
児童福祉対策という事業の性質上、受益者に費用負担を求めるものではない	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
母子保健の保健師や児童福祉の支援員など、様々な専門職が異なる視点からアセスメントし支援するメリットを最大に活かせるよう、内外の研修や合同の会議の企画、意見交換を行うことでそれぞれの職員のスキルアップに努めていく。	母子保健・児童福祉を中心に、教育、医療、保育等の関係機関との情報共有や連携を一層強化し、支援が必要な家庭を早期に把握できる体制づくりを進めます。

【総合評価】

虐待リスクが潜在化しやすい社会状況の中、児童相談所や学校等関係機関との緊密な連携により、迅速な安全確認と家庭支援を展開し対応力の向上に努めてきたが、今後も更に未然防止に向けた予防的アプローチの拡充が必要と考える。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	母子保健事業	事務事業番号	010102030184
担当所属	こども家庭・保健センター	担当課長名	辻 彩

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市	
総合計画	施策分野	01 子育て・教育	
	施策目標	01 1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	
	基本施策	02 2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります	
	主な施策	03 3 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実	
課題別計画		健康づくりプランあしや（第4次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）	
事業期間	昭和54年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等		母子保健法、食育基本法、芦屋市ブックスタート事業実施要綱	
実施区分		直営、委託	財源
		市、国・県等の補助、使用料	施設種別
			その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 母子保健法に基づく対象市民	【全体概要】 □4か月児健康診査 □10か月児健康診査（個別健診） □1歳6か月児健康診査 □3歳児健康診査 □ブックスタート事業 □育児相談（身体計測及び保健師による育児相談、栄養相談、母乳相談） □食育事業（離乳食教室、幼児の食事とおやつの教室 等） □乳幼児育成指導（こどもの相談（精神科医師等による継続的な個別相談）、5歳児発達相談）
【意図】 母子保健法に基づく対象市民に対して、育児に関する知識の普及、乳幼児の身体・精神発達等の異常の早期発見と保健指導及び保護者の育児不安の軽減。	
【大きな目的】 保護者の育児不安の軽減と乳幼児の心安らかな成長・発達の促進を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	76,867	84,389	14,305	住民1人当たり（円）	917.55
事業費	千円	76,867	84,389	14,305	1世帯当たり（円）	1,969.45
特 国費	千円	734	646	1,373	人 口	91,972
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	115	100	111		
一般財源	千円	76,018	83,643	12,821	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	64,192	72,748			
活動配分	人	9,470	9,460			
正職員	人	4,470	6,020			
会計年度任用職員	人	5,000	3,440			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						
人件費の増加によるもの						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
母子保健と児童福祉の一体的支援のため、妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築と支援の強化を行う。 地域で安心して育児ができるよう、効果的な事業展開の方法を検討し、事業運営の見直しを行う。
令和 7年度の実施内容
□4か月児健康診査 □10か月児健康診査（個別健診） □1歳6か月児健康診査 □3歳児健康診査 □ブックスタート事業 □個別相談（身体計測及び育児相談、栄養相談、母乳相談） □食育事業（離乳食教室、幼児の食事とおやつの教室 等） □乳幼児育成指導（こどもの相談（精神科医師等による継続的な個別相談）、5歳児発達相談）
令和 7年度の改善内容
母子保健と児童福祉の支援のあり方について協議し、支援体制等の仕組みを構築した。 育児に関する情報提供の在り方を検討し、ツールの見直しを実施した。 関係機関と協議を行い、事業運営の見直しを行うことで効果的な事業展開につながった。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
母子保健法に基づき事業を実施。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
基本施策1-2と整合している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
基本目標1に貢献している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
課題別計画である「健康づくりプランあしや」に基づき実施している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
母子保健法に基づき実施しているため代替事業はない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
民間企業等の多様な主体との連携により費用対効果に寄与する可能性がある。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
事業の種別によるが実施方法の工夫によりコスト削減の余地がある。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
乳幼児健診等は負担を求めるべきではない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
母子保健と児童福祉が一体的に支援を展開できるよう、支援体制を強化していく必要がある。 保護者が地域で安心して子育てができるよう、また切れ目のない支援を行うために関係機関と協働し、支援体制を構築していく必要がある。	妊娠期からの切れ目のない相談・支援の強化と母子保健と児童福祉の一体的な支援の実施体制の強化を行っていく。 5歳児健康診査実施に向けて関係機関との協議を行い、実施方法やフォローアップ体制について検討する。

【総合評価】

母子保健と児童福祉の支援のあり方について協議し、支援体制等の仕組みを構築することができた。 また、関係機関と協議を行い、事業運営の見直しを行うことで効果的な事業展開につながることができた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	妊産婦等生活支援事業	事務事業番号	010102034066
担当所属	こども家庭・保健センター	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
	主な施策	03	3 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実
課題別計画			
事業期間	昭和54年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	母子保健法、子ども子育て支援法、児童福祉法		
実施区分	直営、委託、補助、負担金	財源	市、国・県等の補助、使用料
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 母子保健法、児童福祉法、子ども子育て支援法に基づく対象市民	【全体概要】 母子健康手帳の交付、子育てアプリへの情報提供、プレおや教室、妊産婦健康診査費助成事業、不育症治療支援事業、妊婦歯科健康診査、妊産婦相談、乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業、妊産婦・新生児訪問、低体重児の届出、未熟児訪問指導、養育医療の給付、産後ケア事業、妊娠出産子育て支援事業、不妊治療ペア検査助成事業、低所得者の妊婦に対する初回産科受診料助成事業
【意図】 母子保健法、児童福祉法、子ども子育て支援法に基づく対象市民に対して、妊娠・出産・子育てに関する知識の普及、幼児の身体・精神発達等の異常の早期発見と保健指導及び母親の育児不安の軽減。	
【大きな目的】 養育者の育児不安の軽減と乳幼児の心安らかな成長・発達の促進を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	136,992	141,277	127,412	住民1人当たり（円）	1,536.09
事業費	千円	136,992	141,277	127,412	1世帯当たり（円）	3,297.09
特 国費	千円	49,189	53,901	67,673	人 口	91,972
定 県費	千円	11,756	7,976	8,424	世帯数	42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	1,667	0	0		
一般財源	千円	74,380	79,400	51,315	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	22,913	29,391			
活動配分	人	3,600	4,690			
正職員	人	1,600	1,690			
会計年度任用職員	人	2,000	3,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

伴走型相談支援の充実のため助産師を会計年度 2 級で 1 名雇用し人件費の増加及び妊産婦の数が増加し各事業費が増加したため。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき対象市民に対して事業を実施し、養育者の負担の軽減を図る。
令和 7年度の実施内容	母子健康手帳の交付、子育てアプリへの情報提供、プレおや教室、妊産婦健康診査費助成事業、不育症治療支援事業、妊婦歯科健康診査、妊産婦相談、乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業、妊産婦・新生児訪問、低体重児の届出、未熟児訪問指導、養育医療の給付、産後ケア事業、妊娠出産子育て支援事業、不妊治療ペア検査助成事業、低所得者の妊婦に対する初回産科受診料助成事業
令和 7年度の改善内容	不妊治療ペア検査助成事業、低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業の開始

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
利用者も増えており事業は適切である	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
妊娠期からの支援の幅が広がっている	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
子どもが成育する環境へも貢献している	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
利用者が数が増え着実に実行している	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
国が進める事業であるため	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
国が進める事業であるため費用対効果を求めるものではない	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
国が進める事業であるためコスト削減を求めるものではない	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
応能負担を求めている	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
利用者のニーズやライフスタイルの変化を踏まえた事業内容の充実やデジタルを活用した情報発信の強化を図るとともに、関係機関との連携を深め、より利用しやすく満足度の高い支援体制の構築を進めていく必要がある。	今後も妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を継続するとともに、利用者のニーズを踏まえた事業の充実や情報発信の強化に取り組みます。また、関係機関との連携を一層推進し、安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の充実を図ります。

【総合評価】	妥当性	あり
核家族化や地域のつながりの希薄化により妊産婦の孤立が課題となる中、伴走型相談支援、産後ケア事業等を拡充し、切れ目ない支援体制を構築し成果を上げていますが、今後は支援が届きにくい層へのアウトリーチの強化が必要と考える。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	こども家庭支援事業	事務事業番号	010102044067
担当所属	こども家庭・保健センター	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	01	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
	基本施策	02	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります
	主な施策	04	4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供
課題別計画			
事業期間	令和 6年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市子育てセンター設置要綱、次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法、ファミリー・サポート・センター事業実施要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 芦屋市民、市内在住の0～18歳までの子どもとその保護者	【全体概要】 □「つどいのひろば」、「あい・あいるむ」、「なかよしひろば」、「カンガルークラブ」、「あそぼう会」、「プレあそぼう会」等の実施、季節の行事や講演会、子育て相談、子育てグループの育成。 ・子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。 □ファミリー・サポート・センターの設置 ・0歳から小学校6年生までの子どもについて、子育ての援助をしたい人（協力会員）と子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）とがお互いに助け合いながら育児の相互援助活動を行う。 ・利用助成 ひとり親家庭で非課税世帯などについて、1回の報酬の2分の1を助成する。（1か月30,000円限度） □学齢期児童支援開放事業 ・スタディールーム、ミュージックスタジオ、まんがステーションの開放 □こどもの居場所支援事業 ・イベント等の実施 □子育てサポートブックの作成、配布
【意図】 子育て対策を総合的かつ効果的に推進するため。	
【大きな目的】 市民と一体化して総合的な子育て支援を推進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	70,925	72,163	32,016	住民1人当たり（円） 784.62
事業費	千円	70,925	72,163	32,016	1世帯当たり（円） 1,684.12
	国費	16,126	14,895	14,968	人口 91,972
	特定国費	15,426	14,863	14,968	世帯数 42,849
	財市債	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
	財源 その他	0	6	0	
	一般財源	39,373	42,399	2,080	特記事項・備考
	うち人件費合計	43,983	45,113		
活動配分	人	7,170	7,300		
	正職員	2,170	2,100		
	会計年度任用職員	5,000	5,200		
うち経費	千円	0	0		
	減価償却費	0	0		
	他部門経費	0	0		
		0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

会計年度任用職員の給与のベースアップにより人件費が増加したため

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
乳幼児期における地域での子育ての支援事業 関係機関との連携により、子育て支援内容を工夫する
令和 7年度の実施内容
【子育てセンター事業】 ・子育て相談、地域子育て支援拠点事業の実施。なかよしひろば、カンガルークラブ、あそぼう会などの開催 ・子育てグループの育成。季節の行事や講演会。 ・子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。 【子育て支援事業】あい・あいるむ、ファミリー・サポート・センター事業 【学童期支援の開放事業】スタディールーム、ミュージックスタジオ、まんがステーションの運営 【こどもの居場所支援事業】イベント等の実施
令和 7年度の改善内容
こども家庭支援に関する講演会を市民及び関係機関向けに実施し、市全体でこども家庭支援に関する意識をが高まるような取り組みを行った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
参加する市民から良好な意見を聴取しており、また子育ての相談につながっていることが多くみられるため。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
子育て世帯等の効用度の向上に寄与しているため。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
子育て世帯等の効用度の向上に寄与しているため。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
母子保健担当との連携が増え、親子で集うひろばも充実した。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
上宮川文化センターでも未就学児を対象とした取組がいくつかある。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
相談には、人間関係の構築が必要であり、それは個々対応が異なるものであり、費用対効果をあげる手段とは一線を画する。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
対人対応が中心の業務であり、成果は人員や対応時間に大きく依存しているため、コスト削減の余地は限定的である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている
ミュージックスタジオの大人利用を試行的に開始し、利用にあたって当該事業への協力を求める形としている。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
地域によって施設利用の利便性に差があることや、支援事業を必要とする家庭へ情報が十分に届いていないことが課題である。HPやSNS等による情報発信に加え、ニーズを把握しながら効果的な周知方法を検討し、支援を必要とする家庭へ確実につなげる仕組みづくりを進める。	保護者一人ひとりの状況に応じた相談支援や必要な支援機関へのつながりを充実させる。親子が安心して交流できる場を継続して提供するとともに、利用者ニーズを踏まえた講座やイベントの充実を図り、利用促進につなげる。また、支援を必要とする家庭への情報発信を強化し、誰もが利用しやすい子育て支援体制の構築を進める。

【総合評価】		
乳幼児支援に加え、中高生等のサードプレイス不足に対応するため、スタディールームやミュージックスタジオ等の施設利用を通じた学生への支援に努め、成果を上げています。今後は支援が手薄になりがちな学生世代に対する、切れ目ない見守り体制の充実が必要と考える。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります

【主な施策】 1 子育て家庭への経済的支援

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010102014048	子育て世帯への臨時 的な給付金支給 事業	こども福祉部こども 家庭室こども政策 課	□低所得のひとり親の 子育て世帯 □物価高の影響を強く 受けている子育て世帯	□物価高騰の影響を受ける中で、低所 得の子育て世帯に対し、その実情を踏 まえた生活の支援を行う観点から、食 費等による支出の増加の影響を勘案し 、ひとり親世帯への生活支援給付金を 支給する。 □物価高の影響が長期化し、その影響 が様々な人々に及ぶ中、特に、その影 響を強く受けている子育て世帯を力強 く支援し、こどもたちの健やかな成長 を応援する観点から物価高対応子育て 応援手当を支給する。	□物価高騰の影響を受ける中で、真に 生活に困っている低所得の子育て世帯 への支援措置の強化 □物価高の影響を強く受けている子育 て世帯への支援	1,430	287,417	ひとり親世帯への生活支援給付金、物 価高対応子育て応援手当の支給対象者 に制度の周知及び円滑な支給を行う。	□ひとり親世帯への生活支援給付金 ・支給額 12,560千円（支給対象児童数628人） ・役務費 94千円 □物価高対応子育て応援手当（令和7年度支給分） ・支給額 267,240千円（支給対象児童数13,362人） ・需用費 161千円 ・役務費 1,665千円
010102010185	児童手当事業	こども福祉部こども 家庭室こども政策 課	高校生年代までの児童 を養育している者（所 得制限なし）	当該家庭における生活の安定と次代の 社会を担う児童の健全な育成及び資質 の向上を目的とする。	次代の社会を担う児童の健全な育成及 び資質の向上	1,277,326	1,884,292	・広報及びホームページ等により制度 の周知を行い、出生や転入による新規 申請漏れの防止に努める。 ・現況届は提出率が100%に近づく よう、また、未提出者には時効により 受給権が消滅となるため、時効成立日 まで文書及び電話にて提出を催促する 。	□受給者数 10,378人 □対象児童数 12,782人 □支給額 1,865,540千円 □その他経費 ・委託料（システム保守）699千円 ・役務費（郵便料等） 428千円 ・需用費（消耗品等） 184千円
010102010236	母子父子家庭自立 支援給付金事業	こども福祉部こども 家庭室こども政策 課	母子家庭の母又は父子 家庭の父	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業 をより効果的に促進する。	母子家庭又は父子家庭の自立を支援す る。	13,195	9,444	ひとり親家庭の相談時や児童扶養手当 の申請、現況届出時において、求職中 の父また母に対し、制度について説明 し、積極的に就労支援を行う。	□自立支援教育訓練給付金事業 1件 200千円 □高等職業訓練促進給付金等事業 3件 2,867千円（修了支援給付金1件） □母子・父子自立支援プログラム策定事業 4件
010102010234	児童扶養手当制度	こども福祉部こども 家庭室こども政策 課	18歳に達する日以降の 最初の3月31日までの 間にある児童又は20歳 未満の中等度以上の障 がいがある児童を監護 している父又は母、若 しくはその児童を養育 している者。	当該家庭における生活の安定と自立を 支援することを目的とする。	ひとり親家庭等の自立支援と生活支援	260,185	236,700	手当の円滑な支給に努めるとともに、 現況届提出時に面談の中で十分に聞き 取りを行う。受給者の生活の安定と自 立に向け、母子・父子自立支援員に繋 ぎ、就労支援を行う。	□支給人数 416人 □支給額 220,322千円 □その他経費 ・報償費（障害認定） 8千円 ・役務費（郵便料等） 319千円 ・委託費（システム保守費用） 3,020千円
010102010186	交通遺児就学激励 金	こども福祉部こども 家庭室こども政策 課	交通遺児（小学校から 高校までの就学児童）	交通遺児を激励するとともに、その健 やかな育成と福祉の増進に寄与	交通遺児に対する健全育成	0	0	引き続き、児童扶養手当やひとり親家 庭の相談時に、ひとり親になった原因 の確認を行い、支給もれがないよう努 める。また広報やホームページ等で制 度の周知に努める。	□支給決定者 0名

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます

【主な施策】 1 子育て家庭への経済的支援

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010102010235	児童福祉施設措置事業	こども福祉部こども家庭室こども政策課	施設入所を必要とする児童及び母	様々な理由により、施設入所を必要とする児童及び母を措置して保護を講じる。	児童及び母の支援	0	4,071	継続して、広報やホームページ等により制度の周知に努める。また母子父子自立支援員と家庭児童相談員との間で連携をとり、情報を共有することで、様々な方向から支援を行う。	□施設入所措置費 ・助産施設 0件 ・母子生活支援施設 1件 4,066千円 □施設入所等費用助成金 ・児童福祉施設入所 0件 ・障害児施設入所 0件
010102014023	大学等入学支援基金事業	教育部教育統括室管理課	向学心をもちながら経済的理由により、大学等への入学が困難な学生	向学心をもちながら経済的理由により、大学等への入学が困難な学生に対して入学支援金を給付し、教育の機会均等を図る。	教育の機会均等の保障	10,673	7,121	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に受験料支援金及び入学支度金を支給する。	大学等入学支援基金積立金 1,204千円 大学等受験料支援金 ・申請者数 26人（内訳）認定・給付 26件 ・給付実績 1,607千円 ・大学等の内訳 大学 51件 大学等入学支度金 ・申請者数 1人（内訳）認定・給付 1件 ・給付実績 72千円 ・大学等の内訳 大学 1件 ・受験料については対象者を国の就学支援新制度第3区分まで拡充している

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます

【主な施策】 3 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010102031039	地域子育て支援事業	こども福祉部こども家庭室ほいく課	就学前の子ども及びその保護者	保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、相談・助言等必要な支援を行うもの。	保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、相談・助言等必要な支援を行うもの。	5,378	6,015	保護者に対して、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等の情報提供を行う。	保育コンシェルジュ配置・・・1名
010102030119	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	こども家庭・保健センター	小児慢性特定疾患事業の対象疾患（日常生活用具給付のみ）	小児慢性特定疾患児の居宅における療養生活の支援を図る。	小児慢性特定疾患児の居宅における安定した療養生活の支援を図る。	278	365	対象者への円滑な給付	日常生活用具給付事業（小児慢性特定疾患児に対する特殊寝台等の生活用具の給付）

施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している
基本施策	2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます

【主な施策】 4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010102040183	児童センター事業	上宮川文化センター	就学前乳幼児（0～2歳児）と保護者、小、中学生対象	幼児の感性と体力を育て、親子の結びつきと保護者間の交流を深める。 児童の健全育成と仲間づくり及び基礎体力の向上を目指す。	健全な遊びをとおして、児童の健康を増進し、豊かな情操を育むことを目的とする。	31,125	31,676	児童センター事業の紹介をチラシやホームページだけでなく、活動風景を取り入れたわかりやすい形での発信を目指す。	児童センター事業の紹介に活動風景を掲載することで、利用を検討している保護者がイメージしやすい案内となった。

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	いじめ防止対策事業	事務事業番号	010201011034
担当所属	こども福祉部こども家庭室こども政策課	担当課長名	三崎 英誉

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	01	1 子どもや若者の健全な成長を支えます
	主な施策	01	1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進
課題別計画			
事業期間	平成26年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	庁舎		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民（主に市立小中学生、その関係者）	【全体概要】 □芦屋市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会（学校）からいじめ問題の現状や取組内容について定期的に報告を受け、芦屋市いじめ問題対策連絡協議会で関係機関同士の連携体制を確認する。
【意図】 いじめを学校現場だけの問題とはせず、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、家庭・地域等との連携を基本的な視点とし、市全体でいじめ問題に取り組む体制を整え、市民に対して広く周知啓発を図る。	□いじめについて特に問題が生じていない場合でも、学校現場での取組内容や現状等を把握し、いじめ問題についての理解を深めることができるよう、定期的に芦屋市いじめ防止等対策推進本部会を開催する。
【大きな目的】 芦屋市で育つ小中学生がお互いの個性を認め合い、いじめのない快適で健やかな学校生活を送れるようにする。	□いじめ問題を市全体の問題として市民が意識できるよう、いじめ防止の啓発を行う。 □いじめ重大事態が認定され、学校の調査及び教育委員会の調査が行われ、調査報告を受けた際には、再調査の必要があれば第三者による調査が行える体制を整えて対応する。

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	14,238	14,460	3,704	住民1人当たり（円）	157.22
事業費	千円	14,238	14,460	3,704	1世帯当たり（円）	337.46
特 定 財 源	千円	0	0	0	人口	91,972
国 費	千円	45	16	33	世帯数	42,849
市 債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	14,193	14,444	3,671	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	14,065	14,343			
活動配分	人	1,800	1,800			
正職員	人	1,300	1,300			
会計年度任用職員	人	0,500	0,500			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
■平成30年3月に改定したいじめ防止基本方針を基に、教育委員会、学校、関係機関と連携を図り、いじめ防止啓発に取り組む。
■いじめ問題対策連絡協議会において、団体間の連携の推進及び連絡調整を重点的に行う。
■いじめ防止啓発事業の実施方法及び内容について、より実効性のある取組に向けて協議検討を行う。
令和 7年度の実施内容
【主な実施内容】
■いじめ問題対策連絡協議会（1回）36千円
■いじめ防止啓発事業「いじめ防止週間」の実施 80千円
・市内各校に、のぼり旗設置、チラシ配布、ポスター配布、小学1年生・中学1年生にシール配布（10月）
■その他啓発
・ふれ愛シネサロンおよびあしや平和の集いでチラシ配布
令和 7年度の改善内容
関係課と連携し、多くの参加者が見込める市主催のイベントにて啓発チラシ等を配布した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
いじめ防止対策推進法に基づき策定した芦屋市いじめ防止基本方針について、市が責任を持って実施していく必要がある。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
まちづくりの基本方針の目標の一つである、「子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている」という目標と整合して
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
「いじめ防止基本方針に基づきたいじめ防止の取組の徹底」という今後検討を進めていく主な事業に該当している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 改革終了／計画どおり実行中
芦屋市いじめ問題対策連絡協議会の運営、いじめ防止啓発につき継続して取り組んでいる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
いじめ問題への対応は市を挙げて実施する位置づけにあり、他事業との統廃合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
教育委員会、学校、関係機関との連携によるいじめ防止啓発の実施方法を工夫することにより、啓発効果を高めることができる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
いじめ防止啓発の内容を見直すことで、コストを削減できる余地がある。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
事業自体が特定の市民に利益をもたらす内容ではなく、負担を求められない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
いじめ重大事態に対して、適切に対応していく必要がある。	■いじめ防止基本方針や市立小中学校で発生したいじめ事案を基に、教育委員会、学校、関係機関と連携を図り、いじめ防止啓発を実施していく。 ■いじめ問題対策連絡協議会において、団体間の連携の推進及び連絡調整を重点的に行う。

【総合評価】

いじめ防止の啓発事業は、毎年継続して実施できている。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	青少年愛護センター運営	事務事業番号	010201010195
担当所属	青少年愛護センター	担当課長名	内藤 純子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	01	1 子どもや若者の健全な成長を支えます
	主な施策	01	1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進
課題別計画			
事業期間	昭和36年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務及び法定受託事務		
根拠法令等	兵庫県青少年愛護条例、芦屋市立青少年愛護センターの設置及び管理に関する条例、芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会設置規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 青少年	【全体概要】 □ 青少年愛護センター運営連絡会の開催 □ 青色回転灯付パトロール車によるパトロール（毎週月・金）及び随時実施 □ 青少年育成愛護委員街頭巡視活動 □ 青少年育成愛護委員の見識を高めるための研修会の実施 □ 有害環境の浄化（白ボストの回収、書店・コンビニ・携帯電話販売店等訪問指導） □ 広報・啓発活動（愛護班通信・愛のまなざし発行、青少年の健全育成に関する啓発冊子、ホームページの更新等） □ 相談窓口の開設（電話相談・面談相談・来所相談） □ 中学校区青少年健全育成推進会議の運営及び調整 □ 関係機関、団体との協力・連携
【意図】 青少年の非行防止、健全育成を図りながら育成愛護活動を推し進める。 街頭巡視活動によるパトロールや声かけなど、青少年の非行防止や地域の環境浄化活動を行うことにより青少年の健全育成を目指す。	
【大きな目的】 青少年の健全育成が図られる。 安全・安心のまちづくりに貢献する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について		
合 計	千円	18,962	20,138	4,625	住民1人当たり（円）	218.96	
事業費	千円	18,962	20,138	4,625	1世帯当たり（円）	469.98	
	特 国費	千円	0	0	0	人口	91,972
	特 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
	財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	千円	0	0	0		
	一般財源	千円	18,962	20,138	4,625	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	14,555	15,969				
活動配分	人	2,450	2,600				
正職員	人	0.750	0.800				
会計年度任用職員	人	1,700	1,800				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）							

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	青少年愛護センターの運営
令和 7年度の実施内容	
□ 街頭巡視活動 ・ 青少年育成愛護委員による街頭巡視活動。実施回数1,469回。延べ参加人数9,337名。 ・ 啓発活動として、「愛護班通信」を発行。 □ 有害環境対策 ・ 有害図書等の回収1,230点、環境実態調査39か所。 □ 青少年愛護センター事業 ・ 青少年問題に関する相談1件。 ・ 芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議等に参加。 □ 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り。 ・ 月曜日・金曜日に山手小学校・朝日ヶ丘小学校・岩園小学校の下校予定時刻に合わせて実施。	
令和 7年度の改善内容	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□ 青少年育成愛護委員の確保 □ 有害図書等の回収や青パトに従事する職員の確保 □ 青少年相談業務に従事する相談員の確保	□ 青少年愛護センターの充実した運営に向けた取組

【総合評価】		
効果が見えにくい事業ではあるが、愛護委員により必要な場所や時間に応じて見守り活動を行い、安全啓発につながるように取り組んだ。 青色回転灯付パトロール車による見守りについても同様に取り組んだ。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	子ども若者育成支援対策	事務事業番号	010201020688
担当所属	青少年愛護センター	担当課長名	内藤 純子

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	01	1 子どもや若者の健全な成長を支えます
	主な施策	02	2 就学前の子ども、児童・生徒、青少年の悩みへの対応、解消や社会参加の促進
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	子ども・若者育成支援推進法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 概ね義務教育終了後から39歳以下の若者	【全体概要】 □すべての若者の健やかな成長を支援する。 □困難を有する若者やその家族を支援する。 □若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する。 □若者相談センター「アサガオ」の運営
【意図】 若者が、健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指すこと	
【大きな目的】 若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための総合的な若者支援を推進すること	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	14,396	18,612	5,527	住民1人当たり（円）	202.37
事業費	千円	14,396	18,612	5,527	1世帯当たり（円）	434.36
特 国費	千円	0	0	0	人口	91,972
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	14,396	18,612	5,527	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	7,335	13,245			
活動配分	人	1,400	2,200			
正職員	人	0.250	0.600			
会計年度任用職員	人	1.150	1.600			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□若者相談センター「アサガオ」の運営
令和 7年度の実施内容
□若者相談センター「アサガオ」の運営 ・相談件数310件 ・支援対象者数248人 ・セミナー 3回開催 参加者36人 ・キテミル会 火～金曜日開催 参加者59人 ・親の会 12回開催 参加者28名 ・アサガオ c h a t 12回開催 参加者9名
令和 7年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	一部実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□若者相談センター「アサガオ」の認知度の向上 □若者相談センター「アサガオ」の事業の充実	□若者相談センター「アサガオ」の認知度向上に向けた取組 □若者相談センター「アサガオ」の充実に向けた取組

【総合評価】		
居場所作り事業を引き続き行いながら、若者やその保護者のよりどころとなるような活動の充実や周知を行っていく	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	1 子どもや若者の健全な成長を支えます

【主な施策】 1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010201010307	青少年問題協議会 経費	青少年愛護セン ター	青少年	青少年の健全な育成を図るための総合 的施策の樹立と関係行政機関の連絡調 整	□青少年の指導、育成、保護、矯正に 関する総合的施策を樹立する。 □総合的施策の適切な実施を期するた めに関係行政機関相互の連絡調整を図 る。	12,544	8,251	□こども・若者未来応援会議の開催 □第3期こども・若者輝く未来プラン 「あしや」の推進	□こども・若者未来応援会議 ・第1回 令和7年10月7日開催（事務局：こども政策課） ・第2回 令和8年1月20日開催（事務局：青少年愛護センター）

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	特別支援教育推進事業	事務事業番号	010202020259
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	02	1 インクルーシブ教育・保育システムの推進
課題別計画			
事業期間	平成19年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	学校教育法、障害者基本法、発達障害者支援法 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法） 医療的ケア児支援法		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 ・障がいのあるすべての幼児児童生徒 ・支援を要する子どもを指導する教職員	【全体概要】 □専門家による巡回相談を実施する □特別支援教育専門指導員等を配置する □障がいのある幼児児童生徒の就学及び教育的支援についての調査及び審議を行う教育支援委員会の開催する □特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する □医療的ケアに係る看護師の配置体制を整備する □ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する □関係機関連携協議会を開催する □教員の資質向上を図るためインクルーシブ教育を基盤とした特別支援教育に関する研修会を開催する □特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する □特別支援学級の消耗備品等の整備・充実を図る □各学校の特別支援教育に係る研修活動の支援、予算執行、管理事務を行う
【意図】 ・特別な支援を要する幼児児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられる体制を整備する。 ・障がいのある幼児児童生徒に対する教職員の理解が深まり、指導力が向上する。	
【大きな目的】 インクルーシブ教育を推進する。 特別支援学級の運営振興に資する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について		
合 計	千円	117,920	174,198	9,760	住民1人当たり（円）	1,894.03	
事業費	千円	117,920	174,198	9,760	1世帯当たり（円）	4,065.39	
	特定国費	千円	201	5,223	5,648	人口	91,972
	特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
	財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源その他	千円	0	0	0		
	一般財源	千円	117,719	168,975	4,112	特記事項・備考	
	うち人件費合計	千円	110,593	167,157			
活動配分	人	25,460	38,300				
正職員	人	1,500	1,200				
会計年度任用職員	人	23,960	37,100				
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）							
人件費増							

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
1 特別支援教育では、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、関係機関との連携の強化に努める。 2 インクルーシブ教育システム構築に向けて、全校園での取組体制を行う。 3 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。
令和 7年度の実施内容
1 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導、教育相談をし、支援の必要な幼児児童生徒やその保護者、教職員への個別の支援の充実に努める。（特別支援教育センター相談件数 599件）2 特別支援教育コーディネーター会を開催し、合理的配慮や教育相談体制等の確認や情報共有を行い、支援内容の充実を図る。（今年度は1回の開催）3 特別支援教育支援員等を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援する。（特別支援教育支援員19名、介助員26名、幼稚園支援員3名、医療的ケア看護員5名（介助員を兼ねる）指導補助員（ボランティア）11名）4 ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、児童生徒又は教員の個別支援に関する助言等を行い、専門的知識及び資質の向上を図る。＜事業費内訳＞専門指導員・関連機関委員等報償 2,831千円 専門指導員・関連機関委員等旅費等 292千円 消耗品費 1,316千円 事業委託料 1,800千円 校具器具費 681千円 負担金 71千円 役務費50千円
令和 7年度の改善内容
1 個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の年間指導計画等に基づいた指導・支援の充実 2 戸屋市医療的ケアガイドラインに基づいた、医療的ケアが必要な児童の小学校での受け入れ体制の構築 3 他機関との連携体制の構築

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
実施している内容は本市の教育活動の基盤となるものである。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
特別支援教育の推進・充実に大いに貢献している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
特別支援教育の推進・充実に大いに貢献している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
特別支援教育センターを中心として、個別の指導計画に基づいて個々の支援に取り組むことができた。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
類似する事務事業がないため、統合や代替することはできない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
手段・変更が不可能なため、費用対効果を上げることはできない。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
成果を低下させないために推進事業への支出は不可欠であり、現在の予算以下にはできない。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
経費に係る内容について、受益者負担を行うことはできない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
① 個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画に基づいた指導・支援の一層の充実 ② 特別支援学級担任、交流学級担任、介助員・支援員を含め、特別支援教育に携わる全職員の指導力を向上させるために、研修を充実させる。	障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別の指導計画に基づいた教育を行えるような体制・環境整備の充実を図る。また、学校におけるインクルーシブ教育についての研究を積極的に進め、特別支援教育に関わる教員の専門性のみならず、すべての教職員の意識を高めていくような研修を行っている必要がある。
【総合評価】	
特別な支援を要する幼児・児童生徒の数が増加しており、個々のニーズも多様化している状況で戸屋の積み上げてきたインクルーシブ教育を維持・拡充していくために、単に人数を拡充するだけでなく、特別支援教育に携わる全ての教職員等のスキルアップや理解促進を図る必要がある。	
要当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	市立保育所・認定こども園の運営業務	事務事業番号	010202030189
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	富永 新也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例、同施行規則、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例、芦屋市延長保育事業実施要綱、芦屋市一時預かり事業実施要綱、芦屋市インクルーシブ教育・保育事業実施要綱、芦屋市保育所等医療的ケア児教育・保育支援事業実施要綱		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助、使用料
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を必要とする乳・幼児（0歳から就学前までの児童）に対し教育・保育を行う。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行う。	【全体概要】 □保育の実施 通常保育、延長保育、一時預かり保育、インクルーシブ教育・保育、医療的ケア児教育・保育、食育、児童の健康管理（嘱託医との調整）等 □保育所運営に必要な一般事務 保育所入所業務、保育料徴収業務、保育システム保守、その他支払業務（報酬、保育等の消耗品、賄材料費、他市委託業務他）等
【意図】 市立保育所及び認定こども園の適正な運営。	
【大きな目的】 良質かつ適切な特定教育・保育を行い、子どもの健やかな成長を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	1,007,108	1,032,741	109,245	住民1人当たり（円）	11,228.86
事業費	千円	1,007,108	1,032,741	109,245	1世帯当たり（円）	24,101.87
特 国費	千円	7,511	13,641	4,041	人口	91,972
定 県費	千円	8,863	17,101	15,278	世帯数	42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	84,579	88,591	93,582		
一般財源	千円	906,155	913,408	-3,656	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	910,049	925,672			
活動配分	人	144,690	141,600			
正職員	人	65,950	65,000			
会計年度任用職員	人	78,740	76,600			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

人件費等の上昇により事業費が増加した。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	安定した保育行政を実施し、保育内容の充実に努める		
令和 7年度の実施内容	1. 市立保育所・認定こども園（4所園）の年間延べ人数 5. 巡回訪問 入所児童数：4,028人、延長保育事業：10,624人 対象：特定教育・保育施設22園 一時預かり事業：1,391人 回数：48回 2. インクルーシブ教育・保育事業 6. 保育システム導入及び運用経費 支援者会：5回 参加延べ人数 102組 1,669千円 研修会：4回 参加延べ人数 172人 3. 医療的ケア児教育・保育支援事業 研修会：1回 参加人数 31人 4. ICTを活用した教育・保育の取組 研修会：3回 参加延べ人数 60人		
令和 7年度の改善内容			

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	最適である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了／計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
保育の質の向上への取り組み。	安定した保育行政を実施し、保育内容の充実に努める。

【総合評価】 今後も質の高い教育・保育を提供できるよう、就学前施設の中心的な役割を担っていくように取り組みを進めていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	私立特定教育・保育施設等運営事業	事務事業番号	010202031041
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	篠原 あや

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成27年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行規則、戸田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例、戸田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所運営費助成金交付規則、戸田市延長保育事業実施要綱、戸田市一時預かり事業実施要綱、戸田市インクルーシブ教育・保育事業実施要綱 等		
実施区分	委託	財源	市、国・県等の補助、使用料
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を必要とする乳・幼児（0歳から就学前までの児童）に対し教育・保育を行う。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行う。	【全体概要】 私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業に対して通常保育、一時預かり保育、延長保育、インクルーシブ教育・保育、医療的ケア児教育・保育の実施及び運営費を支給する。
【意図】 入所児童の健全な保護育成と私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業の円滑な運営	
【大きな目的】 良質かつ適切な特定教育・保育を行い、子どもの健やかな成長を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	2,669,158	2,806,695	3,007,937	住民1人当たり（円）	30,516.84
事業費	千円	2,669,158	2,806,695	3,007,937	1世帯当たり（円）	65,502.00
	国費	1,095,824	1,254,558	1,295,962	人口	91,972
	定 県費	492,797	576,955	595,153	世帯数	42,849
	財 市債	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	118,491	114,226	99,310		
	一般財源	962,046	860,956	1,017,512	特記事項・備考	
うち人件費合計		千円	48,614	52,570		
活動配分		人	7,100	7,600		
正職員		人	4,650	4,700		
会計年度任用職員		人	2,450	2,900		
うち経費		千円	0	0		
減価償却費		千円	0	0		
他部門経費		千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

公定価格の上昇に伴い給付費等が増加し、事業費が増加した。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修等により保育の質の向上に取り組む。
令和 7年度の実施内容
1. 私立特定教育・保育施設等に係る年間延べ児童数 ・ 定員：1,512人 入所児童数（2・3号）：14,603人 ・ 一時預かり（一般型）利用児童数：626人 ・ 延長保育利用児童数：35,039人 ・ 一時預かり（幼稚園型Ⅰ）利用児童：7,776人
2. 施設型給付費等の助成 ・ 特定教育・保育施設等運営費等：2,534,725千円 ・ 一時預かり事業委託料：26,138千円 ・ 事故防止推進事業（安全対策事業）：135千円 ・ 延長保育事業委託料：12,822千円 ・ インクルーシブ教育・保育事業委託料：87,300千円
3. 実費徴収に係る補足給付事業 補助額：1,192千円 5. 物価高騰対策支援事業：27,228千円
4. 幼保無償化に係る認可外保育施設等への補助 補助額：60,049千円
令和 7年度の改善内容

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
継続して保育内容の充実に取り組む必要がある。	運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修会等により保育の質の向上に取り組む。

【総合評価】		
運営費の支弁・助成は私立特定教育・保育施設等の安定した運営に有効であり、各種研修は保育の質を向上することに寄与することができた。 また、物価高騰等により食材料費及び光熱費が上昇し影響が生じているため、物価高騰対策支援として補助金の支給を行った。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	国際理解教育推進事業	事務事業番号	010202030262
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 元年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 児童・生徒及び教職員	1 小学校外国語活動推進事業 小学校英語力アップ事業（ALT配置） 2 中学校ALT配置事業 3 日本語指導ボランティア配置事業 4 外国人児童生徒等に対する教育支援事業（初期日本語指導教室の設置） 5 日本語指導支援推進校事業（日本語指導補助員の配置） 6 小学校5・6年生、中学生の国内留学体験事業（オンライン海外交流事業） 7 中学生英語スピーチコンテストの実施 8 幼稚園での外国語活動 9 日本語指導研究推進事業 10 日本語指導者養成研修
【意図】 ・小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国人講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指した研究・開発を実践する。 ・児童生徒の異文化に対する関心を高め、国際社会への関心を育む。 ・日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得を支援するとともに、学ぶ意欲を持ち続ける子どもの育成を図る。	
【大きな目的】 社会や経済のグローバル化が進展する現代社会の中で、自国の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域について理解を深め、人権尊重の精神を基盤として、異なる伝統・文化に敬意を払う態度を育成する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	44,083	48,145	25,580	住民1人当たり（円） 523.47
事業費	千円	44,083	48,145	25,580	1世帯当たり（円） 1,123.60
特 国費	千円	0	0	0	人口 91,972
定 県費	千円	2,769	2,684	2,686	世帯数 42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	41,314	45,461	22,894	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	19,378	26,479		
活動配分	人	3,500	4,500		
正職員	人	1,000	0,950		
会計年度任用職員	人	2,500	3,550		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

日本語指導コーディネーターの配置による

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・幼稚園及び小・中学校における外国語に係る事業、日本語指導が必要な児童生徒に係る事業の実施 ・小学校への英語を専門的に指導できる人材の配置による、英語の学習意欲と活用能力の向上 ・ICTを活用し、オンライン上で海外の人々と直接コミュニケーションをとる機会を設け、英語に触れる機会を創出
令和 7年度の実施内容
・小学校外国語活動実施時間数 3・4年生年間35時間 5・6年生年間70時間 ・小学校ALT配置 5・6年生年間35時間 1・2年生年間10時間 ・中学校ALT配置日数 年間191日×2名÷3校＝1校あたり年間約127日 ・小学校外国語活動アンケート集約結果：積極的に英語を話そうとした児童の割合82.2% これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合83.4% ・中学生英語スピーチコンテスト 12人 ・就学前施設、小学校1・2年生において「英語であそぼう」実施 ・日本語指導支援員を7校に9人配置、外国にルーツのある児童生徒が参加（中国・スベイン語、ネパール語、英語） ・母語支援員を配置（中国語、スペイン語、ネパール語、英語） ・初期日本語指導教室 センター校3校設置：潮見小学校・児童生徒11名、朝日ヶ丘小学校・児童4名、岩園小学校・児童3名 ・日本語指導指導者養成研修（年8回）
令和 7年度の改善内容
小学校と中学校の連携の取り組みを引き続き努め、学校における外国語授業力の向上を図った。また、中学校間の授業交流、体験的な活動の実践（オンライン海外交流事業など）を行った。初期日本語指導教室については、市内3校で日本語指導が必要な児童に対しての支援を進めることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
公立学校の授業の一環である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
重要施策に大きく貢献する。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
重要施策に大きく貢献する。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
効果を見直し、次年度の計画に反映させている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
事業内容を分割すれば、他の事務事業と統合できる。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
目的を達成させるための他の手段がない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減余地あり
コストに対して効果が大きい。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
公立学校の授業の一環である。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・日本語指導が必要な児童生徒に対する継続した支援の在り方を見直す（多言語アプリ活用の検証等）。 ・初期集中日本語教室の試験的運用を実施し、初期日本語指導教室の効果的な運用について検討する。	・小学校でのALTや地域人材と連携した授業と指導方法の研究と研修 ・中学校での授業と評価の研究や研修会の充実、小中連携、オンライン国際交流などの体験的な実践 ・各校内での研修の実施、担当教職員を中心とした課題の共有や取り組みの拡大 ・日本語指導における継続した支援の在り方、多言語翻訳アプリの検証及び市県市初期日本語指導教室の運営方法の調査

【総合評価】

外国にルーツのある児童生徒と相互に学び合い、国際社会へ視野を広げる取組は今後も引き続き継続して進めていく必要がある。日本語支援を要する児童生徒の人数が年々増加する中で、初期日本語教室をはじめとする、日本語支援の体制を充実させるための取組を更に進めていく必要がある。	要当性 あり
	達成度 概ね達成した
	改善余地 ある程度改善の余地がある
	今後の方向 拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	就学前教育推進事業	事務事業番号	010202030275
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	学校園		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □園経営・学級経営を推進し、保育内容の充実を図る。 □加配教員等配置検討委員会の設置・運営 □幼稚園特別支援教育支援員の配置 □公開保育研究会、研修会の企画・運営 □市内等の研究会、研修会の企画・参加調整 □研修会の参加費や園内研究会の講師謝金に係る執行調整 □教育ボランティア謝金に係る執行調整 □児童期の学びを理解し、見通しを持った幼児教育の推進 □子育て支援の充実を図る。 □接続期カリキュラムに基づいた就学前教育・保育施設交流の推進 □3歳児保育の研究
【対象】 幼児、教職員及び保護者	
【意図】 ・信頼される開かれた園づくり ・地域の自然・環境・人材を活かした特色ある園づくりをめざす。 ・教師の指導力を高め、幼児に基本的な生活習慣や豊かな心情、生きる力を育む。 ・子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児期と児童期の互いの教育活動に対する理解を深め、円滑な接続を推進する。	
【大きな目的】 ・3歳児保育において継続して研究を行う。 ・創意工夫のある、地域の特色を活かした幼稚園づくりを推進する。 ・就学前教育・保育施設間の連携を推進し、ともに質の向上をめざす。 ・地域の小学校との交流や円滑な接続をめざす。 ・子育て支援のさらなる充実を図る。	

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	20,390	19,169	5,095	住民1人当たり（円） 208.42
事業費	千円	20,390	19,169	5,095	1世帯当たり（円） 447.36
特 国費	千円	0	0	0	人口 91,972
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源 その他	千円	0	100	0	
一般財源	千円	20,390	19,069	5,095	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	16,411	14,826		
活動配分	人	2,960	2,660		
正職員	人	0.850	0.700		
会計年度任用職員	人	2.110	1.960		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	・幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続をめざす。 ・幼児教育のセンター的役割を果たし、地域の子育て支援のさらなる充実を図る。 ・岩園幼稚園での3歳児教育の研究を継続して行なう。
令和 7年度の実施内容	○研究会・研修会の実施 ・各幼稚園の研究テーマに基づいた園内研究会・公開研究会・教育委員会指定研究会・教育研究会・就学前研究会の実施 ○特別支援教育の推進 ・特別支援教育実践報告会1回・特別支援研究会4園で実施 ○岩園幼稚園3歳児教育の研究 ○子育て支援活動（3歳児親子ひろば・幼稚園で遊ぶ会・園庭開放 等） ○事業費 研究会講師謝金920千円 3歳児親子ひろば指導事業585千円 ピアノ調律代143千円 研究会参加費201千円 ○接続期カリキュラムに基づいた保育の実施 ・なかよし運動会、小学校ごっこ実施（市立私立幼稚園、保育所、こども園） ○木製玩具を取り入れた保育の実施
令和 7年度の改善内容	・なかよし運動会、小学校ごっこの内容の充実（児童との交流・児童主体で進行等） ・教育研究会の開催 ・特別支援教育実践報告会の内容の充実（小学校の実践発表も加える）

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価 最適である
学校教育法に規定された学校教育を行い、幼稚園は学校教育の始まりであり、基礎を培う教育施設である。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい
「豊かな心」と「豊かな体の育成」を研究主題に定め、保育の研究に取り組んでいる。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度
幼稚園教育を求める保育者に対して、質の高い保育を提供することができている。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している
保護者のニーズを受け、3歳児保育の研究に取り組んでいる。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価 類似事業があり、統合／代替が検討できる
幼児教育のセンター的役割を果たすため、市立幼稚園として築いてきた保育実践を今後も引き続き、積み重ねる必要がある。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる
市立幼稚園で築いた教職員の研修体制や園内研究会のノウハウを活かし、質の高い保育を提供することができている。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない
幼児教育を保証し、教育的に必要な不可欠な人的配置や環境整備において、削減できるところはすでに実施している。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 近隣の同類事業と比較して負担額が小さい
幼児教育の無償化が実施されたが、行事や材料費等、必要な経費は保護者に負担いただくことを継続している。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
○子育て支援の内容を充実させ、未就園児親子の居場所づくりの推進が必要である。 ○3歳児からの教育の連続性を踏まえ工夫改善する。 ○就学前施設との保育交流や研修会を継続し、小学校との接続を意識した交流のリーダー的役割を果たす。	○就学前施設間の連携を深め、質の高い教育が提供できるよう、研究会等での教職員の専門性を高める。 ○市立幼稚園が中心となり各小学校区ごとの架け橋期カリキュラム（就学前部分）の作成や連携、交流を深める。 ○各園の特色を生かした子育て支援について工夫する。

【総合評価】	妥当性	義務的事業
市立幼稚園で公開保育研究会や就学前施設・小学校・中学校間での交流・連携事業を実施し、各幼稚園で独自の工夫がみられる。今後も就学前・小学校・中学校との連携を図っていき、就学前教育が大切にしていることを共有していくことが必要である。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	見直し

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	探究的な学び推進事業	事務事業番号	010202030260
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	大林 亮

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 児童生徒、市立学校教職員	【全体概要】 □ 市内教職員による探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」を設立し、先進自治体の実践を学び、有識者の助言を得ながら、公正で個別最適な学びのあり方を研究する。 □ 民間企業や専門的な知見を保有する団体と連携し、質の高い研究の推進を図る。 □ チューター（学習指導員）を、全小中学校に1名配置する。 □ 観察・実験の支援等、理科授業の充実を図るために小学校に理科推進員を配置する。 □ 全国学力・学習状況調査を小学校第6学年、中学校第3学年に実施する。 □ 兵庫型学習システムの推進による教科指導の充実を図る。
【意図】 児童生徒が、学習指導要領の内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけ、主体的・対話的で深い学びを実現する。	
【大きな目的】 基礎基本の学力の定着と問題解決的な資質能力向上を図る。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	36,793	38,040	4,871	住民1人当たり（円）	413.60
事業費	千円	36,793	38,040	4,871	1世帯当たり（円）	887.77
特 定 財 源	千円	329	326	352	人口	91,972
国費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
県費	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
市債	千円	0	0	0		
その他	千円	800	2,885	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	35,664	34,829	4,519		
うち人件費合計	千円	33,300	33,996			
活動配分	人	5,690	5,750			
正職員	人	1,200	1,150			
会計年度任用職員	人	4,490	4,600			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・公正で個別最適な学びのあり方について、ONE STEPpersを中心に学びの本質を問いながら探究的な学びを推進する。 ・ICTを効果的に活用し、情報活用能力の視点を取り入れた授業の実践研究を行い、教育内容の質の向上に努める。また、学校と家庭等をつなぎ学習の連続性を強化することでさらに学びを深め、児童生徒の多様な学び方に応じた教育を探究する。
令和 7年度の実施内容
・子どもの成長と学校教育諸活動の関連を考察することで、授業の展開・指導方法について研究を行い、各自の取り組みの共有を図った。「探究的な学び」「個別最適な学び」の実現状況を調査結果から分析を行い、課題の洗い出しや授業改善を図った。 ・「探究的な学び」「個別最適な学び」の先進自治体および学校を視察し、情報収集を図った。・教員間の協働的な実践研究を通じて、子どもが主体的に学ぶための授業改善を図った。・ONE STEPpersが取り組んできた授業研究の成果について、公開授業を行うことで共有し、研究内容等の交流を図った。・チューターを全小中学校に配置し、算数・数学への学習意欲の向上を図った。・理科推進員を小学校へ配置し、理科の実験・観察の充実を図った。・ミライ探Qコンテストを実施した。応募総数201名 【事業費】・探究的な学び研究推進講師謝、手数料 1,821,000円・需用費 45,450円・先進校視察に係る経費 1,165,070円・チューター報酬・旅費 21,938,155円・理科推進員講師謝礼 1,012,000円
令和 7年度の改善内容
「探究的な学び」「個別最適な学び」を先進的に実践している学校に、ONE STEPpersを1週間派遣し、教育理念および教育方法を実践的に学び、単元の構想や子どもの見取りについての知見をより深めることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
他に適切な実施者はいない。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
計画と整合性がある。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
学力の向上という面で貢献している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
毎年意見交換を行い、改善が見られる。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
他の事業では同じ効果が得られない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
現行の方法が極めて効果が高い。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
コストを下げるのと配置頻度が下がり、効果が低下する。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
義務教育段階の授業と一体で行っているため、求められない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・公正で個別最適な学びのあり方について、引き続き探究的な学びを推進する。・先進校にONE STEPpersを1週間派遣し、教育方法を学び、単元の構想や子どもの見取りについての知見を深める。・ICTを効果的に活用しながら、情報活用能力の視点を取り入れた授業の実践研究を行い、教育内容の質の向上に努める。	・芦屋市教育大綱において、目指す教育像として掲げた「ちようどの学び」と「それを支える環境づくり」を実現するための事業を実施する。・公正で個別最適な学びのあり方について、教職員自身により主体的に研究を推進する。・民間企業や専門的な知見を保有する団体と連携し、積極的に推進する。

【総合評価】		
探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」について、教員が主体性をもって研究を進める取組として各種団体からも評価を得ており、さらに充実させるように計画的に推進する。今後の学習指導要領改訂に向けて、芦屋の実態に応じた形を研究していく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	読書活動推進事業	事務事業番号	010202030670
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	大林 亮

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法 学習指導要領		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 幼児児童生徒および市民 学校園、芦屋市立図書館、分室、公民館	【全体概要】 □読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 □学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 □学校司書補助員及び学校図書館担当者の連携を深め、学習指導要領における学習の中で学校図書館活用及び読書活動を充実させる。 □市立図書館と連携した教育活動を推進する。 □就学前施設の子どもたちが小学校の図書館を利用することで、小学校の環境にも慣れ、さらに読書習慣を身に付けることができるよう利用推進に取り組む。
【意図】 幼児児童生徒が、継続的に読書に取り組み、本が好きになるように支援する。	
【大きな目的】 「子どもの読書の街づくり推進事業」の成果と課題を踏まえ、読書活動の充実に向けて継続的に取り組み、自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てる。 市立図書館との連携を進め、家読（うちどく）等子どもたちの読書意欲を高める取組を研究、推進をする。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	40,353	40,276	12,511	住民1人当たり（円）	437.92
事業費	千円	40,353	40,276	12,511	1世帯当たり（円）	939.95
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	40,353	40,276	12,511	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	25,859	26,351			
活動配分	人	5,940	5,900			
正職員	人	0.350	0.300			
会計年度任用職員	人	5,590	5,600			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	・学校図書館活用及び読書活動の充実に向けた取組 ・市立図書館と読書ボランティアとの連携
令和 7年度の実施内容	・「読書スタンブラリー」等の配布 ・春の読書月間や秋の読書週間に市内全就学前施設及び全小中学校へチラシ配布 ・読書推進モデル校指定（3校） ・担当者及び図書館司書補助員合同協議会 2 回実施 ・市立小中学校による読書活動紹介展示 【事業費】・報償費 50,000円・消耗品費 129,144円・印刷製本費 83,286円・小中幼図書費 13,662,388円 【小中学校における年間貸出し冊数】児童生徒一人当たり小学校104.0冊 中学校8.8冊 令和 7年度の改善内容 市立小中学校による読書活動紹介展示を行うなど、子どもたちが読書に親しんだ成果を発揮できる機会を設定することができた。 また、学校図書館担当者の協議会を年 2 回実施し、各校の読書活動実践の交流を行うことができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
読書活動推進は芦屋の教育の柱の一つである。		
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
探究的な学びの推進や心の教育等において整合している。		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
子どもの心の教育や学力向上に大きく関わっている。		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
読書活動推進事業の周知のために、研修会で周知した。		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
義務教育運営等との統合を検討する必要がある。		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
他に取し得る手段はない。		
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
児童生徒への教育を充実させるために、現在の予算は最低限である。		
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない
教育の機会均等を図る上で、市が責任を持って行うものである。		

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・学習における学校図書館の活用及び学校図書館を活用した読書活動の推進 ・就学前施設の子どもたちの小学校図書館利用促進と定着化 ・学校図書館の活用促進のための担当者及び司書補助員への研修 ・学校における読書活動成果の発信の充実	・学校図書館を活用した読書活動の推進 ・就学前施設の子どもたちへの学校図書館利用促進 ・学校図書館の活用促進のための担当者及び司書補助員への研修 ・学校における読書活動の成果の発表方法の研究

【総合評価】 計画的・継続的な学校図書館の活用及び読書活動の取組を推進し、公立図書館との連携を図っていく。日常的な読書活動の取組を積極的に行い、学校図書館の活用率向上を進める。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	人権教育推進事業	事務事業番号	010202030264
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	学校教育法、教育基本法、児童の権利に関する条約		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児・児童・生徒及び教職員	☐ 人権教育の推進 ☐ 人権教育担当者会の企画・開催 ☐ 年間指導計画・報告書の作成 ☐ 加配教員配置校への調査・指導・助言 ☐ 研修会の参加調整 ☐ 人権教育資料「ふれあい」の作成 ☐ 男女共同参画の推進 ☐ 調査研究委託事業の実施 ☐ 関係諸機関との連携 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会への参加
【意図】 ・学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る。	
【大きな目的】 ・推進体制の整備・充実を図る。 ・確かな人権感覚を育てる。 ・人権尊重の学校園文化を育てる。 ・子ども多文化共生教育を推進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	1,829	3,249	316	住民1人当たり（円）	35.33
事業費	千円	1,829	3,249	316	1世帯当たり（円）	75.83
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	1,829	3,249	316	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	1,656	3,035			
活動配分	人	0.190	0.350			
正職員	人	0.170	0.300			
会計年度任用職員	人	0.020	0.050			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・各学校において、全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 ・若手教職員を中心とした人権意識の向上を目指した研修会を実施する。
令和 7年度の実施内容
・全幼小中学校園人権教育の全体計画と年間指導計画、報告書の作成 ・人権教育資料「ふれあい」の作成・配布 ・男女共同参画、性的マイノリティについての理解促進 ・関係諸機関との連携 ・小・中学校人権教育担当者会 ・芦屋市人権教育推進協議会との調整
令和 7年度の改善内容
各学校園において年間指導計画を作成し、教職員の人権意識や指導力の向上を目指して、実態に応じた課題を設定し、研鑽に励んだ。また、全小中学校で人権作文に取り組み、人権意識の高揚に努め人権作文集「ふれあい」を発行した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
学校教育の一環でもあり、手段として適切である。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
「人権意識」の育成という面で貢献している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
「人権意識」の育成という面で貢献している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
毎学期、実施状況調査を行い改善が見られる。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
学校教育の一環である。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
現行の方法が効果が高い。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
コスト削減すると各校に合わせた研修会等が実施できなくなり効果が低下する。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
学校教育の一環である。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・性的マイノリティ等の今日的な人権課題に対する理解を深める ・教職員研修の充実 ・各学校の人権教育内容に関する情報共有	・各学校において、全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める ・若手教職員を中心とした人権意識の向上を目指した研修会を実施する。

【総合評価】

LGBTQ等の性的マイノリティ等の今日的な人権課題に対しては、引き続き理解を深めるための研修に取り組んでいく必要がある。また、人権教育資料「ふれあい」の活用方法の更なる充実に努める。市教委主催の担当者会でも積極的な活用を呼び掛ける必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	カウンセリングセンター管理運営事業	事務事業番号	010202030257
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	昭和57年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 児童・生徒、教職員及び保護者	1 形態 民間専門機関に業務委託する
【意図】 年間相談件数200件程度への対応	2 相談対象者 専門カウンセラー・電話相談員
【大きな目的】 教育相談によって児童生徒の健全育成に資すること	3 内容 (1) 電話相談の実施：週3日 (2) 面接相談の実施：週3日 (カウセリング・心理診断及び治療) (3) 芦屋市の相談機関との連絡調整

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	5,153	5,103	2,702	住民1人当たり（円） 55.48
事業費	千円	5,153	5,103	2,702	1世帯当たり（円） 119.09
特 国費	千円	0	0	0	人口 91,972
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	5,153	5,103	2,702	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,469	2,421		
活動配分	人	0.370	0.400		
正職員	人	0.160	0.100		
会計年度任用職員	人	0.210	0.300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
児童生徒の健全育成及び保護者、教職員のカウンセリングを行い、心身の安定を図る。 1 他の相談機関との整理、統合も視野に入れて連携の充実を目指す。 2 教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る。
令和 7年度の実施内容
1 相談実績 【電話相談】 R3・133件 R4・68件 R5・41件 R6・33件 R7・75件 (1) 電話相談内容 ①不登校②家庭・子育て③発達障がい等 (2) 相談対象者 ①小学生②中学生③保護者 相談者 ①保護者②本人 【面接相談】 R3・167件 R4・151件 R5・152件 R6・130件 R7・58件 (1) 面接相談内容 ①不登校②家庭・子育て③心身の健康 (2) 相談対象者 ①中学生②小学生③高校生等 (3) 相談者 ①保護者②中学生③小学生 2 経費概要 カウンセリングセンター運営に係る委託、カウンセリングに関する通信電話料
令和 7年度の改善内容
令和3年度より相談機関体制組織を再編し、その後も定期的に情報交換を行い連携を深めている。突発的な事案に対し、学校支援課、のびのび学級、学校、子ども家庭相談室、県立西宮子ども家庭センターと連携を取りながら進めることができた。相談内容は多様化し長期的に対応を進めたケースが増えた。特に不登校について悩みを抱えた児童生徒及び保護者の相談窓口として定着し

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
専門性のある法人に委託することが適切な手段となっている。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
教育相談の充実に貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
児童生徒や保護者の心がやすらぐ充実した教育環境の一つとして寄与している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
利用の啓発を行っているが、年末や年度初めなどの時期に、相談件数が少ない場合がある。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
打出教育文化センターの教育相談との統合後、引き続きスムーズに運営できている。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
研修会などで案内するなど、様々な手段により、より広範囲に啓発や周知を行う。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
打出教育文化センターの教育相談と統合し、相談件数が増加したため、相談時間等を短縮することは難しい。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
経済状況に関わらず、誰でも相談できる機関として、負担を求めないで運営すべきである。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・教育委員会が核となりカウンセリングセンターと学校が連携しながら、子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究 ・カウンセリングセンターでの教育相談の促進（周知）に向けた継続した取組の必要性	幼児児童生徒の健全育成及び保護者、教職員のカウンセリングを行い、心身の安定を図る。学校支援課や学校園との連携を密にし、子ども達の状況に応じた適切な指導の協議を進める。 1 他機関との連携の強化 2 必要に応じて学校と連携しながら子どもの支援にあたる体制の確立 3 カウンセリングセンターの教育相談の利用の促進に向けた継続した取組

【総合評価】	妥当性	あり
カウンセリングセンターへの相談内容は年々多様化・複雑化している。学校支援課を窓口としながらカウンセリングセンターとの連携を引き続き図っていきながらも、子どもたちにとっての適切な支援につながるよう取り組みを進めていく必要がある。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	のびのび学級実施事業	事務事業番号	010202030266
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

声援の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	01 子育て・教育				
	施策目標	02 2 未来への道を切り拓く力が育っている				
	基本施策	02 2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます				
	主な施策	03 2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備				
課題別計画						
事業期間	平成10年度 ～ 永年	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務	
根拠法令等	学校教育法					
実施区分	直営	財源	市	施設種別		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 不登校及び不登校傾向の児童・生徒、教職員	【全体概要】 □通級児童生徒への指導（基本的生活習慣、対人関係力や社会性の育成、学習活動、体験活動等） □引きこもり傾向の児童生徒の家庭訪問指導 □市内在住の不登校および不登校傾向児童生徒の保護者の教育相談 □芦屋市立小中学校との連携及び不登校研修会の開催 □関係諸機関との連携 □市指定の研究部会による研究推進
【意図】 不登校及び不登校傾向の児童生徒が、指導及び援助により、安心感を得ることで、学校生活や社会的自立に向けての意欲を育てる。	
【大きな目的】 不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校復帰及び社会的自立ができるよう支援する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	19,282	25,128	778	住民1人当たり（円）	273.21
事業費	千円	19,282	25,128	778	1世帯当たり（円）	586.43
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	378	0		
一般財源	千円	19,282	24,750	778	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	18,816	24,363			
活動配分	人	3,390	4,350			
正職員	人	0.820	1.000			
会計年度任用職員	人	2.570	3.350			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0	0		
他部門経費	千円	0	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

のびのび学級指導員の充実及び環境整備（備品購入費）による

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
主任指導員の常時配置による一層の支援の充実。①通級児童生徒の学習・体験活動での個に応じた指導及び援助を行い、学校復帰、社会的自立へつなぐ。②学校・関係機関との連携を強化し情報の共有を図り、学校復帰や社会的自立への環境整備等を行う。③不登校児童生徒対応の中核的機関として、児童生徒、保護者、教員の相談機関としての機能を充実させる。
令和 7年度の実施内容
のびのび学級（入級児童生徒数 31人） 1 主な事業 (1)不登校担当者会の開催（2回：7、12月実施）（2）不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催（1回：7月実施）（3）教育相談（個人懇談）会（3回：4月・7月・12月実施）（4）学校等への訪問（市内小中学校11校）（5）体験活動の実施（校外学習等） (6)他機関との連携 2 経費概要 (1)教育指導・家庭訪問指導員、講師等への報償費（2）体験学習などの旅費（3）消耗品・印刷製本費等の需用費（4）手数料、保険料等の役務費（5）高速道路通行料、複写機使用料等の使用料及び賃借料（6）全国適応教室連絡協議会年会費（5千円）（7）委託料等 3 備品購入による環境整備（教育振興基金活用）…多目的テーブル、座面可動式チェアの整備
令和 7年度の改善内容
学校との連携を密にし、個に応じた学習指導や進路指導のほか、登校支援、社会的自立を目指した指導を行い、14名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。児童生徒一人一人の個別支援シートを作成し、それを基に関わる機関で共通の目標を持つことができ、効果的な支援に繋げることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
芦屋市立学校へ通学している児童生徒が対象のため連携がしやすく、手段として適切である。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
不登校児童生徒の学力向上に努めている。また、子どもたちの命や人権を大切にする心の教育や様々な体験活動も行った。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
不登校児童生徒の学力向上に努めている。また、子どもたちの命や人権を大切にする心の教育や様々な体験活動も行った。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
学校訪問を行うなど各学校と連携し、それぞれの児童生徒に対し、状況に応じ、学校復帰や社会的自立につながる力の育成に向け	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
のびのび学級は芦屋市内で1カ所であり、統廃合はできない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
指導員の人数について、いつ不登校児童生徒が通級してきても対応できる現在の運営方法が適切である。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
現在の運営方法が適切である。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
経済状況に関わらず、全ての不登校児童生徒が通級できる施設であるため、負担を求めず運営すべきである。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・のびのび学級に繋がっていない不登校児童生徒への支援の策定 ・ひきこもりから通級、のびのび学級での指導、チャレンジ登校、学校復帰へとつながる段階的な支援内容の工夫 ・学校や関係機関とのより一層の密な連携体制の構築	①市内の不登校状況について、学校訪問やケース会議への参加など、できるだけ早く情報を集め対応する。また、不登校相談を充実させ、児童生徒、保護者、教員に具体的な助言を行う。 ②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、カウンセリングセンター等関係機関と連携して、各校やのびのび学級での不登校児童生徒に対する指導内容の充実を図る。

【総合評価】

学びにつながりにくい状況にある児童生徒について、のびのび学級で適切な支援を進められるよう、支援策を整備する必要がある。また、学級復帰や社会的自立を見据え、支援シートの活用等を通じて、段階的な支援内容の工夫を講じていきたい。	要当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	生徒指導対策事業	事務事業番号	010202030281
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	昭和40年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 児童・生徒及び教職員	□芦屋市生徒指導不登校連絡協議会の開催 □生徒指導担当を中心にした問題行動の事前指導と事後指導 □生徒指導担当を中心にした問題行動時における家庭訪問 □生徒指導担当を中心にした登下校指導や巡回指導 □近隣校や保護者、地域、関係機関との連携 □不登校児童生徒の登校の促進に関わる対応 □生徒指導上の問題行動解決、課題解決のための対応 □いじめの未然防止対策の各種事業の実施 □校内サポートルームの充実
【意図】 児童生徒が安心できる環境のもと、問題行動を起こすことなく、健全に成長する。	
【大きな目的】 青少年健全育成	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	51,256	70,038	32,783	住民1人当たり（円） 761.51
事業費	千円	51,256	70,038	32,783	1世帯当たり（円） 1,634.53
特定国費	千円	215	0	0	人口 91,972
特定県費	千円	4,184	984	5,040	世帯数 42,849
特定市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
特定源 その他	千円	0	0	9,900	
一般財源	千円	46,857	69,054	17,843	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	38,265	53,499		
活動配分	人	6,300	9,950		
正職員	人	2,300	1,950		
会計年度任用職員	人	4,000	8,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

PEACEサポーターの追加配置、顧問弁護士の委嘱等の支援体制の充実による

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応。・SC、SSW等の活用による教育相談の充実と複雑化多様化する課題への対応。・中学校区内の小中学校に加え、近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携強化。・教職員向けの事例研修や弁護士による児童生徒向け授業の実施。・教育相談コーディネーターの養成。・アセスの実施。・全小中学校へのPEACEサポーターの配置。
令和 7年度の実施内容
1 芦屋市生徒指導不登校連絡協議会の実施 11回実施 2 問題行動件数 ①小学校213件 ②中学校532件 3 いじめ認知件数 ①小学校1,601件 ②中学校132件 4 各小中学校にていじめアンケートの実施（年3回）及び随時児童生徒に対しいじめ等の相談する機会の設定 5 いじめ防止に係る研修の実施（校長、教頭、生徒指導担当、不登校担当等） 6 全小中学校にPEACEサポーターを配置（11名） 7 PEACEサポーター研修会（年3回） 8 弁護士によるいじめ予防授業 9 学校環境適応尺度を測定するアンケート「アセス」を小学校4年生に対し実施（年2回） 10 教育委員会における顧問弁護士の委嘱による法務相談体制の充実
令和 7年度の改善内容
・PEACEサポーターの支援を通じて登校できるようになる事例がみられるなど、学校に来づらい児童生徒の学びの機会に繋がった。・生徒指導事業に対して、共通理解をし、関係機関と密に連携した。・生徒指導に係るケース会議等を実施した。・生徒指導に関して、小中連携を促進した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
いじめや問題行動について、小中学校の教員が対応し、必要に応じて第三者を活用するなど、手段として適切である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
いじめ問題等については、重要施策に位置づけられており、貢献度は大きい。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
いじめや問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につながっている取り組みを行っている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を指実にて実行しているか
総合評価 概ね実行している
各学校での様々な問題に対して、関係機関と連携しながら、問題解決を行っている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
いじめや問題行動等への対応は、生徒指導対策の位置づけで行っている。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
問題事業によって、対応手段を変えることは必要であるが、慎重かつ丁寧な対応が求められるものである。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
問題事業の対応は様々で、大きな事業に発展する場合もあり、関係機関等と連携した対応やケース会議等が重要である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
小中学校の教員が対応すべきもので、受益者負担を求めるものではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・保護者対応において、学校だけで対応が困難な状況の増加。・児童生徒と向き合う時間の確保。・関係機関とのネットワーク構築と連携。・小中連携を通した、一貫性のある生徒指導体制づくり。・事業発生後の適切な対応、情報共有。・いじめ防止対策推進法に基づいた対応に向けた財源の確保。・校内サポートルーム	・複雑な背景を持つ児童生徒に対してはSCやSSWが関係機関との連携を図り計画的に指導を進める。・各校研修会を実施しチーム学校として適切な組織的対応及び問題解決や児童生徒等の支援体制を確立する。・小中連携を図りながら早期発見・早期対応・未然防止等の研究を深める。・心の通い合う生徒指導体制の充実及び規範意識の醸成等に努め主体的な自己成長の過程を支援する。
【総合評価】	
生徒指導に係る事業が年々複雑化・多様化している現状を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー・教育委員会顧問弁護士等の専門家を含めたチーム学校で対応していく必要がある。同時に、各種関係機関とも積極的に連携も進めていく。また、法やガイドラインに即した迅速な対応を進めるために、引き続き研修等を通じて、取り組みのより一層の充実化を図っていく。	要当性 あり
	達成度 概ね達成した
	改善余地 ある程度改善の余地がある
	今後の方向 拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	教育施策の推進に係る調整及び進行管理	事務事業番号	010202034071
担当所属	教育部学校教育改革推進室	担当課長名	山川 範

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	令和 5年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 幼児、児童、生徒、教職員、事務局職員	【全体概要】 教育に係る諸課題の中で複数所管にまたがるものや単独では解決が困難なものについて調整及び進行管理を行う。
【意図】 教育に係る諸課題を解決するに当たり、複数部署にまたがるものや単独では解決が困難なものについて調整及び進行管理を行い、教育行政（特に学校教育）の円滑な運営を行う。	
【大きな目的】 教育行政（特に学校教育）の円滑な運営	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	15	9,821	833	住民1人当たり（円）	106.78
事業費	千円	15	9,821	833	1世帯当たり（円）	229.20
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	15	9,821	833	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	0	9,417			
活動配分	人	0.000	1.000			
正職員	人	0.000	1.000			
会計年度任用職員	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）
教育の先進的な取組を参考とするため、より一層他自治体の先進校視察を進めるなど特別旅費等により増額となったもの。
また、R7より専任の正規職員を配置した。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
学校教育改革施策の企画立案及び推進 教育諸課題の調整及び進行管理
令和 7年度の実施内容
□Ashiya Education Dayの開催 Summer（8月8日） 教育トーク Autumn Day1（10月18日） パネルディスカッション Autumn Day2（10月31日） 公開授業、対話の会 Winter（1月24日） 中学生スピーチコンテスト、ミライ探Qコンテスト □先進校視察 埼玉県戸田市 PBL（課題解決型学習）ルーム公開授業参観 ほか 愛知県名古屋市 校内サポートルーム視察
令和 7年度の改善内容
積極的に先進校視察に赴くことで、職員自らが刺激を受け組織内で共有することにより、本市教育政策をより充実させるための一助となっている。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
当該事務事業は、学校教育に関する部分だけでなく社会教育も含めた教育全般における諸課題を解決するために引き続き取り組んでいく必要がある。	Ashiya Education Dayについては、児童生徒や保護者だけでなく地域住民のかたや他自治体の教育関係者などさまざまな方に参加いただいていることから今後も継続して実施していきたい。

【総合評価】	妥当性	あり
Ashiya Education Dayをより充実させることとともに、教育諸課題の解決に向けた取組を推進していくことが必要である。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	学校体育振興事業	事務事業番号	010202030271
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 幼児児童生徒及び教職員	【全体概要】 ☐ 体育的行事の活性化 ☐ 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 ☐ 体力・運動能力調査の実施 ☐ 就学前から主体的に体力向上をめざす意欲や態度の育成 ☐ 教師の指導力向上 ☐ 全国、県との比較と実態把握 ☐ ハンドブックの活用
【意図】 幼児児童生徒が、心身の調和のとれた発達を図るため、生涯を通じてスポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質や能力を育成し、体力・運動能力を向上させる。	
【大きな目的】 幼児児童生徒の体力及び運動能力の向上	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	12,671	11,518	10,799	住民1人当たり（円）	125.23
事業費	千円	12,671	11,518	10,799	1世帯当たり（円）	268.80
	国費	0	0	0	人口	91,972
	特定県費	0	0	0	世帯数	42,849
	財市債	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源その他	0	0	0		
	一般財源	12,671	11,518	10,799	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	3,705	2,303			
	活動配分	人	0.400	0.300		
	正職員	人	0.400	0.200		
	会計年度任用職員	人	0.000	0.100		
うち経費	千円	0	0			
	減価償却費	千円	0	0		
	他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
1 運動の日常化へ向けた環境整備 2 体力・運動能力調査を活かした授業づくり 3 幼小中の保育・授業公開を通じた教師間の連携、研究協議
令和 7年度の実施内容
1 体力・運動能力調査の実施 2 芦屋市運動体育研究会が中心となり公開授業や公開保育を開催 小学校教諭や幼稚園教諭が参加し、研究協議 3 子どもの体力・運動能力向上に向けた指導の改善 4 健康教育の推進 5 事業費内訳 消耗品費・医薬材料費 3,197千円 施設補修・物品補修費1,529千円 補修工事費 1,144千円 負担金 736千円 報償費 215千円 委託料 2,394千円
令和 7年度の改善内容
幼小中の保育・授業に参加し、教師間の連携や授業改善に取り組むことができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
体力・運動能力調査を実施し、結果の分析から体育の指導に活かす。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
研修会やスポーツ交流会を通し、授業改善に貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
体育的行事の活性化につながっている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
子どもの体力向上と教職員の指導力向上を備えた事業はないが各校において体を動かすことが好きになる取り組みを進めている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
現状以外の手段でしか実施できない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
研修の報償費等、安全にかかわるコストの削減はできない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
研修について費用を求めることはできない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
授業（学校園での学び）であるため負担を求めることは妥当ではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
保幼小中との連携の推進	中学校区ごとの保幼小中の連携に向けた研修と教職員の交流
運動に必要なコーディネーション能力の育成	子どもたちが体を動かすことの楽しさを感じることができる機会の増加

【総合評価】		
本力テストでは、芦屋市の子どもたちは全国平均と比較して下回る現状が続いている。体育が楽しいと感じる授業づくりや環境整備に引き続き取り組む必要がある。水泳授業については民間の施設や力を活かすことも検討していく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善余地がある
	今後の方向	見直し

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	学校保健関係事務	事務事業番号	010202030273
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、学校保健安全法		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児・児童・生徒	（１）校医健康診断 ① 対象 全幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による健康診断
【意図】 市立学校の幼児、児童、生徒の健康の保持・増進	（２）業者による検診 ① 対象 該当学年の幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月（一部の検査の2次検診は11月まで） ③ 内容 ア 尿検査（全学校園） イ 心電図検査（小学校1年、4年、中学校1年） ウ モアレ健診（小学校5年、中学校2年）
【大きな目的】 学校園、家庭、校医などの連携のもとに幼児、児童、生徒の健康管理と健康保持を推進し、自らの健康に関心を持ち心身の健康を育成する。	（３）医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修 ① 対象 養護教諭（一部幼稚園の養護員を含む） ② 実施時期 11月～2月 ③ 内容 学校保健、歯科保健、環境衛生に関わる情報共有
	（４）学校環境衛生検査 ① 対象 全学校園 ② 実施時期 通年 ③ 内容 飲料水およびプールの水質、給食室、空気、照明、騒音の検査

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	65,355	65,561	58,951	住民1人当たり（円） 712.84
事業費	千円	65,355	65,561	58,951	1世帯当たり（円） 1,530.05
特定国費	千円	0	0	0	人口 91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財源 その他	千円	2,457	2,392	0	
一般財源	千円	62,898	63,169	58,951	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,809	8,910		
活動配分	人	1,350	1,500		
正職員	人	0,450	0,500		
会計年度任用職員	人	0,900	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
1 健康診断の円滑な実施 2 新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策 3 幼児児童生徒の健康上の課題やアレルギー等への対応
令和 7年度の実施内容
1 検診実施項目 ①校医検診 内科、耳鼻科、外科、眼科、歯科 ②業者検診 心電図（小1、小4、中1）、検尿、脊柱検診（小5、中2） ③その他 心臓2次検診、聴力 視力検査、結核検診 2 三師会との研修会及び協議会 ①医師会 10月 ②歯科医師会 11月 ③薬剤師会 2月 3 学校保健大会 令和8年1月15日 参加57人 4 アレルギー等研修会 ①食物アレルギー対応（エビベン）研修会 4月 ②てんかん対応（プログラム）研修会 4月 5 事業費内訳 一般管理費12,977千円 小学校経費27,270千円 中学校経費9,804千円 幼稚園経費6,600千円
令和 7年度の改善内容
1 健康上の課題等、関係機関と協議しながら対応した。 2 各種健康診断の課題を明らかにし、委託先にも改善を依頼した。 3 各校園にてインフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症対策を徹底した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
健康診断業務は法令によって実施が定められている。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
健康、体力向上は声援の教育の柱である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
法令通り実施している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
法令通り実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
健康診断業務は他に事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
三師会との連携が必須です。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コスト削減を求める事業ではない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
法廷で定められているものであるから求めるものではない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
感染症対策の徹底 様々な健康課題への対応	健康診断の円滑な実施 感染症対策の徹底 幼児児童生徒の健康上の課題、アレルギー等への対応

【総合評価】

法令等に定められた健康診断等を実施するとともに、エビベンやプログラム、その他新薬の使用に関する研修会を実施できた。	妥当性 義務的事業
	達成度 概ね達成した
	改善余地 ある程度改善の余地がある
	今後の方向 現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	中学校部活動推進事業	事務事業番号	010202034029
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別			
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる。 □部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用 □年間指導計画・報告書の作成 □研修会の実施 □中学校体育連盟との連携 □部活動の地域展開に向けた調整等 □部活動の段階的地域展開
【対象】 中学生及び教職員	
【意図】 青少年の健全育成の一環として行われている部活動が、円滑に実施されるよう支援する。 生徒の健康増進及び心身の健全育成を図る。	
【大きな目的】 青少年健全育成の一環として、地域との連携を図りながら、中学校部活動を推進する。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	15,777	29,952	53,884	住民1人当たり（円） 325.66
事業費	千円	15,777	29,952	53,884	1世帯当たり（円） 699.01
特定国費	千円	0	0	0	人口 91,972
特定県費	千円	950	6,379	1,210	世帯数 42,849
財市債	千円	0	0	0	
財市債	千円	0	0	0	
財市債	千円	0	0	0	
一般財源	千円	14,827	23,573	52,674	
うち人件費合計	千円	7,581	21,582		特記事項・備考
活動配分	人	1,100	3,750		
正職員	人	0,600	0,950		
会計年度任用職員	人	0,500	2,800		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

部活動支援員の充実及び総括コーディネーターの配置による

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	・部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を図る。 ・部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置、部活動ガイドラインに沿った適切な運営 ・部活動の地域展開の実施にあたり、各課・関係機関と連携しながら進める。
令和 7年度の実施内容	・部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を促進した。 ・部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置を行った。 ・部活動ガイドラインに沿った適切な運営を行った。 ・部活動の地域展開に向けて、複数の関係者とともに地域における子どものスポーツ・文化活動の在り方について協議し、令和8年度の地域展開実施に向けた取り組みを行った。 ・令和8年度8月からの地域展開に向けて活動団体の募集を行い、子どもたちの活動機会を確保した。 ・地域クラブ指導者を対象とした研修会や子どもたちを対象とした説明会・体験会を実施した。
令和 7年度の改善内容	部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置を行い、顧問の勤務時間減少や他の業務に携わる時間を増やすことができた。部活動技術指導者においても技術指導の充実が図れた。部活動地域展開については、部活動地域展開推進会議を年2回実施し、芦屋市の部活動地域展開の方針について策定を進めることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
学校教育の一環であり、手段として適切である。		
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
「生きる力」の育成という面で貢献している。		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
「生きる力」の育成という面で貢献している。		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
毎学期、実施状況調査を行い改善がみられる。		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる
学校教育の一環であるとの認識のうえ、今後の地域展開の可否により検証する。		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
今後の地域展開との比較検証の可否による。		
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
コストを下げると配置頻度が減り効果が低下するとの認識のうえ、今後の地域展開の可否により検証する。		
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない
義務教育段階の教育活動であるとの認識のうえ、今後の地域展開の可否により検証する。		

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・部活動の地域展開へ向けての財源の整理。 ・各課、関係機関、有識者と共に部活動の地域展開へ向け会議を重ね取り組みを進める。 ・経済的困窮世帯の生徒が継続して参加できるよう、参加費等の支援について検討を進める。 ・地域展開した各クラブの運営が持続可能なものとなるよう、必要な体制づくりについて検討を進める。	・部活動の終了まで部活動技術指導者及び部活動支援員の確保と運用を行う。 ・部活動の地域展開へ向けて財源の整理を行う。 ・各課、関係機関、有識者と共に部活動の地域展開へ向け取組を進める。 ・経済的困窮世帯の生徒が継続して参加できるよう参加費等の支援の検討を進める。 ・地域展開後、各クラブの運営が持続可能なものとなるよう必要な体制づくりの検討を進める。

【総合評価】 部活動の地域展開への移行が完了するまでは、学校部活動の継続的な活性化を図るため、予算の円滑な執行や技術指導者・支援員の適切な配置を行う。地域展開後も中学生にとつて多くの活動機会が提供できるよう関係課・有識者との連携しながら、取り組みを進めていく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	学校給食関係事務	事務事業番号	010202030274
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、学校給食法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □給食施設等の衛生管理指導 □給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 □学校給食展の実施 □献立研究会及び学校給食連絡協議会の実施 □学校給食関係団体との連絡調整 □学校給食に関する助成事務 □排水層・排気ダクト等清掃業務委託事務 □給食室害虫駆除委託に係る事務 □予備調理員の配置 □予算執行事務 □給食費公会計化に伴う事務作業 □食育の推進 □食物アレルギー対応マニュアルの有効活用 □学校給食衛生管理マニュアル・学校給食異物混入対応マニュアルの有効活用
【対象】 小学校・中学校 児童・生徒	
【意図】 安全・安心で質の高い学校給食の提供。0-157をはじめとする食中毒等の徹底した衛生管理。食物アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応等の安全管理。給食費公会計における事務の円滑な遂行。食育の推進。	
【大きな目的】 学校給食の安全な実施。0-157及び食中毒の予防。 給食費の公会計化に伴う円滑な事務の実施。 地産地消を生かした食育の推進。 芦屋市の学校給食の魅力の発信。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	484,144	545,209	630,372	住民1人当たり（円） 5,927.99
事業費	千円	484,144	545,209	630,372	1世帯当たり（円） 12,723.96
特 定 財 源	千円	532	24,957	17,604	人 口 91,972
国 費	千円	0	0	233,204	世帯数 42,849
市 債	千円	0	0	0	
財 源	千円	296,074	314,731	143,803	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
一般財源	千円	187,538	205,521	235,761	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	36,282	50,069		
活動配分	人	7,400	9,390		
正職員	人	2,100	2,930		
会計年度任用職員	人	5,300	6,460		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

給食費改定に伴う賄い材料費増のため。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□食物アレルギー事故や異物混入等による事故防止に徹底して取り組むとともに、安全安心な学校給食の実施
□芦屋市立全小中学校における食育の推進
令和 7年度の実施内容
□小中学校の給食費公会計の遂行 □学校給食連絡協議会（5月・2月） □学校給食展実施 日時：令和7年7月24日～7月25日 □献立研究会（月1回） □事業費 ・給食展委託料、印刷製本、負担金等 422千円 ・消耗品、備品補修、購入費等 31,730千円 ・特支、準要保護奨励費 24,804千円 ・中学校給食業務委託料 86,901千円 ・小学校給食膳材料費 250,707千円 ・中学校給食膳材料費 95,369千円
令和 7年度の改善内容
□芦屋市学校給食衛生管理マニュアル（改訂版）、学校給食異物混入対応マニュアル（改訂版）に沿った安全安心な学校給食の提供 □食物アレルギー対応マニュアルの見直し

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
公立学校給食を実施するにあたり、市による実施が妥当である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
食育は重要な教育の一つであり、大切に継承していきたい事業である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
安全安心手作りを基本とした学校給食の実施は、芦屋市の魅力の一つと考える。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を精実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
学校に協力を求めながら、安心・安全で質の高い給食提供に取り組んでいる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
他に類似事業はなく、また統廃合できる事業もない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
現在のところ、変更できる手段がない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
予算内で最大限、質の高い給食を提供しているため、容易にコスト削減はできない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□学校給食の衛生管理に努めるとともに、安全安心な学校給食を提供する。 □多様化する食物アレルギーに適正に対応するため、安心安全な食物アレルギー対応について継続して検討する。 □芦屋市立全小中学校における食育推進を図る。	□各種マニュアル（食物アレルギー対応・異物混入・衛生管理等）に沿った給食運営とその検証を行い、給食の安全性を高める。 □備品・消耗品の充実を図り、調理の衛生面の向上を目指す。

【総合評価】

関係者の理解を得ながら妥当な給食費を設定し、質の高い芦屋の給食を維持している。こどもや保護者だけでなく広く市民からも質の高さは評価されており、これまで築き上げた信頼を今後も積み重ねていきたい。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
役職・年次に応じた管理職、教務主任等、若手教員（２～５年次）及び初任者研修等の各種研修会を実施する。
令和 7年度の予定内容

令和 7年度の実施内容

校長会や校園長会、教頭会において講師を招聘し研修会を実施した。

□校園長研修会

5月（いじめの重大事態の未然防止と迅速な対応に向けた組織力の強化）6月（学校ビジョンの実現に向けて①）7月（学校ビジョンの実現に向けて②）9月（学力を支える「見える力」の育て方～社会性と情動の学習の実践に向けて～）10月（Ashiya Education Day in autumn 授業公開研修）11月（教職員の資質向上「夏季研修会より」について、部活動の地域展開について、各自自治体の取り組みについて）12月（関係各課より事務連絡）1月（次期学習指導要領に向けた「総合的な学習の時間」のあり方について）2月（次年度の主な事業について）3月（来年度に向けて）

□教頭研修会

5月（「主幹教諭のリーダーシップと管理職」との連携について）10月（対話型ワークショップ）2月（いじめ重大事態への適切な対応に関する事例研修～危機対応を考える～）

令和 7年度の改善内容

校園長会や校園長研修会等の機会をとらえて、特に3点について改善を図り実施することができた
 ①教職員の実践的な研修の充実 ②組織的、協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成 ③今日的な教育課題（いじめ・不登校・探究的な学び等）や本市特有の教育課題における研究の充実

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
教員の専門性と実践指導方向上に貢献している。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
教員の専門性と実践指導方向上に貢献している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
教員の専門性と実践指導方向上に貢献している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
研修内容を常に検討し、今日的な課題を優先して実施している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
他の目的を持つ事業がない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
各学校園において実態が異なるため、手段変更した対応はできない。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
講師等を選択するうえで検討することは可能である。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
法令で決まっており、求めるものではない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題 ・各学校園における今日的な教育課題の解決につながるような内容となるよう研修内容を精査する。	今後の取組・方向性 ・管理職が現場の課題を自らの責任と役割として引き受け、主体的に考え、実践へとつなげていけるように研修のあり方を探究していく・研修内容を精査し、各学校園における今日的な教育課題について研修を深めていく・教頭会等ミドルリーダーの育成に力を入れる・多様な専門性を持つ人材や関係機関と効果的な連携を図り、組織的な課題解決力の醸成を図る。
--	---

【総合評価】

校園長会や教頭会等の機会をとり、今日的な教育課題の解決に向けた研修・啓発を図り、教職員の資質向上に資する取組を推進する。	要否性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	義務教育運営等事務	事務事業番号	010202030280
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	大林 亮

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 小・中学校児童・生徒・教職員	【全体概要】 □小・中学校の教科等研究推進に伴う予算執行・管理事務 □小・中学校の研究発表等に対する指導助言 □小・中学校の消耗備品購入等、学校の教育環境充実に向けての 予算執行・管理事務 □学習指導要領の内容に準拠した教材及び教具を小・中学校に適正 配備する（例）英語ビクチャークード・ノート黒板・跳箱・電子 ピアノなど □教材備品の廃棄や補修をする （例）楽器の廃棄や修理など □学級数増等に伴い必要となる教師用教科書の整備 □国庫補助金を活用し、理科観察・実験機器を充実させ、小中学校 における理科教育環境の整備・充実を図る
【意図】 各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育 課題に対して研究、実践を重ねることで、義務教育の目的を 達成させることができる。また、教材整備により、児童・生 徒の教育環境が整い、学習効果が上がる。	
【大きな目的】 小・中学校運営における円滑化と教育効果を高める教材、教 具の計画的な整備	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	36,940	44,422	37,922	住民1人当たり（円）	482.99
事業費	千円	36,940	44,422	37,922	1世帯当たり（円）	1,036.71
特定国費	千円	0	2,499	2,750	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	36,940	41,923	35,172	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,846	8,323			
活動配分 人		0.800	1.050			
正職員 人		0.500	0.750			
会計年度任用職員 人		0.300	0.300			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

理科教育設備整備費等補助金（理科設備）に係る事業費及び人件費増

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・各学校の実情に応じて、教育活動に必要な教材教具や消耗備品等の整備を行い、教育環境の充実を図る。 ・教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実及び支援の充実を図る。 ・国庫補助金を活用して、理科観察・実験機器を充実させ、小中学校における理科教育環境の整備・充実を図る。
令和 7年度の実施内容
・小中学校で学習効果の高い教材備品や消耗備品について整備した。 ・小中学校各校において、教科研究を円滑に行えるよう支援の充実を図った。 ・全小中学校において、国庫補助金を活用し理科観察・実験機器を整備・充実させた。 ・授業研究会や各担当者会を通じて、今日的な課題に対する子どもの実態に即した研修会を実施した。
令和 7年度の改善内容
・小中学校への教育活動に必要な教材や環境整備の充実を進めることができた。 ・校内における研修や、校外との実践交流も踏まえた研究会の充実を更に図るために、指導主事が伴走しながら実施することができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 最適である
本市の教育基盤となる。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
授業研究会の開催や教科等研究推進による学力向上への取組で関連するものがある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
教育環境を整え子どもたちが豊かな人間力を育むために教職員が研究・実践を重ね、声援の教育への貢献が図られている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
各学校配当の教材・消耗品等の予算は計画的に執行されており校内研修等の支援・助言について工夫や充実に努めている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
教育環境の整備という事業は他にない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
児童生徒の学習環境の整備、教職員の研修手段の方法の変更は必要であるが、費用対効果につながるとは言えない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
児童生徒の教育の充実を図るには現在の予算は必要最低限であるといえる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
教育の機会均等を図る上で市が責任を持って実施するものである。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・ICTを効果的に活用した授業研究及び研修会の実施 ・教育効果を高める教材備品等の情報共有	・学習効果の高い教材備品や消耗品について、各学校の状況把握等を行い計画的に整備を進める。また、補助金等を有効に活用し、学習効果の上がる教材備品の整備に努める。 ・各学校が教材研究を円滑に行えるように、支援の充実を図る。

【総合評価】

教科等指導の充実を図るため、校内における教科等研修・研究を推進する。その際、学識経験者や先進的な取組を実施している教員等から指導助言を得ながら進める。あわせて、次期学習指導要領の改訂動向も見据えつつ、児童・生徒の教育活動が充実するよう、計画的な備品・消耗品の購入を進める。	妥当性 あり
	達成度 概ね達成した
	改善余地 ある程度改善の余地がある
	今後の方向 現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	文化活動振興事業	事務事業番号	010202030263
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	昭和54年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 幼児・児童・生徒	【全体概要】 ・中学校総合文化祭開催 ・造形教育展開催 ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会開催
【意図】 幼児・児童・生徒の文化活動への意欲が高まる。	
【大きな目的】 幼児・児童・生徒の文化活動への意欲の高揚、地域社会における文化活動の活性化。 学校園教育の市民への啓発。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	4,703	5,118	1,234	住民1人当たり（円）	55.65
事業費	千円	4,703	5,118	1,234	1世帯当たり（円）	119.44
特 定 財 源	千円	0	0	0	人 口	91,972
国 費	千円	0	0	0	世 帯 数	42,849
市 債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	4,703	5,118	1,234	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	2,982	3,926			
活動配分	人	0.350	0.500			
正職員	人	0.300	0.350			
会計年度任用職員	人	0.050	0.150			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	・芦屋市立幼・小・中の文化的活動の実施 ・総合文化祭、造形教育展等を通して学校園の活動内容を発信し、交流することでさらなる高まりを促進する。 ・ホームページやチラシ等において、事業を広く市民へ啓発する。
令和 7年度の実施内容	・中学校総合文化祭をルネサンスクラシックス芦屋ルナ・ホールにて実施（R7.10.20・約350人） ・造形教育展を芦屋市立美術博物館にて実施（R8.2.14～22・約3,900人） ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会をルネサンスクラシックス芦屋ルナ・ホールにて実施（R8.3.29） ・ホームページ等で市民への広報を行った。
令和 7年度の改善内容	芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会では、各団体の取組を交流する目的で合同合奏を試み、演奏を多くの来会者に披露することができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
運営や展示については幼児・児童・生徒とかわっている教職員と指導主事が行うべきであり、手段として適切である。	
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
文化活動の推進を教育の視点からも進めることができ、貢献度は大きい	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
幼児・児童・生徒の文化活動への意欲の高揚に大きな役割を果たしている。	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を精実に遂行しているか	
総合評価	概ね実行している
作品の搬入搬出、表彰状の作成等に係る業務を軽減するために取り組み方法を工夫している。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統合はできない
精査してきたので、これ以上は考えられない。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
現状以外の手段変更はない。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
精査してきたので、これ以上は考えられない。	
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
個人負担を求めて、展示するものではない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・幼児児童生徒の文化活動への意識が高揚するように、引き続き、効果的な取り組み方法を考えていく。 ・事業の効果的な周知方法について考えていく。 ・造形教育展の展示方法も含め検討する。 ・市民への広報活動について考えていく。	・幼児児童生徒の文化活動への意識が高揚するように、引き続き、効果的な取り組み方法を考えていく。 ・総合文化祭、造形教育展等を通して学校園の活動内容を発信し、交流することでさらなる高まりを促進する。 ・事業の効果的な周知方法について考えていく。 ・ホームページやチラシ等により、事業を広く市民へ啓発する。

【総合評価】

学校園の取組で市の文化活動を大きく進めていると認識しているため、引き続き、造形教育展、中学校総合文化祭、吹奏楽連盟定期演奏会等を通じて、文化交流を図っていく。あわせて今後の実施の在り方についても同時に協議を進める必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	進路指導関係事務	事務事業番号	010202030619
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分		財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児・児童・生徒	1 中学校における進路指導の充実 (1) 進路担当者会の開催・中高連絡会への参加 (2) 進路指導に係る各種調査の実施・調査結果の集約 (3) 県の高校教育改革への対応 (4) 進路指導の手引き「進路の学習」の作成、配付
【意図】 中学校における進路指導が充実し、生徒が行きたい進路を選択できるようにする。 幼児・児童・生徒が自分の将来に対して夢や希望を抱いて生活する。	2 小学校における進路指導の充実 (1) 公立中学校との連携強化を図る事業の推進 3 幼児期から発達段階に応じたキャリア教育の充実
【大きな目的】 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 幼稚園、小学校、中学校の接続を意識した進路指導（キャリア教育）を推進する。 子どもたちが自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	926	942	0	住民1人当たり（円） 10.24
事業費	千円	926	942	0	1世帯当たり（円） 21.98
特定国費	千円	0	0	0	人口 91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財源その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	926	942	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	926	942		
活動配分	人	0.100	0.100		
正職員	人	0.100	0.100		
会計年度任用職員	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
進路指導において、情報収集や情報交換、情報管理の徹底、保護者や生徒への周知に努める。 ・今年度実施された選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。 ・将来の夢や希望につながるよう、キャリア教育の一環として進路指導の充実を図る。
令和 7年度の実施内容
・中学校進路指導担当者会 年7回 各回4人参加 (5・6・8・10・12・1・3月) ・進路希望調査 年3回 (5～6月・9月・11月) 中学3年生全員対象 ・進路結果集約 年5回 (2～4月)
令和 7年度の改善内容
各高校のオープンハイスクールのほとんどがWeb申込みになり、生徒が申込み段階から主体的に取り組めた。 生徒一人一人が自ら進路を切り拓くために生徒に寄り添った指導ができた。 令和8年度選抜から県内すべての公立高等学校で本格実施されたインターネット出願への対応ができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
公立学校の教育の一部であり、手段として適切である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
子どもたちの自己実現を図ることに貢献している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
子どもたちの自己実現を図ることに貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
毎年進路結果を詳細に分析している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
他に事業は考えられない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できる
費用はほとんどかからず、実施している。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コストはほとんどかからず、実施している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
教育活動の一部である。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・生徒や保護者へのこまめな相談や丁寧な説明等による充実した進路指導を行う。 ・年々変わる出願方法等に対し迅速に市内3中学校で情報共有と対策を講じ、各校の効率的な進路指導へ繋げる。 ・令和8年度選抜から県内すべての公立高等学校で本格実施されたインターネット出願への対応が円滑に進むように市内3中学校だけでなく、必要に応じて近隣市町との情報共有をする。	・生徒や保護者へのこまめな相談や丁寧な説明等による充実した進路指導。 ・変化する出願方法等に対する市内3中学校での迅速な情報共有と対策による効率的な進路指導。 ・インターネット出願への円滑な対応へ向けての必要に応じた近隣市町との情報共有。 ・将来の夢や希望につながるようキャリア教育の一環としての進路指導充実。

【総合評価】

キャリア教育の充実により一層磨めるとともに、中高連絡協議会、進路担当者会を通じてオープンハイスクールや出願方法の変更に迅速に対応すること等進路指導の充実を図っていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	環境教育推進・自然学校推進事業	事務事業番号	010202030268
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	大林 亮

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 3年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要		全体概要	
【対象】		1 県補助事業	
1 環境体験事業	市立小学校 3年生全児童	2 環境体験事業	
2 自然学校推進事業	市立小学校 5年生全児童		
【意図】		(1) 対象：市立小学校 3年生全児童	
1 小学校が体験型環境学習を実施する		(2) 内容：地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。	
2 児童へ生命に対する畏敬の念・感動する心・共に生きる心を育む		(3) 実施回数：3回以上	
		(4) 対象地域：①里山、②田や畑、③水辺（川や海岸等）、④地域の自然	
【大きな目的】		3 自然学校推進事業	
学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、さまざまな体験活動に取り組むことを通して、心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。		(1) 対象：市立小学校 5年生全児童	
		(2) 利用施設：兵庫県立南但馬自然学校、国立淡路青少年交流の家、兵庫県立奥猪名健康の郷、西はりま天文台	
		(3) 期間：5日間（宿泊含む）と事前・事後学習	
		(4) 活動内容：自然観察・登山・星の観察・基地作り・野外炊事・キャンプファイヤー等	
		(5) その他：指導補助員・救急員配置	

【事務事業の経費】

年 度		単 位	令 和 6 年 度 決 算	令 和 7 年 度 決 算	令 和 8 年 度 予 算	令 和 7 年 度 決 算 に つ い て	
合 計		千 円	16,759	19,297	15,951	住民1人当たり（円）	209.81
事業費		千 円	16,759	19,297	15,951	1世帯当たり（円）	450.35
特定 財源	国費	千 円	0	0	0	人口	91,972
	県費	千 円	6,551	6,824	6,745	世帯数	42,849
	市債	千 円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	その他	千 円	0	0	0		
	一般財源	千 円	10,208	12,473	9,206	特記事項・備考	
うち人件費合計		千 円	2,662	5,339			
	活動配分	人	0.400	0.650			
	正職員	人	0.200	0.500			
	会計年度任用職員	人	0.200	0.150			
うち経費		千 円	0	0			
	減価償却費	千 円	0	0			
	他部門経費	千 円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）							
人件費増							

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標

・地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。

・環境体験学習や自然学校の更なる充実のため、活動プログラムを精選する。

令和 7年度の実施内容

1 達成状況

(1) 環境体験事業

参加人数：第3学年 児童 678名（全小学校） 実施場所：校内・芦屋川・芦屋浜等

活動内容：水辺、地域の自然等の環境における体験学習

(2) 自然学校推進事業

参加人数：第5学年 児童 749名（全小学校）

実施場所：南但馬自然学校、奥猪名健康の郷、淡路青少年交流の家、西はりま天文台

活動内容：藍染体験、野外炊事、星空観察、キャンプファイヤー、陶芸教室等

2 事業費

総事業費 13,958,115円 県交付金 6,376,000円 自然学校広域事業交付金 448,000円

令和 7年度の改善内容

・自然学校の指導補助員のネットワークを利用した人材発掘。

・バスの借り上げの早期対応。

・活動場所や内容について学校間での情報共有。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
県の補助事業であるが、現段階では市による実施が妥当である。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
心の教育の充実や体力向上の内容になっている。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
心の教育や体力向上が図られている。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
児童の実態を捉え、計画どおり遂行している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
現在行っている事務の方法の変更は想定していない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
現在行っている事務の方法の変更は想定していない。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
コスト削減は、内容の低下につながるとともに、物価高騰による利用料等の増加が見込まれる。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
受益者負担の部分と分けて実施している。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・指導補助員の確保及び指導補助員の質の向上を図る ・バスの確保のため、契約時期や契約方法の改善を図る ・新しい宿泊施設での利用方法や支払い方法の整理	・環境学習における指導者や自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘及び指導補助員の質の向上を図る ・バス借上げ代の高騰により、活動費等が削られ、学習内容の質の低下につながらないようにすること ・活動プログラムの精選による、より質の高い環境体験学習や自然学校の実施

【総合評価】

限られた資源の中で、質の高い環境体験学習や自然学校の実施がおこなえるように、環境体験講師や指導補助員の確保、適切な宿泊施設やプログラム選定など質の向上について研究を進める。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	特色ある学校園づくり支援事業	事務事業番号	010202030241
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	大林 亮

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成11年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】	【全体概要】
1 学校園	1 教育課程の承認事務
2 幼児・児童・生徒	2 学校評価・学習評価の実施
	3 教育ボランティア・ゲストティーチャーの派遣（以下事例）
【意図】	(1) 中学校：福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、平和教育、進路指導キャリア教育の講師招聘等
1 地域（人材）の参画と協働により教育活動が活性化されること	(2) 小学校：食育学習、異文化理解等の体験学習、命の授業、平和教育、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等
2 開かれた学校園づくりが推進されること	(3) 幼稚園：野菜栽培の指導、紙芝居・手作り絵本の読み聞かせ、空手ピクスやリトミック、音楽鑑賞等
【大きな目的】	4 各学校における学習指導の充実を図るための研修会や研究会の参加費・講師謝金に係る執行調整
各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、特色ある教育活動を展開することを支援する。	5 学校園花いっぱい運動の推進

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	4,255	3,021	1,696	住民1人当たり（円）	32.85
事業費	千円	4,255	3,021	1,696	1世帯当たり（円）	70.50
特 定 財 源	千円	0	0	0	人 口	91,972
国 費	千円	0	0	0	世 帯 数	42,849
県 費	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
市 債	千円	0	0	0		
市 債	千円	0	0	0		
市 債	千円	0	0	0		
一般財源	千円	4,255	3,021	1,696	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	2,865	1,644			
活動配分	人	0.450	0.230			
正職員	人	0.200	0.130			
会計年度任用職員	人	0.250	0.100			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

事務分担見直しによる人件費減

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・すべての学校園で教育ボランティアを有効活用し、特色ある教育活動を行う ・学校園花いっぱい活動の推進 ・各学校園の花いっぱい活動の写真展示を行う
令和 7年度の実施内容
・全ての学校園で教育ボランティアを有効活用し、学校園と地域が連携して、特色ある教育活動を行った。 (1) 活動人数 延べ234人 (2) 教育ボランティア報償費 735,000円 講師派遣手数料 90,500円 外部指導者損害保険料 189,960円 ・学校評価は、学校園関係者評価を含めて、全て学校園に伝え、適切に実施できるようにした。 ・花いっぱい活動は、園芸材料費購入予算を学校園に配分し、花いっぱい活動の一層の充実と推進を図った。また、市役所北館 1 階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行った。
令和 7年度の改善内容
学校園と地域が連携し、開かれた学校園運営を行うとともに、地域や学校の特色を踏まえ、保護者や地域の方々といった人材を活用しながら取組を進めることができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
他に実施できる事業者がないため。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
現代的な諸課題に対応する教育や探究的な学び推進と密接に関連している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
現代的な諸課題に対応する教育や探究的な学び推進と密接に関連している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	概ね実行している
社会状況を踏まえて着実に遂行している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
学校園の教育活動と一体であるため。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
実施内容に伴い、教育ボランティア等の外部人材の人数を精査したり、新たに開拓・活用し効率的・効果的な事業運営に努めたり	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
ある程度質の高い人材を導入するため、謝金単価は下げられない。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
各学校園が特色ある教育活動を展開することを支援する目的で実施している事業であるため。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
地域ボランティアやゲストティーチャーを、学校園の実態に即した効果的な活用ができるよう研究し、授業・保育をはじめ、地域ボランティアやゲストティーチャーの力を生かして特色ある学校園づくりを行う。	地域ボランティアやゲストティーチャーを学校園の実態に即した効果的な活用ができるよう研究し、授業・保育をはじめ、地域ボランティアやゲストティーチャーの力を生かして特色ある学校園づくりを行う。
学校支援に関する人材を募集するシステム構築を行っていく必要がある。	

【総合評価】

学校園と地域が連携し、開かれた学校運営を行うとともに、地域や学校の特色を踏まえ、保護者や地域の方々といった人材を活用しながら取組を進める。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	防災・安全教育推進事業	事務事業番号	010202034024
担当所属	教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課	担当課長名	藤田 博嗣

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、消防法、大規模地震対策特別措置法、学校保健安全法、学校教育法施行規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	学校園		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 幼児児童生徒、教職員、保護者	□安全・防災教育担当者の開催⇒学校安全防災教育に関する取組についての周知・関係機関との顔合わせ □警報発令時等の対応⇒防災安全課との連携 □安全教育・防災教育に係る年間指導計画の作成 □交通安全教室の実施（芦屋警察署、道路・公園課、交通安全協会との連携事業）⇒幼稚園・小学校1年生（歩行訓練）・小学校4年生・中学生（自転車教室） □防犯教室の実施⇒小学校2年生・小学校3年生 □応急手当講習会の実施⇒対象：教職員、消防本部との連携事業 □不審者対応訓練の実施 □通学路合同点検⇒「芦屋市通学路安全プログラム」に基づき実施 □新1年生防犯ブザーの配布 □防災教育に係る年間計画書（消防計画）の作成 □防災訓練（避難訓練）の実施 □防災教育実態調査の実施 □防災教育関連会議への参加⇒関係機関（阪神教育事務所・他市防災担当者）との連携 □地域の防災拠点（避難所）としての役割を周知させる⇒初動体制等、防災マニュアルの見直し □1. 17 関係行事の実施 □「芦屋市子どもを守る110番の家・店」プレートの周知、新規開拓
【意図】 ・幼児児童生徒に係る事故・事件の未然防止 ・自らの命を守り、安全な生活を送るための知識の習得と意識の向上 ・学校園の防災体制の整備・充実 ・命を守るための防災に関する実践的な態度や能力の育成	
【大きな目的】 幼児児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくり 各学校園の環境や実情に応じた防災・安全教育の推進	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	6,307	7,833	3,198	住民1人当たり（円）	85.17
事業費	千円	6,307	7,833	3,198	1世帯当たり（円）	182.80
	特定国費	千円	0	0	人口	91,972
	特定県費	千円	0	0	世帯数	42,849
	財市債	千円	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	源 その他	千円	0	0		
	一般財源	千円	6,307	7,833		
						特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,786	7,534			
活動配分	人	0.850	0.800			
正職員	人	0.450	0.800			
会計年度任用職員	人	0.400	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
いのちの尊さや助け合いの大切さ、震災から得た教訓を語り継ぎ、防災教育の充実を図る。安全教育の指導方法や教育手段の開発、普及について専門家の助言を受け、学校園における安全教育の充実を図る。
令和 7年度の実施内容
①潮見中学校区の2小学校（潮見小、浜風小）における通学路合同点検の実施 ②総合警備保障株式会社と連携し、8小学校の小2児童と小3児童を対象に防犯教室を実施（小学校8校延べ16回） ③交通指導員による幼稚園児・小1児童への交通安全教室、小4児童・中学生の自転車教室の実施（幼稚園5園延べ10回、小学校8校延べ16回、中学校3校延べ3回） ④学校園での避難訓練の実施（幼稚園5園延べ70回、小学校8校延べ44回、中学校3校延べ14回） ⑤全学校園で「1.17のつどい」を実施 ⑦「いのち」を守る防災マニュアルの全校園配布 ⑧小学校新入学児童全員に「防犯ブザー」を配布
（事業費）・防犯ブザー 299千円
令和 7年度の改善内容
・学校園の安全計画、緊急時対応マニュアルの見直しサイクルの確立 ・通学路合同点検対策まとめの市ホームページ公表 ・防災意識を高めるための教育内容や避難訓練の工夫 ・「命を守る避難訓練の実現に向けて」～その避難訓練、形骸化していませんか？～をテーマとした防災教育研修会の実施

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
防犯ブザーの配布は子どもたちや保護者にとって安心安全につながっている。また、交通安全教室等に費用は発生していない。	
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
地域や他課と連携した交通安全、防災の取組をすすめている。	
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
学校や地域、他課と協働し、安全なまちづくりをすすめている。	
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
毎年、意見交換をしながら改善を重ねている	
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
他の事業では同じような効果は得られない。	
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
現行の方法以外に代替案は現在のところ考えられていない。	
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
安全な生活に直結する取組かつ、予算が必要な取り組みは少ないため、コスト削減は難しい。	
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない
職員の研修等や安全に関わる備品整備のため負担をもとめるものではない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・幼児児童生徒及び保護者の安全意識向上を図る。 ・児童及び保護者に「子どもを守る110番の家・店」を周知する。 ・学校園における防災マニュアルの内容の見直しと、避難訓練の内容の工夫を進める。 ・いのちを守る防災マニュアルの改訂	・令和 8年度は精道中学校区の3小学校の通学路点検を実施する。 ・幼児児童生徒及び保護者への安全意識向上を図る。 ・学校園の緊急時対応・避難所解説マニュアルについて、防災安全課や地域との協議を重ね、連携を推進する。

【総合評価】

例年様々な災害が日本で発生する中、子どもたち自身が命を守ることができるようにする防災教育はより重要性が高まっている。また、日々の安全教育や学校安全を推進し、安心・安全な学校園生活を送ることができることは最も重要であると考えられる。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	事務事業番号	010202030287
担当所属	打出教育文化センター	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 2年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方教育行政法、地方教育行政の組織及び運営に関する法令（第30条）、学校教育法、打出教育文化センター条例		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	
【対象】 声屋市立幼稚園・こども園・小学校・中学校教職員	【全体概要】 □社会や時代のニーズにあった一般研修・新規採用教員研修・経験者研修・管理職研修 □情報モラル・セキュリティ研修 □教育研究部会 □教科等研究会 □各種研究会参加 □打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成
【意図】 声屋市立幼稚園・こども園・小学校・中学校教職員の実践的指導力や意欲、資質・能力の向上を図る。日常的教育活動や研修に関する印刷物の出版を通して、教職員の意欲、資質・能力の向上を図る。	
【大きな目的】 教職員一人一人が、専門性や指導力を身につけ、学習指導や生徒指導の資質・能力を高め、幼児児童生徒や保護者の信頼を得る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	11,257	11,182	2,452	住民1人当たり（円）	121.58
事業費	千円	11,257	11,182	2,452	1世帯当たり（円）	260.96
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	11,257	11,182	2,452	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	9,205	9,366			
活動配分	人	1,050	1,050			
正職員	人	0,950	0,950			
会計年度任用職員	人	0,100	0,100			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	より有効で効果的な教育実践を行うため、現状に即した実践的研修を企画して「教師力」「教養的資質」を高める研修に努める。また、こどもたちの情報モラルの育成を目標にした研修を実施する。さらに、オンライン研修やオンデマンド研修などを取り入れ、様々な形態での研修を進める。		
令和 7年度の実施内容	1 小中学校新規採用教員研修 全4回 延べ222人が参加 2 一般研修講座 全22回 延べ634人が参加 3 教師力向上支援事業 全3回 1人が参加 4 教育研究部会 年間を通じて48人が参加 ・研修会報償費 1, 041千円 ・研修会役務費 377千円 ・需用費 306千円 ・図書費 52千円		
令和 7年度の改善内容	研修参加人数の増加。		

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価	最適である
教育公務員特例法第21条2により「教育公務員の研修について、計画を樹立し、その実施に努めなければならない」と示されて	【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい	
教職員の資質向上は、子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長することに直結するため。	【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい	
教職員の指導力と人間性の向上は、子どもたちの学力を伸ばすとともに、子どもたちの心の成長に大きく寄与するため。	【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	概ね実行している	
オンライン等を用いて、様々な形態で研修を実施したため。	【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業があり、統合／代替が検討できる	
市の実態に即した教職員のための研修であるため、統合はできない。	【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できる	
研修については、学校園への周知方法や時期・内容・会場等を精選することで、研修参加者数や研修満足度の向上が見込まれるた	【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり	
研修の充実やコロナ禍以前の研修本数維持にはある程度のコストが必要となるが、講師の精選・実施形態の精選等で削減の余地は	【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	負担を求めるべき事業ではない	
公教育における教職員の資質向上に関する事業のため。		

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 教員としての資質向上に関する研修を実施する。 2 受講者数増加。 3 研修満足度向上。	1 教職員から研修に関する意見を集約し、研修計画に反映させる。2 学校園への周知や内容・会場等を精選し、受講者数増加を図る。3 研修満足度向上のために、受講者同士の対話の場を取り入れるなど、講師との打合せを行う。

【総合評価】

夏季研修講座においては、オンラインや学校園を会場とする講座を設けることもでき、また、保護者も参加可能な講座を準備し、実施することができた。教育研究部会においては、4つの自主研究部会も立ち上がり、教師のより積極的な思いの下で研究を進めることができた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	打出教育文化センター一般事務	事務事業番号	010202030283
担当所属	打出教育文化センター	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成 2年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	地方教育行政法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第30条）、打出教育文化センター条例、同施行規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民及び学校園教職員	□教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 □迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための会計年度任用職員をおく。
【意図】 打出教育文化センター事業事務の円滑で適切かつ安全な遂行を図る。	□学校支援相談員（会計年度任用職員）の配置。
【大きな目的】 打出教育文化センター事業の迅速かつ適正な事務遂行により、市民及び教職員の信頼を得る。	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	17,239	17,608	177	住民1人当たり（円）	191.45
事業費	千円	17,239	17,608	177	1世帯当たり（円）	410.93
特 国費	千円	0	0	0	人口	91,972
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	17,239	17,608	177	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	17,135	17,525			
活動配分	人	3,300	3,300			
正職員	人	0,200	0,200			
会計年度任用職員	人	3,100	3,100			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
学校支援相談員が、小中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質能力向上を図る。 学校の諸問題について、学校支援相談員と管理職が相談し、よりよい方向に導く。
令和 7年度の実施内容
1 学校支援相談員 3名 12、365千円 （1）小中学校の臨時的任用教員等への授業視察による事後指導。 （2）小中学校で発生した保護者対応等の問題解決に向けた管理職との相談と助言。 2 会計年度任用職員 1名 4、247千円 （1）貸室業務、来客および電話対応、研究支援事務、一般事務等
令和 7年度の改善内容
臨時的任用教員研修の充実

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
声屋市立小中学校の若手教員の実践的指導力向上に必要であるため。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度
教職員の専門性と指導力向上の取り組みの一つであるため。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
臨時的任用教員の学級経営や教科指導の向上に貢献しているため。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を指実にて遂行しているか
総合評価 概ね実行している
計画的な個別指導により着実に成果を上げているため。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
臨時的任用教員への指導が中心となるため他の類似事業がないため。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
小中学校教員への直接指導となり、手段の変更が困難であるため。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
既定の経費であるため。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
公教育にかかる事業であり、受益者負担はそぐわないため。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 臨時的任用教員研修の内容の精選 2 管理職や指導を受けた教員との話し合いの時間の確保	1 臨時的任用教員や若手教員だけでなく、指導力向上に必要な教員についても、学校と協議の上、支援する。 2 令和7年度の研修後アンケート等をもとに、臨時的任用教員研修のテーマ等を決定し実施回数を増やすことで、より受講者の求める内容に応えられる研修を実施する。

【総合評価】		
臨時的任用教員の経験年数に関わらず、学校支援相談員が各校を巡回しながら直接指導することで、児童生徒への関わり方や授業の改善が見られるこの事業は貴重であり、必要である。ただし、今後を見据えと、学級経営・授業の指導力等以外にも、声屋市が取り組んでいる教育の方向性等を伝える必要がある。限られた時間の中でどのように臨時的任用教員の研修を組み立てるのが改善していく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	ひょうご保育料軽減事業補助金（保育所等）	事務事業番号	010202030621
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	富永 新也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	03	2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備
課題別計画			
事業期間	平成20年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	・ひょうご保育料軽減事業実施要綱 ・芦屋市保育料軽減事業実施要綱		
実施区分	直営、補助	財源	国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 保育所等に通園している0歳児から2歳児がいる世帯	【全体概要】 保育料5,000円／月を超えかつ市町村民税所得割額が169,000円未満（保育認定子どもにおいては155,500円未満）の世帯の第2子以降の保育料に対して、 1. 第3子以降 月額15,000円を限度に補助 2. 第2子 月額15,000円を限度に補助
【意図】 保育所等に通園している0歳児から2歳児がいる世帯に対して、保育料の一部を助成することにより、子育てに係る経済的負担を軽減する。	
【大きな目的】 子育て環境の向上。	保育料5,000円／月を超えかつ市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯の第1子の保育料に対して、月額10,000円を限度に補助。

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	7,881	8,060	4,722	住民1人当たり（円）	87.64
事業費	千円	7,881	8,060	4,722	1世帯当たり（円）	188.10
特 定	千円	0	0	0	人 口	91,972
国 費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財 源	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
市 債	千円	0	0	0		
財 源	千円	0	0	0	特記事項・備考	
その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	6,086	6,610	1,953		
うち人件費合計	千円	4,977	5,549			
活動配分	人	0.650	0.700			
正職員	人	0.450	0.500			
会計年度任用職員	人	0.200	0.200			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

対象者の減少により補助額は減少したものの、業務配分の見直し及び人件費の増加により事業費が増加した。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
対象者への周知に努めるとともに、適正に事業を実施する。
令和 7年度の実施内容
保育料軽減実績・・・2,510,900円（内、県費：1,450,400円）
補助対象人数・・・44人
令和 7年度の改善内容
園とも協力し、申請漏れがないように努めた。

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
申請漏れがないよう周知に努める。	対象者への周知に努めるとともに、適正に事業を実施する。

【総合評価】

ひょうご保育料軽減事業については、国基準の保育料軽減制度より対象者を拡げて実施しており、毎年度一定の対象者を支援しているため評価できる。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	保育士・保育教諭活躍サポート事業	事務事業番号	010202034041
担当所属	こども福祉部こども家庭室ほいく課	担当課長名	篠原 あや

【事務事業基本情報】

声屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市			
総合計画	施策分野	01	子育て・教育		
	施策目標	02	2	未来への道を切り拓く力が育っている	
	基本施策	02	2	就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます	
	主な施策	03	2	時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備	
課題別計画					
事業期間		～		会計種別	一般会計
事業種別		自治事務			
根拠法令等		子ども・子育て支援法、声屋市保育士等確保定着支援事業補助金交付要綱、声屋市保育士等宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱、声屋市産休等代替職員費補助事業補助金交付要綱			
実施区分		直営、補助		財源	市、国・県等の補助
施設種別					

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市内特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に勤務する又は勤務を予定する保育士・保育教諭 【意図】 市内特定教育・保育施設等の安定運営 【大きな目的】 保育士等の確保による安定的な保育の実施	【全体概要】 ☐ 市内特定教育・保育施設等に勤務する保育士等に対する家賃助成 ☐ 市内特定教育・保育施設等に勤務する保育士等に対する一時金支給 ☐ 産休等代替職員費補助事業 ☐ 保育士等魅力発信事業

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	61,017	63,507	73,848	住民1人当たり（円）	690.50
事業費	千円	61,017	63,507	73,848	1世帯当たり（円）	1,482.11
特 国費	千円	14,022	16,111	13,412	人 口	91,972
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	46,995	47,396	60,436	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	7,828	8,449			
活動配分	人	0.950	1.000			
正職員	人	0.950	1.000			
会計年度任用職員	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

保育士等確保定着支援事業にかかる支援金額の増加及び産休等代替職員費補助事業を新たに実施したため、事業費が増加した。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標 周知の強化を行い、適切に補助を行う。	
令和 7年度の実施内容	
1. 保育士等確保定着支援事業 対象者数：129人 補助額：26,500千円	2. 保育士等宿舍借上げ支援事業 対象者数：45人 補助額：25,975千円
3. 産休等代替職員費補助事業 対象者数：1人 補助額：417千円	4. 魅力発信事業 就職フェア（5月24日開催）：参加者18人 バスツアー（6月30日～7月4日開催）：参加延べ人数6人 大学出前講座：3校
令和 7年度の改善内容	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
継続して事業に取り組む必要がある。	周知の強化を行い、適切に補助を行う。 継続して事業に取り組む必要がある。

【総合評価】

市内特定教育・保育施設等において、保育士の確保・定着に有効である。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	学校園 ICT 環境整備事業	事務事業番号	010202040655
担当所属	打出教育文化センター	担当課長名	尾上 昌希

【事務事業基本情報】

声援の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	01	子育て・教育			
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている			
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます			
	主な施策	04	3 I C T を有効活用した教育の推進			
課題別計画						
事業期間		平成22年度 ～	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		学校教育法				
実施区分		直営、委託	財源	市	施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	
【対象】 児童生徒及び学校園教職員	【全体概要】 □学校園教育情報ネットワークシステム及び校内LANの整備 □校務用コンピュータ及び教育用コンピュータの運用保守 □タブレット端末及びコンピュータ周辺機器の整備充実 □情報セキュリティの管理運用
【意図】 小中学校の授業において、タブレット端末等の ICT を活用して学習できる環境整備を進める。 校務の効率化、情報化を推進するため設備等の整備充実を図るとともに、情報セキュリティ対策を進め、快適な情報システムの運用保守を行う。	
【大きな目的】 教育情報ネットワークシステムの整備充実と運用保守 情報セキュリティの確保	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	158,895	542,936	246,650	住民1人当たり（円）	5,903.27
事業費	千円	158,895	542,936	246,650	1世帯当たり（円）	12,670.91
特 定 財 源	千円	4,251	223,823	0	人 口	91,972
国 費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
県 費	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
市 債	千円	0	0	0		
財 源	千円	139	49,225	620	特記事項・備考	
その他	千円	154,505	269,888	246,030		
一般財源	千円	23,659	24,323			
うち人件費合計	千円	4,300	4,300			
活動配分	人	1,200	1,200			
正職員	人	3,100	3,100			
会計年度任用職員	人	0	0			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

統合型校務支援システムの構築のため事業費が増加している。

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
1 統合型校務支援システムの利活用を図る。 2 学校DXアドバイザーを活用し、令和8年度更新予定の学校園ネットワークシステム構築に向けた情報収集を行う。 3 児童生徒の学びの深化、及び教職員の業務改善に資する運用やシステムの検討を行う。
令和 7年度の実施内容
1 学校図書館システム更新について 学校図書館システムの更新を行い、市立図書館の本も借りることができるようになった。 2 学校園ネットワークシステム更新に向けて 学校DXアドバイザーの助言・助力を得つつ、令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新に向けて、プロポーザルを実施し、更新業務を開始することができた。 3 GIGAスクール構想に伴う1人1台端末の更新 タブレット端末の更新を完了した。
令和 7年度の改善内容
1 情報セキュリティに関する教職員の意識向上を図った。 2 学校園ネットワークシステム更新に向けて情報整理や課題を明確にできた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
声屋市の学校園の実態に沿った計画立案や整備が必要であるため。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
児童生徒の学力向上及び教職員等の業務改善を図るため。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
児童生徒の学びの充実、深化や教職員の働き方に関することに寄与するため。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
ICT整備10年計画をブラッシュアップしつつ、状況に応じて真に必要な機器やソフトウェアの整備を行っている。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
学校園ネットワークシステムや使用するソフトウェアについては、市長部局とその質や目的を異にするものであるため。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
必要に応じて、他課と連携しICT環境の利活用が促進されるようにしている。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
RF1の適切な実施、ライセンスの包括契約や調達方法によってコスト削減に努める。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
検討している。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
1 教職員に対しては、情報セキュリティに関する理解をさらに深めるとともに、児童生徒・保護者に対しては、情報モラルに関する情報提供及び意識向上をさらに図る。 2 学校DXアドバイザーを活用して、様々な施策立案を的確に行う。	1 教職員に対しては、情報セキュリティに関する理解をさらに深めるとともに、児童生徒・保護者に対しては、情報モラルに関する情報提供及び意識向上をさらに図る。 2 学校DXアドバイザーを活用して、様々な施策立案を的確に行う。

【総合評価】

統合型校務支援システムについては、業務改善につながる手段として効果的な活用方法をさらに研究、共有していく必要がある。また、令和8年度9月より本格稼働予定の学校園ネットワークシステム更新に向けては、専門的な知識のある学校DXアドバイザーの助言を得ながら、教職員の業務改善や利便性を重視しながら、業者との連携をとって構築準備をする。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	企画運営事業	事務事業番号	010202050261
担当所属	教育部学校教育室学校教育課	担当課長名	大林 亮

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像		人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市				
総合計画	施策分野	01	子育て・教育			
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている			
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます			
	主な施策	05	4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり			
課題別計画						
事業期間		～ 永年	会計種別	一般会計	事業種別	自治事務
根拠法令等		学校教育法				
実施区分		直営	財源	市	施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 学校園	【全体概要】 ☐ 第3期芦屋市教育振興基本計画の運用 ☐ 学校の組織、編成、教育課程、教科指導に関すること ☐ 幼・小・中の連携の在り方等、新たな教育課題に対する調査研究 ☐ 学校園の公簿等の印刷、配布 ☐ 学校園に対する事務監査の実施 ☐ 学校運営協議会の実施 ☐ 公立学校園の一斉連絡等の管理
【意図】 学校園が、幼児・児童・生徒に対する教育の向上にむけて教育実践を図っていくための教育環境整備を行う。	
【大きな目的】 学校園の教育振興	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	7,139	6,330	3,252	住民1人当たり（円）	68.83
事業費	千円	7,139	6,330	3,252	1世帯当たり（円）	147.73
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	7,139	6,330	3,252	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,037	3,506			
活動配分	人	0.600	0.400			
正職員	人	0.500	0.350			
会計年度任用職員	人	0.100	0.050			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						
人件費減						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	・第3期芦屋市教育振興基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実・取組の事例の共有化を図り、効果的な学校運営協議会を実施する。・Ashiya Education Dayの実施・先進自治体や先進市を視察し、学校教育の改善を推進・学校園欠席遅刻等連絡受付機能及び一斉メールサービスの効果的な活用による業務改善
令和 7年度の実施内容	・第3期芦屋市教育振興基本計画のもとに芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導した。 ・小・中学校に対して、事務監査を実施 ・新たな教育課題に対して各種研修会を開催 ・全小中学校で効果的な学校運営協議会を実施した。 ・学校園欠席遅刻等連絡受付機能及び一斉メールサービスの有効活用
令和 7年度の改善内容	学校運営協議会について、全小中学校において効果的に実施することができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	総合評価 最適である
実施している事業内容は、本市の教育活動の基盤となるものである。	【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい	総合評価 貢献度が大きい
重点目標に示されている各施策に基づいている。	【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい	総合評価 貢献度が大きい
第3期芦屋市教育振興基本計画に基づいて作成された芦屋の教育指針において教育の重点目標を示し、教育活動の指導を行った。	【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか
総合評価 概ね実行している	総合評価 概ね実行している
計画した内容について円滑に進めていくことができた。	【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない	総合評価 類似事業はない／統合はできない
今日的な教育課題に対応していくため、類似する事業はない。	【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない	総合評価 できない
手段・方法が多岐にわたり変更ができない。	【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない	総合評価 コスト削減の余地はない
学校園の教育活動に欠かすことができない事業であり、現在の予算を削減することはできない。	【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない	総合評価 負担を求めるべき事業ではない
学校全体での教育活動に係る経費なので、受益者負担を求めることはできない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
・芦屋の教育指針に基づいた実践の充実と数値目標の達成に向けた取組の充実 ・効果的な学校運営協議会の実施	・第3期芦屋市教育振興基本計画、芦屋の教育指針に基づいた実践と数値目標の達成に向けた取組の充実を図り、教育活動をさらに発展させる。 ・取組事例の共有により効果的な学校運営協議会を実施・Ashiya Education Dayの実施・先進自治体や先進市を視察し学校教育の改善を推進・学校園欠席遅刻等連絡受付機能及び一斉メールサービスの効果的な活用

【総合評価】

全小中学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画することで、地域に開かれた学校づくりを推進する。あわせて、「Ashiya Education Day」を継続的に実施し、地域・保護者とともに芦屋の教育について対話を通じて主体的に考える機会を提供する。	
妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業	事務事業番号	010202050269
担当所属	教育部学校教育室学校支援課	担当課長名	浅田 陽一

【事務事業基本情報】

戸慶の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	05	4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり
課題別計画			
事業期間	平成10年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市立中学校2年生全生徒	【全体概要】 1 県の補助事業 2 内容 (1) トライやる・ウィーク ①対象：市立中学校2年生全生徒 ②時期・期間：5月～6月 5日間 ③体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 ④推進体制：推進連絡協議会の設置・運営 ⑤指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 (2) トライやるアクション 市立中学校生徒のうち希望者が年間を通して休日等を活用し、地域交流イベント等に参加するもの
【意図】 学校・家庭・地域が連携して、中学生の心の教育の充実を図る。	
【大きな目的】 思春期にある中学生に、時間的、空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図り、社会の一員として成長する。	

【事務事業の経費】

年度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について
合計	千円	6,432	6,292	3,697	住民1人当たり（円） 68.41
事業費	千円	6,432	6,292	3,697	1世帯当たり（円） 146.84
特 国費	千円	0	0	0	人口 91,972
定 県費	千円	2,250	1,950	1,950	世帯数 42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,182	4,342	1,747	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,217	3,455		
活動配分	人	0.450	0.450		
正職員	人	0.250	0.300		
会計年度任用職員	人	0.200	0.150		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）					

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
・トライやる・ウィーク、トライやるアクションの実施による様々な体験活動を通した「生きる力」の育成。 ・不登校生を含め、市内公立中学校2年生全員が参加する。 ・トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 ・キャリア教育の視点から体系的な取り組みとして位置付ける。
令和 7年度の実施内容
・生徒参加状況 精道中 219人 山手中 129人 潮見中 101人 ・活動内容 延べ152事業所にて5日間の体験活動を行った。 ・トライやるアクションとして、活動後に各校で地域のイベントに参加するなどボランティア活動を実施。 また、吹奏楽部による演奏会も実施した。
令和 7年度の改善内容
全中学校において、活動日数を5日間として活動することができた。現状は生徒数に対して、受け入れ人数が上回っているが、新規事業所の開拓等、事業所の確保は引き続き行う必要がある。不登校生徒の参加もあり、前向きに取り組む様子が見られた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 (費用対効果を鑑み) 適切である
公立学校の授業の一環である。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
学校、家庭、地域が連携して、心の教育の充実を図る取り組みを行っている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
各学校でこの事業を通して心の教育を推進している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価 概ね実行している
アンケートや連絡協議会で見直しを行い、次年度の計画に反映させている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統合はできない
類似や代替の事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
手段変更はできない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
学校は予算内で事業を行うよう努力している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない
授業なので負担は求められない。

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
(1) 受け入れ先の確保と地域への周知や協力。 (2) 心の教育とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。 (3) 特別支援学級生徒等の受け入れ先への事前の丁寧な説明と打合せが必要である。またボランティアの確保が課題である。	・トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 ・トライやる・ウィーク後も中学生が地域で役割を果たす等、地域の活動に関心を持たせる。 ・キャリア教育の視点から体系的な取組として位置付ける。 ・トライやる・ウィークの経験から進路を考える機会の1つとして、教育活動に位置付けていく。

【総合評価】

トライやる推進連絡協議会を核とし、学校・地域・各機関との連携を強化し、中学生の心を育むことを共通の目標と認識し、取組の充実を図っていく。また、生徒たちにとってよりよい経験に繋がるよう、引き続き事業所数の確保に向けた取り組みを進めていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	事務事業番号	010202054011
担当所属	教育部教育統括室社会教育推進課	担当課長名	渡邊 一義

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	02	2 未来への道を切り拓く力が育っている
	基本施策	02	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	主な施策	05	4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり
課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法 芦屋市コミュニティ・スクール推進要綱、芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 □市内各コミュニティ・スクールの自主的な運営のための経費の一部を補助 □コミュニティ・スクールの活動に対する支援 □コミュニティ・スクール活動の拠点として小学校の施設を学校教育の時間外に開放 □校庭開放事業 各小学校に校庭開放管理人を配置 （土曜日午前）山手小学校を除く7校で実施 □地域子育て事業の実施
【意図】 □コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的・主体的に運営できるよう側面から支援する。 □子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、校庭開放（放課後プラン事業）等を地域の協力を得て実施する。 □市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 □家庭での教育力向上を推進する。	
【大きな目的】 □地域住民の組織的な活動をより活発にする。 □小学校の校庭を開放することにより、児童に安全・安心な居場所を提供する。 □多世代交流事業を促進し、地域での次世代育成を進める。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	21,304	18,431	16,342	住民1人当たり（円）	200.40
事業費	千円	21,304	18,431	16,342	1世帯当たり（円）	430.14
特 定 財 源	千円	0	0	0	人口	91,972
国 費	千円	0	0	165	世帯数	42,849
市 債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
財 源	千円	2,787	271	456		
その他	千円	18,517	18,160	15,721	特記事項・備考	
一般財源	千円	13,322	12,097			
うち人件費合計	千円	1,700	1,800			
活動配分	人	1,200	1,300			
正職員	人	0.500	0.500			
会計年度任用職員	人	304	304			
うち経費	千円	304	304			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円					

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□コミュニティ・スクール活動への継続した支援 □放課後プラン事業の円滑な事業運営 □地域子育て事業の実施
令和 7年度の実施内容
□コミュニティ・スクールの夏祭り・秋祭りや文化活動発表会等、地域コミュニティを醸成する事業を支援。 ・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118,000円 ・9コミュニティ・スクールへの補助金 合計2,430,000円 □PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 713,500円 □校庭開放事業・実施回数 151回・延べ参加人数 530人 □学校支援ボランティア活動の支援 ・学校支援ボランティア連絡会の開催 2回
令和 7年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か
総合評価 費用対効果を鑑み）適切である
地域活動としてのコミュニティ・スクール活動支援や、子どもたちの安全・安心な居場所づくり事業であるため。
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
「人と人とがつながって新しい世代につなげる」まちづくりに貢献する。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
地域コミュニティが醸成され、子どもたちの居場所が確保されたまちづくりに貢献する。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を精実に実行しているか
総合評価 概ね実行している
学校・家庭・地域が連携協力し、地域主体のまちづくりの仕組みができあがりつつある。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価 類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
コミュニティ・スクール及び芦屋市PTA協議会への補助金も過去に削減しており、適正に運営されている。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
学校・家庭・地域の連携協力の更なる推進	コミュニティ・スクール活動、PTA活動、学校支援ボランティア活動等の学校と地域の連携協力を推進するため、継続した活動支援を行う。

【総合評価】		
学校園・家庭・地域の連携が取れるよう適切に支援を行っている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度目標	実施内容
010202034022	特定教育・保育施設等に対する監査指導事業	こども福祉部こども家庭室ほいく課	市内の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者、特定子ども・子育て支援施設等	就学前保育施設等の質の確保及び給付費等の支給の適正化をはかる	子どもを安心して就学前保育施設等に預けることができる環境を構築する	11,857	11,973	特定教育・保育施設等に対する定期的な実地指導・監査を実施し、保育事業の質の確保・向上をはかる。	・児童福祉法に基づく小規模保育事業所への施設監査 4園 ・子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の確認指導監査 9園 うち特定教育・保育施設 5園 地域型保育事業者 4園
010202030190	市立保育所・認定こども園の維持管理業務	こども福祉部こども家庭室ほいく課	保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳・幼児（0歳から就学前までの児童）に対し教育・保育を行う。認定こども園において満3歳以上の就学前児童に対する教育・保育を行う。	市立保育所及び認定こども園の適正な維持管理。	良質かつ適切な特定教育・保育を行い、子どもの健やかな成長を目指す。	534,316	548,456	児童が良好な環境で保育が受けられるように施設の保守・点検及び整備に努める。	市立保育所2園・市立認定こども園2園の維持管理経費 1. 委託料・・・9,056千円 2. 需用費・・・28,598千円 3. 工事請負費・・・11,890千円 （精道こども園遮光ネット補修工事1,292千円） （西藏こども園一時預かり室手洗い場設置工事1,470千円） （西藏こども園遮光ネット増設工事9,128千円）
010202030291	小学校施設整備事業	教育部教育統括室管理課	利用者（児童、教職員、保護者、コミスク、市民等）	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。	学習環境等の保全・改善を図る。	264,875	710,964	小学校施設・設備の改良改修を行い、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。	各学校別実施工事（主な工事） 小学校体育館空調設備設置工事 500,393,424円 精道小学校特別教室・管理部門系統空調設備改修工事 60,513,800円 小学校防犯設備工事 47,354,370円 他工事37件 101,470,316円 【全体内訳】 工事請負費：40件 662,377,540円 委託料：1件 14,441,000円 総合計：41件 676,818,540円
010202030292	中学校施設整備事業	教育部教育統括室管理課	利用者（生徒、教職員、保護者、コミスク、市民等）	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。	学習環境等の保全・改善を図る。	99,580	275,238	中学校施設・設備の改良改修を行い、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。	各学校別実施工事（主な工事） 中学校体育館空調設備設置工事 227,652,854円 中学校防犯設備工事 12,609,510円 他工事10件 8,409,940円 【全体内訳】 工事請負費：12件 248,672,304円 委託料：1件 11,893,000円 総合計：13件 260,565,304円
010202030293	幼稚園施設整備事業	教育部教育統括室管理課	利用者（園児、教職員、保護者、コミスク、市民等）	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。	学習環境等の保全・改善を図る。	14,444	26,647	幼稚園施設・設備の改良改修を行い、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。	各幼稚園別実施工事（主な工事） 幼稚園防犯設備工事 13,497,090円 他工事2件 1,807,389円 【全体内訳】 工事請負費：3件 15,304,479円 総合計：3件 15,304,479円

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度目標	実施内容
010202030294	小学校施設維持管理業務	教育部教育統括室管理課	利用者（児童、教職員、保護者、コミスク、市民等）	小学校施設の施設整備・保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	383,592	382,673	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 保安警備業務委託（包括管理業務委託での契約） 1件 9,230,760円 エレベーター等保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約） 4件 4,283,400円 他 業務委託件数：32件 業務委託金額：29,973,820円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 宮川小学校：校舎1階東側女子トイレ排水管改修工事他 4件 計：876,150円 山手小学校：食品庫ルームエアコン更新工事他 4件 計：671,055円 他 工事件数：18件 工事金額：7,828,046円 施設補修費等：3,200,809円 総合計：56,064,040円
010202030295	中学校施設維持管理業務	教育部教育統括室管理課	利用者（生徒、教職員、保護者、コミスク、市民等）	中学校施設の施設整備・保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	439,433	438,693	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 保安警備業務委託（包括管理業務委託での契約） 1件 3,754,080円 ガスヒーボン保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約） 1件 2,325,576円 他 業務委託件数：17件 業務委託金額：14,443,858円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 精道中学校：バックネット補修工事他 6件 計：1,353,770円 他 工事件数：9件 工事金額：2,191,981円 施設補修費等：1,515,339円 総合計：25,584,604円
010202030296	幼稚園施設維持管理業務	教育部教育統括室管理課	利用者（園児、教職員、保護者、コミスク、市民等）	幼稚園施設の施設整備・保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	42,870	47,631	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 エレベーター等保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約） 1件 435,600円 空調設備保守点検業務委託（包括管理業務委託での契約） 1件 410,080円 他 業務委託件数：14件 業務委託金額：3,074,940円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 岩園幼稚園遊戯室床補修工事 1件 27,500円 小槌幼稚園シャワー用バルブ取替工事 1件 19,140円 他 工事件数：4件 工事金額：2,040,715円 施設補修費等：1,567,682円 総合計：7,575,657円
010202030576	教育委員会その他一般事務	教育部教育統括室管理課	児童、生徒、教職員、事務局職員	教育行政の円滑な運営の補助	教育行政の円滑な運営に資する	39,934	67,167	教育委員会事務局での一般管理事務を適切に行う。 第3期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。	□教育振興基金積立金 30,023千円 □一般管理事務経費 ・需用費（就学通知書印刷費、参考図書費、新聞代、事務用品等）1,597千円 ・使用料・賃借料（複写機使用料、通行料等）951千円 ・役務費（市有物件建物総合損害共済基金分担金、廃棄物手数料、自賠責保険料等）1,960千円 ・その他 32,636千円

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】 2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度目標	実施内容
010202030253	小学校維持管理	教育部教育統括室管理課	市立小学校に就学している児童	児童が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	254,516	236,793	児童が良好な環境で教育を受けられるよう保つ。	学校施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 54,567千円 ガス使用料 33,567千円 上下水道使用料 33,427千円 ・その他 23,049千円
010202030254	中学校維持管理	教育部教育統括室管理課	市立中学校に在学している生徒	生徒が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	102,914	98,468	生徒が良好な環境で教育を受けられる環境を保つ。	学校施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 23,253千円 ガス使用料 15,393千円 上下水道使用料 16,549千円 ・その他 10,338千円
010202030255	幼稚園維持管理	教育部教育統括室管理課	市立幼稚園に在園している園児	園児が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	34,752	35,226	園児が良好な保育を受けられる環境を保つ。	幼稚園施設の維持管理 ・光熱水費 電気使用料 5,937千円 ガス使用料 77千円 上下水道使用料 1,076千円 ・その他 5,298千円
010202030267	道徳教育推進事業	教育部学校教育室学校支援課	児童・生徒及び教職員	学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る。	・内面に根ざした道徳性の育成を図る。 ・心に響く道徳の時間の充実を図る。 ・家庭や地域との連携を図り道徳的実践力を養う。	2,101	942	・学習指導要領に対応した道徳実践及び教職員の研修の更なる充実と学校、家庭、地域との連携。・指導と評価が一体化する授業実践研究を深める。・「私たちの道徳」及び兵庫県版道徳教育副読本の活用を推進する。・教職員の研修会や授業研究会を充実させる。	・道徳教育スキルアップ支援プログラム R7.9 芦屋市立山手中学校 42人 ・道徳教育実践研修 第1回 R7.6 あましんアルカイックホール 12人 第2回 R8.1 伊丹市立緑丘小学校 12人

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます

【主な施策】 4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010202050286	教科用図書採択関係事務	教育部学校教育室 学校教育課	教職員	指導書や教材等を有効に活用することで、教師の指導力の向上を図る。	教師用教科書、指導書を効果的に活用した授業、準備、教材研究を展開することによって、児童生徒に主体的で対話的で深い学びのある授業を追究し、教師の指導力の向上をめざす。	18,907	12,150	・教科用図書選定委員会の運営・一般図書の採択 ・教科書展示会の運営 ・中学校及び小学校（音楽）教師用教科書及び指導書の整備	・一般図書の採択 ・選定委員会2回 令和7年5月13日 令和7年7月22日 ・専門員会 全体会：令和7年6月6日 調査研究専門委員会：3回 ・教科書展示会 芦屋市立図書館 令和7年6月13日～28日 ・事業費内訳 報酬費：71,800円 旅費：1,720円 小学校教師用教科書及び指導書整備費：1,826千円 中学校教師用教科書及び指導書整備費：7,803千円

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	その他

【主な施策】 施策目標関連事務事業

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010203060245	声屋市奨学金	教育部教育統括室 管理課	経済的理由により、修 学困難な高校生	経済的理由により修学困難な者に奨学 金を支給して教育の機会均等の措置を 講じ、修学を奨励する。	教育の機会均等の保障及び修学の奨励	6,130	6,815	経済的に修学困難な高校生に奨学金を 支給する。	給付人数及び支給額 公立高校 32人 1,920千円 私立高校 14人 1,128千円 計 46人 3,048千円
010203060246	就学援助費	教育部教育統括室 管理課	経済的理由により、児 童・生徒を就学させる ことが困難な保護者	経済的理由により、就学が困難な児童 ・生徒の保護者に援助費を給付するこ とにより義務教育の円滑な実施に資す る。	教育の機会均等の保障及び就学奨励	39,305	38,478	要保護及び準要保護児童生徒の就学に 必要な経費を給付する。	国の制度改正を受け、新入学学用品費（小・中学校）等の単価を引上げ支給し た。 □支出費目及び支出額 新入学学用品費【入学後】小学校 685千円 中学校 504千円 【入学前】小学校 1,929千円 中学校 3,807千円 学用品、通学用品費 小学校 4,298千円 中学校4,160千円 校外活動費 小学校 331千円 中学校 197千円 校外活動費（宿泊付）小学校 159千円 中学校 93千円 修学旅行費 小学校 1,492千円 中学校 4,052千円 卒業アルバム代 小学校 677千円 中学校 568千円 通学費 小学校 171千円 中学校 0円 体育実技費 中学校 55千円 オンライン学習通信費 小学校 3,779千円 中学校 2,059千円 特別支援教育就学奨励費 小学校339千円 中学校424千円
010203060248	私立学校園助成費	教育部教育統括室 管理課	市内の私立幼稚園の設 置者 （新制度に移行する幼 稚園は特別支援教育振 興助成金のみ対象）	市内の私立幼稚園の教育の振興と充実 を図る。	私立幼稚園の健全な運営を助成するこ とにより、幼稚園教育の振興と充実を 図る。	1,526	1,071	市内の私立幼稚園の教育振興と充実を 図る。	1園に交付 600千円
010203060251	在日外国人学校就 学補助金	教育部教育統括室 管理課	外国人学校の初級部及 び中級部に在籍する外 国人児童・生徒の保護 者	外国人学校に在籍する外国人児童生徒 の保護者負担の軽減を図り、就学を援 助する。	教育の機会均等の保障と就学奨励	3,630	1,479	外国人学校に在籍する外国人児童生徒 の保護者に補助金を給付する。	□対象者内訳 カナディアンアカデミー 1人 神戸朝鮮初中級学校 2人 マリスト国際学校 1人 計4人 □補助費目及び支給額 新入学児童生徒学用品費 0円 学用品費・通学用品費 67千円（初級部 3人、中級部 1人） 修学旅行費 0円
010203060252	教育委員会の運営	教育部教育統括室 管理課	市民	教育行政の執行の安定性・継続性を確 保する。	学校教育及び社会教育の推進、充実を 図る。	16,683	16,821	教育に関する事務を執行・管理し、教 育委員会を適切に運営する。	□会議の開催数 定例委員会 12回、臨時委員会 7回、協議会 20回 □議決結果 計 55件 ・可決 条例規則の制定 5件、その他 14件 ・承認 専決処分報告 15件、報告事項 21件

施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている
基本施策	その他

【主な施策】施策目標関連事務事業

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度目標	実施内容
010203060682	遠距離通学費助成	教育部教育統括室管理課	市立小中学校までの片道の通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生で6キロメートル以上ある児童生徒の保護者（該当地域：奥池町、奥池南町全域）	遠距離通学を行う児童生徒の保護者に対して通学費の一部を助成することにより、通学の安全の確保及び保護者の負担軽減を図る。	児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図る。	2,901	2,654	市立小中学校へ遠距離通学する児童生徒の保護者に対して通学費の一部を助成する。	対象者及び助成金額 小学生 29人 785千円 中学生 9人 456千円
010203064043	私立幼稚園子育て支援事業	教育部教育統括室管理課	私立幼稚園（施設型給付を受けない私立幼稚園）に在園している園児の保護者	幼児教育の無償化の取組を実施し、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策及び生涯にわたる人格形成の基礎を培う高い質の幼児教育の機会を保障する。	私立幼稚園（施設型給付を受けない私立幼稚園）を利用する保護者負担を軽減することによる少子高齢化対策及び子どもたちに質の高い幼児教育に機会を保障する。	78,711	74,680	幼児教育無償化について円滑に実施する。	・私立幼稚園（施設型給付を受けない私立幼稚園の入園料・保育料無償化分 対象者 241名、給付額 66,021千円 ・保育の必要性の認定を受けた場合の預かり保育料無償化分 対象者 79名、給付額 3,457千円 ・副食費の無償化分 対象者 7名、給付額 124千円
010203060282	打出教育文化センター一般事業	打出教育文化センター	保護者・幼児児童生徒及び学校園教職員	各種研究所との連携により研修の充実を図る。 芦屋市在住の保護者の幼児児童生徒に関する悩み（特にICT教育関連）に対して専門的な立場から相談を受け幼児児童生徒の健全な育成を図る。	阪神間や県の各自治体の取り組みや情報を収集して、教職員研修の充実を図るとともに、最新の教育情報を各学校園に提供する。 市民保護者の学校園への信頼度を高める。	1,868	1,898	県内や阪神間の教育研究所との連携により研修の充実を図る。 情報教育相談業務において、学校をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化に努める。	1 教育研究所との連携 （1）県、阪神の各教育研究所連盟が主催する研修会に参加及び実践発表を行い、相互交流することで、今後の研修や研究に生かす。 2 情報教育相談業務 （1）センター所員による相談
010203060288	打出教育文化センター管理運営	打出教育文化センター	学校園教職員、市民、来館者等	学校園教職員及び市民や来館者等に対し安全で美しい施設管理を行う。 会議室等は研修に使用しない時間は貸室とし、様々な文化活動や、コミュニティの場として運営を図る。	・学校園教職員等の研修センターとして、活用される場とする。 ・市民、来館者等の様々な文化活動やコミュニティの憩いの場とする。	48,304	48,314	・学校園教職員等の研修センターとして、活用される場とする。 ・市民、来館者等の様々な文化活動やコミュニティの憩いの場とする。	□施設管理業務委託 9, 8 2 0千円 □電気・ガス・水道料金 3, 7 3 7千円 □物品補修・施設修繕費 3 2 7千円 □燃料・車検費 8 9千円 □電信電話料 8 2 8千円 □年間貸室 5 3 3回

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	文化推進計画の策定と進行管理に関する事務	事務事業番号	010301010631
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画	芦屋市文化推進基本計画		
事業期間	平成22年度 ～	会計種別	一般会計
根拠法令等	芦屋市文化基本条例		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民、事業者、市	□第2次文化推進基本計画（平成29年度～令和7年度）の進行管理 ・今後の取組に反映させるため、前年度の取組を振り返り、課題や改善策について検討する。 □文化推進審議会の開催 ・文化推進基本計画の進行管理として担当課で評価した内容をもとに、附属機関である文化推進審議会において外部評価する。
【意図】 文化推進基本計画において文化施策を包括的に示すとともに、市民、事業者及び市が連携・協働して効果的に推進する。	
【大きな目的】 文化推進基本計画の基本目標である「自然に恵まれた、人が心豊かに生きることのできるまち」を目指す。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について		
合 計	千円	4,878	7,302	426	住民1人当たり（円）	79.39	
事業費	千円	4,878	7,302	426	1世帯当たり（円）	170.41	
特 定 財 源	国 費	千円	0	0	人 口	91,972	
	道 県 費	千円	0	0	世 帯 数	42,849	
	財 市 債	千円	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より		
	源 その他	千円	0	0			
	一般財源	千円	4,878	7,302	426	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	4,724	7,063				
活動配分	人	0.510	0.750				
	正職員	人	0.510	0.750			
	会計年度任用職員	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0				
減価償却費	千円	0	0				
他部門経費	千円	0	0				
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）							

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□計画の進行管理、文化推進審議会の開催・意見とりまとめ
令和 7年度の実施内容
□文化推進審議会の開催 第1回（R7.5.30） ・第3次芦屋市文化推進基本計画（素案）について 第2回（R7.6.20） ・第3次芦屋市文化推進基本計画（素案）について 第3回（R7.10.30） ・第3次芦屋市文化推進基本計画の市民意見募集結果について ・令和7年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書（令和6年度実績）について
令和 7年度の改善内容
□次期文化推進基本計画策定について審議会にて協議した。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
芦屋市文化基本条例に基づき文化の推進を図るものであるため、最適である。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
個性豊かで幅広い芦屋文化の魅力資源の発信に貢献している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
個性豊かで幅広い芦屋文化の魅力資源の発信に貢献している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか
総合評価	改革終了／計画どおり実行中
第2次文化推進基本計画及び別冊に基づき、着実に遂行している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
類似事業はなく、統廃合はできない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
文化推進審議会での意見を各課での文化事業に反映させることで、より効果的な事業の実施や市の魅力発信の向上につながる。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
コスト削減の余地はない。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めているない
計画の進行管理が主な事業であるため、受益者負担を求めることができない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□次期文化推進基本計画の取組	□次期文化推進基本計画の取組

【総合評価】		
市の文化施策の包括的な推進に向けて、各課で行われている文化事業についての検証と更なる改善を続ける必要がある。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	美術博物館管理運営事業	事務事業番号	010301010341
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	平成 3年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	博物館法 芦屋市立美術博物館条例 芦屋市立美術博物館施行規則 芦屋市美術品収集委員会規則		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	
【対象】 □市民及び全国のアート・歴史の愛好者・研究者等	【全体概要】 □指定管理者による運営及び維持管理 ・施設の運営 ・施設・設備の維持管理 ・館及び館周辺の美観維持 ・展覧会等の開催 ・教育普及活動の実施 ・作品及び資料の収集・保存・整理等 ・作品及び資料の調査・研究 ・収蔵品の台帳整備 ・公募展（芦屋市展）の開催 □施設・設備の補修・改修工事 □美術博物館協議会の開催 □美術品収集委員会の開催 □文化ゾーンの連携
【意図】 □優れた美術作品や文化財を鑑賞できるように、作品・資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 □安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 □収蔵品を適切に保存・管理する。	
【大きな目的】 □「市民に親しまれる美術博物館」として運営を行う。 □美術品や文化財を鑑賞することによって、教養を深め、心を豊かにし郷土に愛着と誇りをもつ。 □安全快適に観覧できる。 □収蔵品を適切な状態で永久に保存する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	129,668	123,436	78,236	住民1人当たり（円）	1,342.10
事業費	千円	129,668	123,436	78,236	1世帯当たり（円）	2,880.72
特 定 財 源	千円	0	0	0	人 口	91,972
国 費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
市 債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
その他	千円	322	0	352		
一般財源	千円	129,346	123,436	77,884	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,996	7,432			
活動配分	人	0.760	0.900			
正職員	人	0.560	0.700			
会計年度任用職員	人	0.200	0.200			
うち経費	千円	38,663	37,945			
減価償却費	千円	36,800	37,945			
他部門経費	千円	1,863	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 □収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 □文化ゾーンの連携と活性化
令和 7年度の実施内容
□指定管理料 76,108千円 □入館者数 29,849人（有料入館者11,177人、無料入館者18,672人） ・展覧会観覧者数 20,292人 ・展覧会関連事業参加者数 979人 ・講演会・講座等参加者数 185人 ・ワークショップ参加者数 168人 ・その他事業参加者数 2,854人 ・中学生以下の入館者数 3,030人 □収蔵品の修復作業 400千円 □美術博物館補修工事 984千円 □美術博物館協議会の開催 2回 □美術品収集委員会の開催 1回
令和 7年度の改善内容
□収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 □指定管理期間（令和6～10年度）中の円滑な管理運営

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
指定管理者による管理運営を実施している。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
美術や歴史の展覧会の開催や関連事業の実施によって、本市の文化が豊かになる。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
概ね実行している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
類似事業はなく、統合はできない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
谷崎潤一郎記念館と同じ指定管理者の一括管理により費用を低減している。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
谷崎潤一郎記念館と同じ指定管理者の一括管理により費用を低減している。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
入館者及び館の利用者から適正な利用料金を徴収している。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善	□谷崎潤一郎記念館と同じ指定管理者の一括管理による事業の効率化 □文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善

【総合評価】		
美術博物館の適正な管理運営を実施することができた。 引き続き、指定管理者と連携しながら事業を推進する必要がある。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	事務事業番号	010301010321
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	昭和63年度 ～ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	芦屋市谷崎潤一郎記念館条例		
	芦屋市谷崎潤一郎記念館施行規則		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	
【対象】 □市民及び全国の谷崎潤一郎文学の愛好者・研究者等	【全体概要】 □指定管理者による運営及び維持管理 ・施設の運営 ・施設・設備の維持管理 ・館及び館周辺の美観維持 ・展覧会等の開催 ・資料の収集・保存・整理等 ・資料の調査・研究 ・収蔵品の台帳整備 □施設・設備の補修・改修工事 □文化ゾーンの連携
【意図】 □谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるように、資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 □安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 □収蔵品を適切に保存・管理する。	
【大きな目的】 □文豪谷崎潤一郎を顕彰し、作品や遺品等に接することを通じて教養を深め、心を豊かにする。 □安全快適に観覧できる。 □収蔵品を適切な状態で永久に保存する。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	36,144	38,984	25,054	住民1人当たり（円）	423.87
事業費	千円	36,144	38,984	25,054	1世帯当たり（円）	909.80
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	34	0	100		
一般財源	千円	36,110	38,984	24,954	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	5,996	7,432			
活動配分	人	0.760	0.900			
正職員	人	0.560	0.700			
会計年度任用職員	人	0.200	0.200			
うち経費	千円	6,552	6,573			
減価償却費	千円	6,552	6,573			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□美術博物館との一括管理による事業の効率化 □文化ゾーンの連携・活性化
令和 7年度の実施内容
□指定管理料 24,484千円 □入館者数 9,656人 ・ロビーギャラリー開催数 8回 ・ロビーギャラリートーク参加者数 263人 ・展示会回数 5回 ・1日講座・短期集中講座参加者数 151人 ・特別イベント参加者数 2,856人 ・残月祭参加者数 164人 □谷崎潤一郎記念館補修工事 397千円
令和 7年度の改善内容
□指定管理期間（令和6～10年度）中の円滑な管理運営

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
指定管理者による管理運営を実施している。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
本市ゆかりの文豪谷崎潤一郎の文学関連事業の実施によって、本市の文化が豊かになる。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
概ね実行している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
類似事業はなく、統合はできない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
美術博物館と同じ指定管理者による一括管理により費用を低減している。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
美術博物館と同じ指定管理者による一括管理により費用を低減している。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
入館者及び館の利用者から適正な利用料金を徴収している。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善	□美術博物館と同じ指定管理者の一括管理による事業の効率化 □文化ゾーンの連携・活性化 □アクセス方法の改善

【総合評価】		
谷崎潤一郎記念館の適正な管理運営を実施することができた。 引き続き、指定管理者と連携しながら事業を推進する必要がある。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	文化財保護及び活用事業	事務事業番号	010301010343
担当所属	企画部国際文化推進室国際文化推進課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	文化財保護法 芦屋市文化財保護条例 芦屋市文化財保護条例施行規則 芦屋市文化財保存整備費等補助金交付要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 □市民	【全体概要】 □埋蔵文化財発掘調査の実施 □埋蔵文化財発掘調査報告書の作成・刊行 □出土品等の管理・保管 □文化財の調査・研究 □近現代の芦屋の聞き取り・記録調査 □文化財の整理 □文化財の管理・保管 □文化財保護審議会の開催 □市指定文化財候補等の調査 □文化財の指定・登録 □指定文化財の保存・修理 □遺跡等の環境整備 □国指定史跡会下山遺跡の整備・活用 □文化財関連冊子等の刊行 □文化財ボランティアの養成 □文化財の普及啓発（講座、まち歩き、展示等） □日本遺産活用推進事業の実施
【意図】 □市内の歴史や文化財の価値を知り、未来へ継承できるよう、文化財を指定・登録する。 □市内の文化財を保存・活用し、正しい理解と魅力を周知し、後世へ継承する。 □芦屋の歴史を正しく知ることができるよう、開発によって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査し、その結果を公表する。 □市内の文化財の学術的価値を評価する。	
【大きな目的】 □市内の文化財を保存・活用し、芦屋の歴史を知ることによって、市民が郷土に愛着と誇りをもつ。 □市民が歴史や文化財に触れ、教養を深める機会をつくる。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	45,556	45,828	23,789	住民1人当たり（円）	498.28
事業費	千円	45,556	45,828	23,789	1世帯当たり（円）	1,069.52
特定国費	千円	1,134	0	3,000	人口	91,972
特定県費	千円	567	0	1,500	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	2,372	0	15		
一般財源	千円	41,483	45,828	19,274	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	35,648	36,877			
活動配分	人	6,580	6,500			
正職員	人	1,380	1,500			
会計年度任用職員	人	5,200	5,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	□パンフレットの英訳
令和 7年度の実施内容	
□史跡会下山遺跡管理団体指定 □国登録記念物登録1件（清原氏庭園） □埋蔵文化財発掘調査の実施（確認調査4件） □埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行1冊 □出土品の整理作業 □文化財保護審議会の開催1回 □遺跡の環境整備の実施（草刈り：会下山遺跡1回、朝日ヶ丘遺跡2回、金津山古墳2回、高木野定：金津山古墳1回、樹木調査：金津山古墳2回） □啓発普及冊子の刊行1冊（『芦屋の文化財ハンドブック』（第6版）） □普及啓発冊子の翻訳1冊（『芦屋の文化財ハンドブック』の英訳） □文化財ボランティアの養成（登録人数5人） □三条文化財整理事務所の展示室の開館（来館者数103人）	
令和 7年度の改善内容	
□史跡会下山遺跡管理団体指定 □清原氏庭園の国登録記念物登録 □『芦屋の文化財ハンドブック』の英訳	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	最適である
文化財保護法及び市文化財保護条例等に基づき、事業を実施している。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
文化財の保存と活用によって、芦屋文化をまちの魅力として広く発信し、次世代に継承できる。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を精実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
総合計画や総合戦略等に記された目標等を意識して、各事業を実施しており、市民のニーズを踏まえて改善を行なっている。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
類似事業はなく、統合はできない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
様々な手段により効果的に事業を実施している。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
すでに最小の経費で最大の効果が得られるように事業を実施している。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
各種開発（個人住宅を除く）に伴う埋蔵遺文化財の本発掘調査に係る費用等について事業者にも協力を求めている。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□国指定史跡会下山遺跡の保存活用計画の策定 □ヨドコウ迎賓館の遺構の保存修理工事 □文化財保存活用地域計画の策定 □歴史資料のデジタル化	□国指定史跡会下山遺跡の保存活用計画の策定 □ヨドコウ迎賓館の遺構の保存修理工事 □文化財保存活用地域計画の策定 □歴史資料のデジタル化

【総合評価】	妥当性	あり
史跡会下山遺跡の管理団体に指定されたことにより、今後、本市が史跡保存活用計画の策定及びそれ以降の史跡整備事業を進めることができるようになった。文化財啓発普及冊子を英訳し、ホームページに掲載することができた。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	市民センター管理運営業務	事務事業番号	010301010310
担当所属	市民センター	担当課長名	大久保 瑞穂

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	01	1 歴史的・文化的な資源の活用推進
課題別計画			
事業期間	昭和38年度 ～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	市民センター運営条例（市民会館条例、公民館設置条例、老人福祉会館条例）		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民センター利用者	【全体概要】 □生涯学習や社会福祉活動の場の提供 □市民センター施設の維持管理 □市民センター施設の貸出
【意図】 市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者（市民）が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。	
【大きな目的】 市民の生活文化の振興	

【事務事業の経費】

年 度		単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計		千円	224,075	256,974	247,073	住民1人当たり（円）	2,794.05
事業費		千円	224,075	256,974	247,073	1世帯当たり（円）	5,997.20
特定 財源	国費	千円	0	22,619	0	人 口	91,972
	県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
	市債	千円	0	16,900	60,900	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
	その他	千円	59,635	60,263	65,241		
	一般財源	千円	164,440	157,192	120,932	特記事項・備考	
うち人件費合計		千円	27,273	29,420			
	活動配分	人	5,000	5,300			
	正職員	人	1,350	1,650			
	会計年度任用職員	人	3,650	3,650			
うち経費		千円	43,072	43,088			
	減価償却費	千円	39,213	39,366			
	他部門経費	千円	3,859	3,722			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）							

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
市民センターを利用される方が、適切に貸室受付ができるように整備する。
令和 7年度の実施内容
本館の照明をＬＥＤへ改修を実施（休館：令和7年1月5日から4月26日）
市民センターの利用状況 □本館 6,291件、利用率44.0％ □ホール 2,116件、利用率33.7％ □公民館 4,054件、利用率30.4％ 合計 12,461件、利用率36.9％
令和 7年度の改善内容
本館の照明をＬＥＤへ改修を行った。

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるが、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
市民センターは、市民会館と公民館の複合施設で施設の性質が異なり、業務が複雑となっている。 老朽化している施設・備品を計画的に整理・改修する必要がある。	計画的な施設改修等を実施していく。

【総合評価】

施設の老朽化による不具合は発生しているが、適切な対応による維持管理ができてい る。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	図書館運営事業（収集整理利用）	事務事業番号	010301020317
担当所属	図書館	担当課長名	鈴木 和美

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	02	2 多様な連携による読書のまちの推進
課題別計画			
事業期間	昭和24年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	図書館法 図書館設置条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 芦屋市在住・在勤・在学者、阪神7市1町在住者	【全体概要】 □施設の維持管理 □資料の収集（選書・発注・受入・装備・整理・保存）、利用、リクエスト □相互利用、相互協力、障がい者サービス、児童サービス □レファレンスサービス □行事・イベントの開催 □図書館だより「みんなの本棚」発行 □図書館ホームページによる情報発信 □図書館協議会の運営
【意図】 資料を収集・整理・保存し、調査研究・レクリエーション等を行う場として、市民の福祉・文化向上に寄与する。	
【大きな目的】 図書館からの幅広い学習機会の提供により、住民の生涯学習を支援していく。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	212,750	209,089	155,058	住民1人当たり（円）	2,273.40
事業費	千円	212,750	209,089	155,058	1世帯当たり（円）	4,879.67
特定国費	千円	0	0	0	人口	91,972
特定県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源その他	千円	5,696	1,100	5,556		
一般財源	千円	207,054	207,989	149,502	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	74,675	70,788			
活動配分	人	12,490	10,950			
正職員	人	4,160	4,250			
会計年度任用職員	人	8,330	6,700			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
資料収集・提供・保存、読書案内、レファレンス、行事開催。 1 C機器による資料管理。 電子図書館サービス
令和 7年度の実施内容
□図書館協議会 2回 □貸出冊数 667,912冊 □資料収集 10,578冊 □予約処理件数 158,341件 □図書展示 42回（月間展示12回、特別展示27回、学校図展示3回） □図書館行事 こどもおはなしの会 94回（445人）、えほんの会 94回（426人）、大人が楽しむおはなしの会 2回（24人）、打出分室こどもおはなしの会（親子） 12回（125人）、ちいちゃんこどものおはなしかい 12回（184人）、親子で楽しむおはなしの会 8回（54人）、親子で楽しむ絵本の会 8回（72人）、小学生の本の部屋 2回（31人）、こどもの本の研究会 10回（140人）、おはなしの研究会 12回（143人）、夏休みこども工作教室 1回（20人） □電子図書館事業 タイトル数13,822冊（青空文庫含む・雑誌を除く）、閲覧31,951回、貸出10,459回、予約739回 □学校巡回による貸出冊数：8,764冊 連携サービス（学校図書館を通じてこどもへ貸出）による貸出冊数：80冊 □自動貸出機、予約図書セルフ受取棚（本館のみ）、セキュリティゲートの運用
令和 7年度の改善内容
令和 7年 1 2 月から学校図書館を通じて、こどもたちへ図書館の本の貸出を開始。 蔵書点検による本館休館日を 3 日間に縮減

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
学校図との連携強化 電子図書館サービスの周知及び充実	学校図との連携強化を進める。 電子図書館等による非来館型サービスの充実。

【総合評価】		
利用者ニーズに即したサービスを実施し、幅広い世代の利用促進に取り組む必要がある。また学校図書館との連携を進め、こどもたちの読書環境の充実に取り組む。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	図書館施設整備事業	事務事業番号	010301020616
担当所属	図書館	担当課長名	鈴木 和美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	02	2 多様な連携による読書のまちの推進
課題別計画			
事業期間	平成21年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	図書館法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

事業概要		【全体概要】	
【対象】	芦屋市在住・在勤・在学者、阪神7市1町在住者	施設及び設備の維持・管理	
【意図】	市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。		
【大きな目的】	施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。		

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	58,161	70,340	6,887	住民1人当たり（円）	764.80
事業費	千円	58,161	70,340	6,887	1世帯当たり（円）	1,641.58
特 国費	千円	0	0	0	人 口	91,972
特 定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
財 市債	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	1,000	0		
一般財源	千円	58,161	69,340	6,887	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	20,817	23,289			
活動配分	人	2,660	2,750			
正職員	人	2,160	2,250			
会計年度任用職員	人	0,500	0,500			
うち経費	千円	34,970	35,729			
減価償却費	千円	34,970	34,970			
他部門経費	千円	0	759			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
本館・打出分室・大原分室の施設管理及び整備。 返却ポストの設置。 電子図書館のシステム更新。
令和 7年度の実施内容
本館・打出分室・大原分室の施設管理及び整備。 電子図書館のシステム更新。 冷温水発生機・冷却塔更新（9,768千円） 図書館システムマイナンプールURL変更（432千円） 返却ポスト（「星座の広場」内）の設置。（1,124千円。「国際ソロプチミスト芦屋」からの寄付を活用）
令和 7年度の改善内容
図書館本館施設の更新 読書環境の整備

【事業の評価】

目的妥当性評価	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
目的妥当性評価	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
目的妥当性評価	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
有効性評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
有効性評価	同じ目的を持つ他の事務事業はあるが、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
効率性評価	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
効率性評価	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
効率性評価	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
安全・安心にご利用いただける読書環境のための施設整備	安全・安心にご利用いただける読書環境の整備を行っていく。

【総合評価】

今後もし引き続き計画的に施設の維持管理を行いながら、読書環境の整備に取り組んでいく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	生涯スポーツ推進事業	事務事業番号	010301030309
担当所属	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	担当課長名	高橋 正治

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	01	1 文化の継承と活用に努めます
	主な施策	03	3 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進
課題別計画	第2期声屋市スポーツ推進実施計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	スポーツ基本法、スポーツ基本計画 兵庫県スポーツ推進計画		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

事業概要	
【対象】 すべての市民	【全体概要】 □ライフステージに応じたスポーツ推進 … 子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。 □スポーツ文化の推進 … 身近なスポーツ環境の整備、顕彰制度やみるスポーツ文化の充実を図る。 □学校・地域連携の推進 … 指導者やスポーツボランティアの養成と活用、学校・地域の連携・協働の推進 □声屋らしいスポーツの推進 … 声屋らしいスポーツ種目の推進、トップアスリートとの市民交流
【意図】 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。	
【大きな目的】 すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、行政等が参画し、ささえ、連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化を創る。	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	29,665	26,869	9,627	住民1人当たり（円）	292.14
事業費	千円	29,665	26,869	9,627	1世帯当たり（円）	627.06
特 定 財 源	千円	0	0	0	人 口	91,972
国 費	千円	0	0	0	世帯数	42,849
地 方 財 源	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
市 債	千円	0	0	0		
国庫	千円	28	0	0		
一般財源	千円	29,637	26,869	9,627	特記事項・備考	
うち人件費合計	千円	22,056	19,855			
活動配分	人	2,550	2,330			
正職員	人	2,250	1,930			
会計年度任用職員	人	0,300	0,400			
うち経費	千円	16	16			
減価償却費	千円	16	16			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□スポーツ団体、学校、行政等が連携・協働する事業を実施する。 □スポーツ文化に係る推進事業を実施する。 □指定管理者とも連携しながら事業を実施する。
令和 7年度の実施内容
□スポーツ推進委員事業 □市民スポーツ啓発事業 □障がい者スポーツ事業 □阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会 □スポーツクラブ21事業 □体力づくり強調月間事業 □スポーツ文化事業 □ライフステージに応じたスポーツ事業の実施
令和 7年度の改善内容
□当初の計画どおりスポーツイベントを実施することができた。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
ライフステージに応じた多くの市民がスポーツに親しむためのきっかけ作りは市が役割の一端を担うべきである。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が中程度
多様なニーズがある中、地域と連携・協働しながら事業を実施している。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
第2期スポーツ推進実施計画に基づき事業を実施している。	
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
類似事業はない。	
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できる
費用対効果をあげる事業ではないため、委託に適さない。	
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
市民の健康やスポーツ推進を目的としているため。	
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	適正な負担を求めている
スポーツの啓発、健康増進を目的としており、多く収益は見込むことができない。	

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
□新たなスポーツ指導者の発掘 □子どもの体力低下	□第2期スポーツ推進実施計画に基づいて市民のスポーツ実施への啓発を推進する。

【総合評価】

指定管理者やスポーツ団体と協働・連携しながら概ね計画通り達成できた。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】 1 歴史的・文化的な資源の活用推進

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度目標	実施内容
010301010490	市民文化賞等顕彰事業	企画部市長公室秘書・広報課	学術、芸術等に取り組む市民・団体。善行に取り組む市民・団体。芦屋警察署の警察官。	芦屋市における市民文化の向上発展を図る(芦屋市民文化賞)。善行者を称え「明るく住みよいまちづくり」に資する(芦屋市善行賞「つつじ賞」)。警察官の士気高揚を図り平和な市民生活を確保する(芦屋市警察官表彰)。	市民文化の向上発展、明るく住みよいまちづくり、市内の治安の確保	4,050	4,528	顕彰すべき潜在候補者の確実な把握	市民文化賞等の顕彰事業を行い、地域の活性化を図った。 【表彰者】 (芦屋市善行賞) 松尾 秀己 様 (芦屋市警察官感謝状贈呈) 米澤 誠 様・岡田 祐哉 様 (芦屋市民文化賞) 加藤 純子 様・小浦 久子 様・ 特定非営利活動法人 A Uプロジェクト様
010301010333	芦屋市芸術文化活動助成及び顕彰	企画部市長公室市民参画・協働推進課	芸術文化活動を行う市民	芸術文化活動を行う市民が、活動しやすくなり、より一層親しみをもって取り組む意欲が高まる。 また、優秀な成績に対する顕彰により、誇りと意欲が増進する。	市民の芸術文化活動の振興	9,540	7,817	芸術文化活動助成及び表彰について周知する。	□芸術文化活動助成金 個人1人 □芸術文化活動表彰 表彰者個人11人 2団体 □摂津圏文化行政連絡協議会 令和7年11月19日 ダイバーシティセンター（池田市）
010301010338	富田碎花顕彰事業	企画部国際文化推進室国際文化推進課	市民及び全国の文学の愛好者	□市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。 □市民及び全国の文学の愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるように富田碎花旧居の展示等を充実する。 □市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花を顕彰できるように、富田碎花賞を実施する。	富田碎花旧居及び富田碎花賞を通じて、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花の偉業を顕彰することによって、芦屋の文化を豊かにする。	6,753	6,845	□富田碎花旧居の入館者数の増加 □富田碎花旧居の活用方法の検討	□富田碎花賞の実施（市主催で行い、選考業務を富田碎花顕彰会に委託） ・受賞作 薦田愛氏『そは、ははそはの』 ・応募詩集数 150詩集 □富田碎花賞贈呈式の開催 ・日時 令和7年11月20日（木） ・場所 芦屋市立美術博物館 □富田碎花旧居の管理運営（富田碎花顕彰会に委託） ・開館日数 106日（団体見学臨時開館を含む）（令和8年3月31日現在） ・入館者数 580人（令和8年3月31日現在）
010301010337	ルナ・ホール事業	市民センター	音楽コンサート、落語、映画等の芸術鑑賞者	市民文化の振興を図ることを目的として、音楽コンサート、落語、映画会等鑑賞の場を提供する。	市民文化の振興	21,813	24,635	多くの市民が楽しんでもらえるようなホール事業を実施していく。	・いきいきシネマサロン（5回） 入場者数 3,183人 ・芦屋文化サロン（3回） 入場者数 378人 ・夏休み子どもシアター 入場者数 384人 ・市民寄席 入場者数 429人 ・コンサート(3回) 入場者数 984人 ・芦屋能 入場者数 482人 ・人形劇 入場者数 417人 ・映画上映会と講演会 入場者数 240人
010301011028	講座・セミナー・音楽会等の開催	公民館	生涯学習の機会を求めている人	さまざまな学習機会の提供	生涯学習の推進を図る	8,802	9,039	市民への生涯学習の推進及び学習機会の提供する。	公民館講座 24講座 にほんごがっきゅう 48回 講演会・セミナー等 9回 夏休み子ども教室 15回 親子ひろば 2回 常設展示 6回 公民館音楽会 5回
010301010315	芦屋市立公民館運営審議会等	公民館	公民館利用者	公民館運営審議会を開催し、各種の事業の企画実施につき調査・審議を行ない、より良い公民館運営に役立てる。	生涯学習の推進を図る	1,549	2,050	公民館事業等の運営を審議し、よりよい事業を実施していく。	第1回運営審議会 秋・冬の公民館講座等の実施予定について（8月29日） 第2回運営審議会 公民館講座等の実施予定について（2月12日）

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】 1 歴史的・文化的な資源の活用推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010301010223	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	公民館	阪神南地区3市の視覚障がい者（青い鳥学級） 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者（くすの木学級）	阪神南地区3市の視覚障がい者（青い鳥学級）の交流 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者（くすの木学級）の交流	障がいのある人の地域、年齢を超えた交流を図る	793	1,259	阪神青い鳥学級を通じて、視覚障害者の生涯学習を進めていく	阪神青い鳥学級南支部 （1）概要 阪神青い鳥学級南支部は、県からの委託事業で、担当市が輪番で企画し実施している事業。令和7年度は尼崎市が幹事。 （2）内 容 第1回講座：詩吟講座・詩吟体験 第2回講座：尼崎城の見学・尼崎藩の歴史講座（社会見学） 第3回講座：ICT講座「靴装着ナビゲーションデバイス体験」 ピアニストとして、また腕だけで泳ぐ競泳選手として活動続ける方の演奏と講話 阪神くすの木学級 （1）概要 阪神くすの木学級は、聴覚・言語障害者が対象の教室で、令和7年度は宝塚市が担当。 阪神間の7市1町（芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町）が対象地域。 （2）内 容 第1回講座：宝塚デジタルミュージアム活用講座「宝塚市の歴史」 ニュースポーツ体験（スローイングビンゴ、カローリング） 第2回講座：宝塚市文化芸術センターと宝塚市立手塚治虫記念館の見学 第3回講座：ワークショップ形式の講演会

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】2 多様な連携による読書のまちの推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010301020316	公民館図書室の運営	公民館	公民館図書室の利用者	生涯学習並びに教養の向上の支援。	生涯学習の推進を図る	21,629	10,613	生涯学習の場として、多くの市民が利用できるようにしていく。	1. 図書受入冊数 734冊（一般 493冊、児童 241冊） 2. 図書除籍冊数 488冊（一般 309冊、児童 179冊） 3. 蔵書総冊数 27,761冊（一般20,592冊、児童7,169冊） 4. 登録者数 1,830人（うち新規登録者92人） 5. 貸出状況 貸出利用者数 19,007人、貸出利用冊数 42,945冊 6. 紙芝居保有数 593冊

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	1 文化の継承と活用に努めます

【主な施策】 3 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010301034005	体育館・青少年センター等の管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□体育館・青少年センター及び川西運動場、中央公園芝生広場、中央公園野球場、東浜庭球場、西浜庭球場の利用者	□指定管理者による体育館・青少年センター及び川西運動場、中央公園芝生広場、中央公園野球場、東浜庭球場、西浜庭球場の管理運営を支援する。	□スポーツ施設の利用者が安心安全に施設を利用できるようにする。	82,570	103,032	□多くの市民が施設を安全・安心に利用できるよう、指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営を進める	□指定管理者との月次定例会の実施 ・体育館青少年センター ・東浜公園庭球場 ・西浜公園庭球場 ・川西運動場 ・中央公園野球場 ・中央公園芝生広場 □指定管理者による自主事業の実施
010301034006	芦屋公園庭球場管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□芦屋公園庭球場の利用者	□指定管理者による芦屋公園庭球場の管理運営を支援する	□芦屋公園庭球場の利用者が安心安全に施設を利用できるようにする	10,235	8,609	□多くの市民が施設を安全・安心に利用できるよう、指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営を進める	□指定管理者との月次定例会の実施 ・貸コート等利用状況 □指定管理者による自主事業の実施
010301034007	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□朝日ヶ丘公園水泳プール利用者	□指定管理者による朝日ヶ丘公園水泳プールの管理運営を支援する。	□朝日ヶ丘公園水泳プールの利用者が安心安全に施設を利用できるようにする。	12,007	6,249	□多くの市民が施設を安心・安全に利用できるよう、指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営を進める	□指定管理者との月次定例会の実施 ・屋外プール利用者数 □指定管理者による自主事業の実施
010301034008	海浜公園水泳プール管理運営事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□海浜公園水泳プールの利用者	□指定管理者による海浜公園水泳プール施設の管理運営を支援する。	□海浜公園水泳プールの利用者が安心安全に施設を利用できるようにする	50,219	80,622	□多くの市民が施設を安心・安全に利用できるよう、指定管理者と定期的に連絡・調整しながら適切な運営を進める。	□指定管理者との月次定例会の実施 ・屋外プール利用者数 ・屋内温水プール利用者数 □指定管理者による自主事業の実施
010301034014	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	企画部国際文化推進室スポーツ推進課	□すべての市民	□するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。	□市民の健康と体力の向上を促し健康増進を目的とする。	1,389	471	□社会教育機能を有する健康増進・地域交流に資する施設として活用する。	□市民事業枠と簡易防災倉庫の活用 ・健康増進を目的とした事業枠として、フットサルコートや多目的コートの無料利用枠と地域交流のための多機能スペースの無料枠の設置

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	社会教育推進事業	事務事業番号	010302010305
担当所属	教育部教育統括室社会教育推進課	担当課長名	渡邊 一義

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	02	2 市民による学びの仕組みづくりを進めます
	主な施策	01	1 市民による生涯を通じた学習の支援
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	教育基本法、社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律、芦屋市社会教育委員に関する条例、芦屋市社会教育委員会議規則、芦屋市社会教育関係団体の登録に関する規則、芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民	【全体概要】 □社会教育活動の推進 □社会教育活動への地域住民の参画、協働の推進 □社会教育関係団体の登録 □社会教育関係団体への支援 □社会教育委員の会議の開催 □あしや学びあいセミナーの実施 □公募提案型補助金制度の実施 □二十歳のつどいの開催
【意図】 □地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 □社会教育関係団体の支援 □社会教育委員の会議の設置	
【大きな目的】 □市民が教養豊かで、文化・芸術等の薫り高いまちとなる □社会教育活動の推進を図る □社会教育関係団体の活動が活発になり、もって市民の文化の向上につながる	

【事務事業の経費】

年 度	単 位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合計	千円	18,293	15,567	3,497	住民1人当たり（円）	169.26
事業費	千円	18,293	15,567	3,497	1世帯当たり（円）	363.30
特 定 財 源	千円	0	0	0	人 口	91,972
国 費	千円	0	0	0	世 帯 数	42,849
国 庫 費	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
市 債	千円	0	0	0	特記事項・備考	
財 源	千円	250	278	400		
一般財源	千円	18,043	15,289	3,097		
うち人件費合計	千円	15,441	13,284			
活動配分	人	2,140	2,000			
正職員	人	1,300	1,400			
会計年度任用職員	人	0,840	0,600			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標
□あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の周知を行うとともに、実施回数を増やす。
令和 7年度の実施内容
□社会教育委員の会議の開催 2回 □社会教育関係団体登録数 192団体 □社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 278千円（6団体） □あしや学びあいセミナー登録団体 14団体 実施回数 0回 □市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 7,400枚 □二十歳のつどいの実施
令和 7年度の改善内容

【事業の評価】

【目的妥当性評価】	目的達成のための手段として適切か
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
行政として社会教育の機会を提供し、市民が主体的な活動を活発にしていけるためのきっかけづくり等の支援をすべきである。	
【目的妥当性評価】	前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
各種事業の実施により、市民が教養を高め社会教育を行う機会を提供している。	
【目的妥当性評価】	総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価	貢献度が大きい
市民が自ら学び、主体的な活動を行う市民参画意識の醸成に繋がっている。	
【有効性評価】	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】	同じ目的を持つ他の事務事業はあるが、その事業と統合／代替できないか
総合評価	類似事業はない／統合はできない
【効率性評価】	手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価	できない
【効率性評価】	成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】	受益者負担を求めることができる事業か
総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の更なる周知	□あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の周知を行うとともに、実績件数を増やす。 □各種事業の継続実施と内容の充実。

【総合評価】		
公募提案型補助金の認定が1件増加したが、あしや学びあいセミナーの実施回数が0件のため、検討が必要である。 二十歳のつどいは、参加率75%だった。人生の節目を祝い社会人として自覚を啓発する事業として成果を上げている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 8年度 事務事業評価票（令和 7年度決算評価）

事務事業名	市民会館文化事業	事務事業番号	010302010336
担当所属	市民センター	担当課長名	大久保 瑞穂

【事務事業基本情報】

声援の将来像	人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市		
総合計画	施策分野	01	子育て・教育
	施策目標	03	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
	基本施策	02	2 市民による学びの仕組みづくりを進めます
	主な施策	01	1 市民による生涯を通じた学習の支援
課題別計画			
事業期間	昭和38年度 ～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市民センター運営条例 市民センター運営条例施行規則		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

事業概要	
【対象】 各種文化団体や絵画創作活動に親しんでいる人	【全体概要】 ルナ・ホールや市民会館・展示場を利用して、発表及び鑑賞の場を提供。 ☐ 市民絵画展 ☐ 市民ギャラリー・ステージ
【意図】 市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催	
【大きな目的】 市民文化の振興	

【事務事業の経費】

年 度	単位	令和 6年度 決算	令和 7年度 決算	令和 8年度 予算	令和 7年度決算について	
合 計	千円	8,015	8,885	501	住民1人当たり（円）	96.61
事業費	千円	8,015	8,885	501	1世帯当たり（円）	207.36
特 定 財 源	千円	0	0	0	人 口	91,972
国 費	千円	0	0	0	世 帯 数	42,849
県 費	千円	0	0	0	令和 7年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
市 債	千円	0	0	0		
其 他	千円	208	206	221	特記事項・備考	
一般財源	千円	7,807	8,679	280		
うち人件費合計	千円	7,581	8,437			
活動配分	人	1,100	1,250			
正職員	人	0,600	0,750			
会計年度任用職員	人	0,500	0,500			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（令和 6年度から令和 7年度の変化について）						

【令和 7年度の実施内容】

令和 7年度目標	多くの市民が、絵画展や市民ステージに参加することによって文化芸術に関わってもら
令和 7年度の実施内容	・市民絵画展 出品数：41点 来場者数：356人 ・市民ギャラリー 参加団体：9団体、来場者数：2,117人 ・市民ステージ 参加団体：14団体、来場者数：4,653人
令和 7年度の改善内容	絵画展においては市内高等学校にもチラシを送付し、募集を行った。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 目的達成のための手段として適切か	
総合評価	（費用対効果を鑑み）適切である
市民の発表の場として進めていく	
【目的妥当性評価】 前期基本計画の施策目標の達成に貢献しているか	
総合評価	貢献度が大きい
文化振興に寄与	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	
総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合／代替できないか	
総合評価	類似事業はない／統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	
総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	
総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

今後の課題	今後の取組・方向性
参加者が増えた場合、今後同じ参加者が継続的に実施できるのが課題。	参加団体数を増やすために、広報等の見直しを行う。

【総合評価】		
新たな参加者もあり、適切な事業実施ができたと評価する。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	2 市民による学びの仕組みづくりを進めます

【主な施策】 1 市民による生涯を通じた学習の支援

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010302010312	芦屋川カレッジ・ 芦屋川カレッジ大 学院	公民館	60歳以上の市民	60歳以上の市民を対象に学習の機会を 提供し、教養を高め、活発な交流を実 現する。芦屋川カレッジ修了生がより 高度な教養を身につけ、受講生間の仲 間作りに取り組む。	生涯学習の推進を図る	8,163	8,400	芦屋川カレッジ講座を充実させて、学 習意欲を高めて、大学院等で学びを続 けてもらう。	・芦屋川カレッジ 第42期生（期間 R7.4.16～R8.3.25） 60歳以上の芦屋市民を対象に実施している生涯学習の場であり、 36回の必須コースと日本文化と世界文化のコースを選択して受講。 受講者数：45人 ・芦屋川カレッジ聴講生 受講者数 日本文化コース：41人 世界文化コース：50人 ・芦屋川カレッジ大学院 第18期生（期間R7.4.7～R8.3.16） カレッジを卒業した方を対象に「江戸時代～近代化前夜の日本」をテーマに 実施。 受講者数：100人
010302010313	常設展示事業・公 民館ギャラリー	公民館	生涯学習の機会を求め ている人 学習成果の発表の場を 求めている人	さまざまな学習機会の提供。 市民に学習成果の発表の場を提供する とともに、文化意識の向上を図る。	生涯学習の推進を図る	1,366	1,611	読書への関心意欲を高めていくことや 平和・人権の啓発等の一助になるよう にする。	・常設展示事業 こどもの読書週間ポスターデザイン展 芦屋大学図書館所蔵稀観書展覧会第5回展示「世界の織りと染め」 平和展「戦争と学校」 平和展「平和の絵本/パネル展」 芦屋大学図書館所蔵稀観書展覧会第6回展示「日本の宗教の書」 芦屋大学図書館所蔵稀観書展覧会第7回展示「神戸のアーティスト ー小磯 良平、菅井汲、横尾忠則ー」 ・公民館ギャラリー 11グループ
010302014068	生涯学習の推進	企画部国際文化推 進室国際文化推進 課	市民	生涯学習の推進	☐ 市民が教養豊かで、文化・芸術等の 薫り高いまちとなる ☐ 社会教育活動の推進を図る ☐ 生涯を通じた学習の支援を図る	4,051	4,153	生涯学習出前講座の実施	☐ 生涯学習出前講座 講座数 83講座 実施回数 26回

施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている
基本施策	その他

【主な施策】 施策目標関連事務事業

事務事業 番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		令和7年度の実施内容	
			対象	意図	大きな目的	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和7年度目標	実施内容
010303020332	芦屋市後援名義使用承認	企画部市長公室市民参画・協働推進課	市民 芦屋市の後援名義を使用申請する学術・文化・スポーツ及び福祉に関する事業を行う団体	市の名義を使用することで、団体等が主催する行事等が円滑に実施できる。 また、市民の芸術文化活動への参加の機会が充実し、理解が深まる。	市民主体の文化・スポーツ等の振興	4,051	4,607	後援名義使用申請から承認まで迅速かつ適正な審査を行う。	後援名義申請の審査・承認の実施
010303020306	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	企画部国際文化推進室国際文化推進課	三条分室及び三条デイサービスセンター利用者	利用者が安全快適に利用できるように、三条分室及び三条デイサービスセンターを維持管理する。	三条分室及び三条デイサービスセンターの利用者が安心快適に利用できる。	14,583	14,990	☐ 必要に応じた施設補修工事の実施	☐ 施設管理（施設内清掃、施設内巡回による安全点検等を業務委託） ☐ 設備等の保守及び保安点検業務委託の実施